

CANON

SUSTAINABILITY REPORT 2024

CONTENTS

本レポートについて	01
CEOメッセージ	02
キャノンの企業理念	03
キャノングループについて	04
サステナビリティマネジメント	05
キャノンのサステナビリティ	05
製品、技術、ソリューションを通じた 社会課題の解決	06
Canon EXPO 2023	07
ステークホルダーエンゲージメント	09
環境・社会分野における重点課題 (マテリアリティ)	10
環境	13
アプローチ 環境	13
活動報告	14
環境マネジメント	14
気候変動	23
資源循環	28
化学物質	34
生物多様性	37
社会	41
アプローチ 社会	41
活動報告	42
人権の尊重	42
雇用と処遇	47
ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョンの推進	51
労働安全衛生と健康経営	54
人材育成と成長支援	57
社会文化支援活動	61
経営基盤	67
製品責任	67
コーポレート・ガバナンス	73
リスクマネジメント	79
サプライチェーンマネジメント	86
第三者意見/第三者保証	91

本レポートについて

GRI2-2

GRI2-3

GRI2-4

GRI2-5

キヤノンのサステナビリティレポートでは、さまざまなステークホルダーのみならず、キヤノンのサステナビリティの考え方や体制、具体的な取り組みを深く理解していただけるよう、情報を詳細かつ網羅的に開示しています。

2024年版では、製品、技術、ソリューションを通じた社会課題の解決への取り組みやCanon EXPO 2023にて展示した将来の暮らしや社会を変えていく技術、脱炭素・資源循環へと導く技術などを紹介しています。また、環境・社会分野に対して特定した6つの重点課題(マテリアリティ)の進捗状況を一覧で掲載しています。

環境・社会に関連するデータは別ファイルのデータ集(PDFファイル)にまとめています。データ集およびサステナビリティレポート内の一部データについては、数値の信頼性向上のため第三者保証を受けています。

参考：データ集
<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2024-j.pdf>

なお、このレポートは世界標準的なガイドラインであるGlobal Reporting Initiative (GRI)スタンダードに準拠しています。

GRIスタンダードの対照表は以下のWebページに掲載し、本レポート内にも、該当するGRIスタンダード開示項目につき、アイコンとともに明示しています。

GRI開示項目アイコン例：**GRI2-2**

参考：GRIスタンダード対照表
<https://global.canon/ja/csr/search/gri.html>

報告対象期間

2023年度(2023年1月1日から12月31日)
 一部内容に当該期間以前・以後の情報も記載しています。

報告対象組織

キヤノングループ全連結対象会社336社(国内58社、海外278社)のデータを取りまとめて報告しています。環境関連データ「CO₂排出量(2021年以降)を除く」の集計範囲はISO14001統合認証120社と統合認証外の1社です。

参考：グループ会社情報
<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

サステナビリティ情報を含む報告書

報告書	内容
キヤノンサステナビリティレポート	サステナビリティに関する考え方や体制をはじめ、環境、社会、ガバナンスなどに対する取り組みについて詳細かつ網羅的な情報を開示しています
キヤノン統合報告書	経営計画や事業、財務、人材などの各戦略、ESGの取り組みをまとめ、中長期的な企業価値創造ストーリーを紹介しています
CANON ANNUAL REPORT	英文連結決算報告書として財務情報を開示するとともに、事業戦略や環境、社会、ガバナンスに関する取り組みなどの非財務情報についても紹介しています
有価証券報告書	日本の金融商品取引法第24条第1項にもとづき作成され、特に財務状況に関する詳細な情報を開示しています
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に従い、コーポレート・ガバナンスの考え方や体制などを報告しており、機関設計、運用状況、実効性評価などのより詳細な情報を開示しています

発行時期

2024年4月(前回：2023年5月、次回予定：2025年4月)

参考になっているガイドラインなど

- ・GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- ・ISO26000「社会的責任に関する手引き」
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言
- ・自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)による提言
- ・内閣官房・経済産業省「人的資本可視化指針」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」
- ・日本経済団体連合会「企業行動憲章」

開示データ

算出方法の変更や対象拠点などの拡大にともない、これまで開示した過去データの見直しを行っています。したがって、一部過去の開示データと異なる部分があります。原則として単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

文中の表記

「キヤノン」はキヤノン株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。また、「従業員」は社員のほかパート・アルバイトなども含みます。また、欧州・中東・アフリカ地域を含めて「欧州」としています。

免責事項

本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

問い合わせ先

TEL：03-3758-2111

URL：<https://global.canon/ja/contact/sustainability-r/sustainability-r-form.html>

CEOメッセージ



キヤノンの企業理念は「共生」です。これは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人々が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすというものです。

キヤノンはこの理念のもと、技術・事業を通してお客さまや地域社会、国や地域、地球や自然とも良好な関係を構築し、社会課題の解決に積極的に取り組んできました。またこの「共生」の理念は、国連が掲げるSDGsの考え方とも合致しており、キヤノンのさまざまな企業活動が、SDGsの個々の目標に貢献できると考えています。

特に環境への取り組みについては、グローバル企業の責務と受け止め、1990年に他社に先駆けて使用済みトナーカートリッジの回収・リサイクルを始めました。CO₂削減や資源循環といった環境対応は事業競争力を構成する大きな要素であり、環境への取り組みを中長期経営計画の主要戦略の一つとして位置づけ、活動のさらなるレベルアップを図っています。昨年は、環境への取り組みの合言葉として「Minimum Energy 360」を設定し、社員一人ひとりが360度全方位で事業活動のエネルギー最小化に取り組み、バリューチェーンのあらゆる場面において製品ライフサイクル全体でのCO₂排出量削減に努め、2050年にはCO₂排出量をネットゼロとすることをめざしています。

また、人権尊重や人材育成への取り組み、社会貢献活動などもキヤノンと社会の持続的な発展を支える基盤だと考え、取り組みを強化しています。人権については、グループ全体で人権デュー・デリジェンスを進めるほか、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動における人権リスクを特定し改善を進めています。

昨年秋に開催した「Canon EXPO 2023」では、最新の製品やサービス、ソリューション、そしてそれを支える技術が社会課題をどのように解決し、また新たな価値を創出しようとしているのかをご紹介します。今後は展示した製品・技術・ソリューションを具現化して市場にお届けし、安心・安全な社会、より健康で快適な生活の実現に向け、研究機関や他企業、政府自治体などさまざまなパートナーと連携しながら、幅広い活動を展開していきます。

世界中でサステナビリティ意識が高まり、産業や社会、働き方や暮らし方までもが大きく変わりゆくなか、ステークホルダーのみなさまから寄せられるニーズや期待にイノベーションとテクノロジーの力で応えていくことで、世界各地で親しまれ尊敬されるグローバル優良企業グループとして社会と自社の持続的な発展に力を尽くしたいと考えています。今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫

企業理念

共生

キヤノンの企業理念は、「共生」です。

私たちはこの理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず

すべての人類が末永く共に生き、共に働き

幸せに暮らしていける社会をめざしています。

しかし、経済、資源、環境など

現在、地球上には共生を阻むさまざまな課題があります。

キヤノンは、共生に根ざした企業活動を通じて

これらの課題の解消に積極的に取り組んでいきます。

真のグローバル企業には、お客さま、地域社会に対してはもちろん

国や地域、地球や自然に対してもよい関係をつくり

社会的な責任をまっとうすることが求められます。

キヤノンは、「世界の繁栄と人類の幸福のために貢献していくこと」をめざし

共生の実現に向けて努力を続けます。



キヤノングループについて

GRI2-1 GRI2-2 GRI2-6 GRI2-7

地域別売上高

アジア・オセアニア

8,557 億円
20%

日本

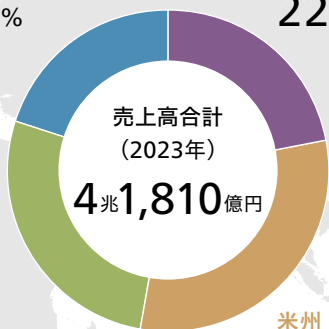
9,016 億円
22%

欧州

1兆1,112 億円
27%

米州

1兆3,124 億円
31%



地域別従業員数

アジア・オセアニア

62,023 人
37%

日本

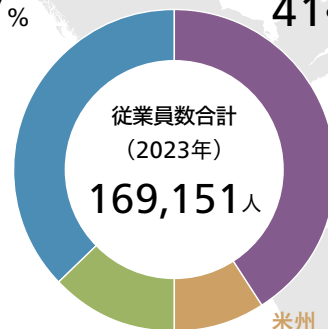
68,532 人
41%

欧州

22,651 人
13%

米州

15,945 人
9%



ビジネスユニット別売上高

インダストリアル

3,147 億円
8%



FPD 露光装置



半導体露光装置

その他及び全社

1,898 億円
5%

プリンティング

2兆3,461 億円
56%



オフィス向け複合機



カットシートプリンター

イメージング

8,616 億円
21%



ネットワークカメラ



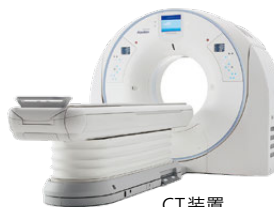
ミラーレスカメラ

売上高合計 (2023年)

4兆1,810 億円

メディカル

5,538 億円
13%



CT装置



超音波診断装置

※ 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間消去があるため、総計100%になっていません

会社情報

商号 キヤノン株式会社 (Canon Inc.)
 設立 1937年8月10日
 本社所在地 東京都大田区下丸子3-30-2
 代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫

資本金 1,747億6,200万円
 グループ会社数 連結子会社336社
 持分法適用関連会社 10社

各グループ会社情報はWebサイトにてご覧いただけます。
<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

キヤノンのサステナビリティ

GRI2-12

GRI2-13

GRI2-14

GRI2-16

GRI2-22

GRI2-23

GRI2-24

GRI2-25

GRI2-28

サステナビリティの考え方

キヤノンは、1988年より世界の繁栄と幸福のために貢献する「共生」を企業理念として掲げ、努力してまいりました。すべての人々が、文化、習慣、言語、民族、地域などあらゆる違いを超えて共に生き、共に働き、互いに尊重し、幸せに暮らす社会。そして、自然と調和し、未来の子どもたちに、かけがえのない地球環境を引き継ぐことのできる社会。このような社会の実現に向け、キヤノンは、テクノロジーとイノベーションの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決にも貢献していきます。また、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、豊かな生活と地球環境の両立を目指します。キヤノンは、これからはすべての企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティの考え方(2021年10月策定)

推進体制

キヤノンでは、キヤノン(株)サステナビリティ推進本部が環境側面ならびに社会側面からグループ全体のサステナビリティ活動を統括・推進するとともに、専門的な課題については法務、人事、調達、品質などの部門が専門性を生かした対応をしています。

各活動の統括部門は適宜代表取締役CEOとCFOに対応の方向性や施策について報告し、承認を受け、国内外の関連部門とも連携しながら活動を進めています。サステナビリティの取り組みについては、経営層の承認のもと年に一回発行される本レポートで情報を開示します。

なお、キヤノンが取り組むべきサステナビリティ関連事項について、CEOまたは取締役会による適切かつ実効性ある判断を確保することを目的に、情報共有と事前審議を行うサステナビリティ委員会を2024年4月に設置しました。

サステナビリティ意識の醸成

キヤノンでは主要グループ会社のトップを対象に開催されるグローバル会議のほかさまざまな機会を活用し、キヤノングループのサステナビリティ活動の方向性や具体的な活動事例を共有し、グループ全体のサステナビリティ意識の浸透と活動のさらなる活性化を図っています。また、「連結業績評価」制度を通じて、各事業本部・生産会社・販売会社の経営方針に対する実績のみならず各組織の環境・社会貢献活動の実績についても評価し、幹部の意識を高めています。

このほか管理職から一般社員まで幅広くサステナビリティに関する研修を実施し、サステナビリティ意識の高い人材の育成に注力しています。

(施策例)

- 環境保護、人権の尊重、情報管理、コンプライアンス、品質保証など専門的なテーマに関する教育プログラム
- 環境や品質などサステナビリティ活動に対する表彰制度
- イン트라ネットを活用したサステナビリティ情報の発信
- グループ各社のサステナビリティ担当者を対象とした情報交換会
- サステナビリティ情報をテーマとしたオンラインイベント
- 人権問題やダイバーシティ、食品ロスなどサステナビリティに関するさまざまなテーマで情報を発信するオンラインイベント(詳細は下記Webサイトを参照)

これまでにキヤノンサステナビリティチャンネルで取り上げたテーマ一覧
<https://global.canon/ja/csr/policy/index.html#csc>

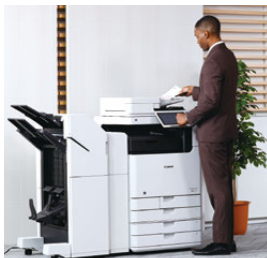
サステナビリティに関する各種指針

- [キヤノングループ環境憲章](#)
- [キヤノン 環境ビジョン](#)
- [キヤノングループ人権方針](#)
- [キヤノングループCSR活動方針](#)
- [ユニバーサルデザイン行動指針](#)
- [キヤノングループ行動規範\(→P80\)](#)
- [キヤノンサプライヤー行動規範](#)
- [責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針](#)

製品、技術、ソリューションを通じた社会課題の解決

キヤノンは、高い技術力を背景に時代の要請やビジネス環境の変化に適応し進化させた製品・サービス、そしてITやAIを活用した多彩なソリューションで、社会や人々の暮らしを豊かに快適に変革し続けます。

プリンティング



プリンティンググループは、オフィス・ホーム分野では、働く場所の制約を受けず高い生産性・利便性・セキュリティ環境を提供する商品サービスの強化、商業・産業印刷分野では、商品ラインアップ強化と省力化・付加価値向上を支援するワークフロー・ソフトの拡充に、グループ全体で取り組んでいます。

1992年より使用済み複合機のリマニュファクチャリングを推進しており、環境特化型モデルでは、94%を超える部品リユース率を達成しています。2023年は、低温定着トナーを採用することで、従来機種にくらべ消費電力を最大約15%低減し、緩衝材にすべて段ボールを使用した複合機や大判インクジェットプリンターを発売しました。

グローバルで、資源循環率を2030年に50%、また複合機に占める再生機比率を2025年に5%へ引き上げ、製品ライフサイクル全体でグリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進します。

関連情報：P23、P29、P30、P31

メディカル



健康増進や疾病予防への対策が世界各国・地域における共通の課題として注目されるなか、メディカルグループは新たな技術を医療従事者とともに開発し提供しています。医療従事者や患者さんの負担軽減、医療機関などのコスト低減を図る革新的な価値を提供することをキヤノンは重視しています。

従来にくらべ大幅に被ばくを低減しながら高画質を実現したCTなどの画像診断装置のほか、読影支援や診断支援などの診断をサポートするヘルスケアITソリューション、生化学検査装置や試薬などの体外診断の提供を通じて人々の健康支援を進めています。

また、国立がん研究センターをはじめ、国内外の医療施設とのフォトンカウンティングCTの臨床研究や京都大学iPS細胞研究財団との高品質で低コストな自家iPS細胞の実用化をめざす共同研究など、イノベーションの推進にも力を入れています。

関連情報：P07

イメージング



イメージンググループは「映像体験を支えるシステム」「社会課題の解決につながる映像ソリューション」を提供することで、SDGsがめざす持続可能な社会の実現に貢献します。たとえば、ネットワークカメラ事業では、録画や見守りに加え、映像から得られるデータを情報として活用することで、離れた場所からでも適切に状況把握し対応できる、安心安全な「住み続けられるまちづくり」に貢献します。

また、高精細画像とAIを活用したトンネルのひび割れなどを検知するサービスや、生産現場の自動化ソリューションなど、映像DXを通じて「産業と技術革新の基盤づくり」に貢献します。

CO₂排出量削減を定量的に算出する取り組みや、カメラ・レンズ製品の梱包材の脱プラスチックなどを進め、環境負荷低減においても着実な成果をあげています。

関連情報：P25、P31、P63、P64

インダストリアル



インダストリアルグループは、最先端のテクノロジーを産業機器という形で提供しています。主な事業領域である半導体/ディスプレイ製造装置、計測機器は、AIやIoT、5Gなどの技術革新により社会のスマート化が進むなかでますます成長が期待されます。

半導体露光装置の新たなソリューションプラットフォーム「Lithography Plus」は、装置のリアルタイム分析、異常時の自動復旧、最適な製造条件提案により装置の稼働率を高め、お客さまの生産プロセスの最適化や良品率の向上を実現します。

さらに、ナノインプリントリソグラフィ技術は従来の露光技術と比較すると製造工程がシンプルなため少ない電力で微細なパターン形成が可能です。キヤノン環境ビジョン「Action for Green」のもと、設計段階から電力削減目標を設定し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

製品、技術、ソリューションを通じた「新たな価値創造、社会課題の解決」に関する詳細情報は、統合報告書にてご確認ください。

<https://global.canon/ja/ir/library/integrated.html>

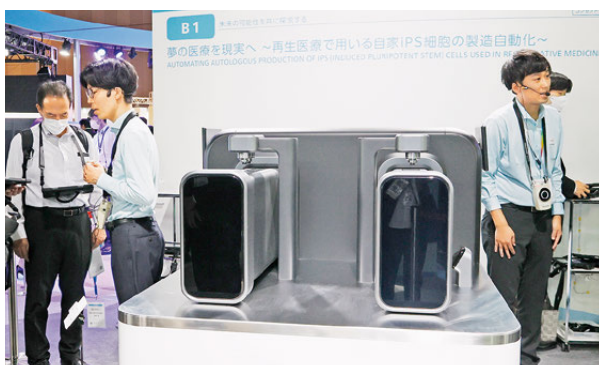
Canon EXPO 2023

Future Focused. Always. 未来の可能性を、ひろげ続けよう



「Canon EXPO 2023」では、生まれ変わったキヤノンの姿、そして時代の要請やビジネス環境の変化に適応しこれからも変化し続ける姿を社会課題の解決に貢献する製品、ソリューションおよび技術を通じて紹介しました。

将来の暮らしや働き方、そして社会を変えていくキヤノンの技術



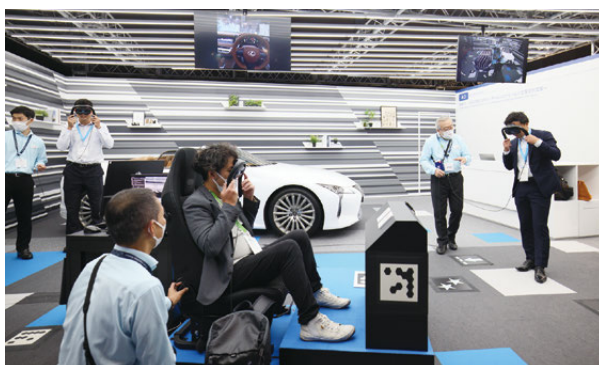
自家iPS細胞製造自動化の開発

患者さん自身の細胞から作成する自家iPS細胞を、低コストで安定的に製造できる装置の開発を公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団とともに進めています。



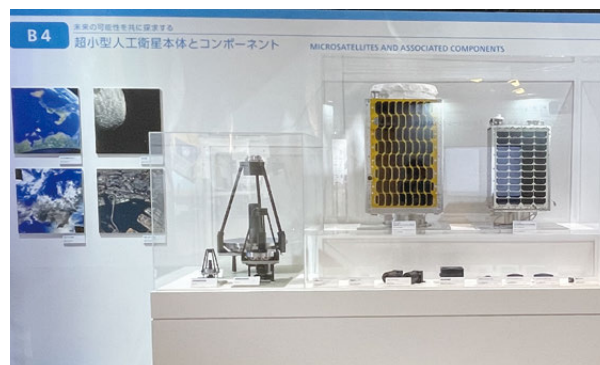
ロボットによるトイブロックの自動組み立て

自動化技術を応用し、ものづくりの可能性を広げ、人々の働き方を変えていきます。



MRシステムを体験する来場者

MRシステムは時間や空間の制約を解消し、創造的なものづくりや文化・芸術において臨場感あふれる新映像体験を提供します。



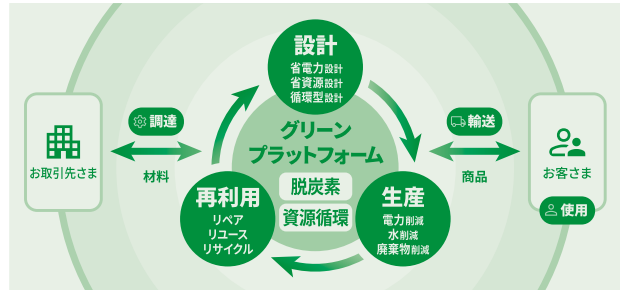
超小型人工衛星

50kg級の衛星から撮影した画像は、防災や農業などさまざまな分野での活用が期待されています。



脱炭素・資源循環へと導く技術基盤 “グリーンプラットフォーム”

キヤノンはものづくり企業として脱炭素や資源循環の実現に貢献することを重視しています。これまで設計・生産・再利用といった製品ライフサイクルの各ステージで蓄積してきた環境配慮のしくみや技術を、全社的な技術基盤「グリーンプラットフォーム」と位置づけました。グリーンプラットフォームを進化させていくことで、環境負荷のさらなる低減をめざします。



キヤノンのグリーンプラットフォーム

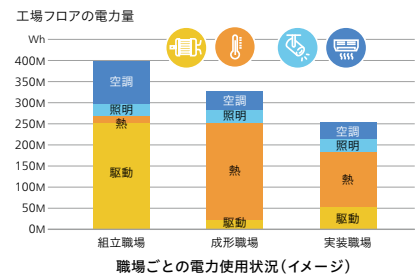
〈グリーンプラットフォームのしくみ、技術事例〉

シミュレーションの徹底活用で環境負荷を低減

製品の設計では、紙のしなりやうねり、トナー1粒1粒の溶け方などの物理現象をミクロからマクロまでシミュレーションで再現し検証しています。たとえば、実物をつくらずに検証することによる開発時の資源の削減に加え、紙搬送経路の最適化や熱のムダの可視化で製品の小型軽量化や省電力化を実現し、輸送時やお客さま使用時の環境負荷を低減しています。

工場を徹底分解！ 電カムダ^{ゼロ}に挑戦

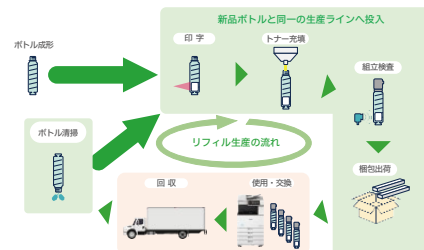
工場の電力を生産系なら駆動や熱、インフラ系なら照明や空調といった用途ごとに分類し、動作や現象を分解してムダを見つけ出す手法を確立しました。さらに、削減施策を用途別に集約し、スピーディに展開します。現在、この手法に則った全社システムを開発しており、電力の徹底的な削減をめざしています。



工場フロアの電力量

汚れないボトルで回収・再利用を促進

トナーをコントロールする技術とトナー排出口の小径化で排出口周りのトナー汚れを徹底的に抑制しました。回収したボトルは外観清掃がほとんど不要いためスムーズに新品ボトルと同じ製造ラインへ投入が可能で、トナーボトルの品質の担保・生産の効率化・環境負荷低減につながっています。



品質の担保・生産の効率化・環境負荷低減につながるトナーボトルの循環

新発想！PET※を難燃・高強度化

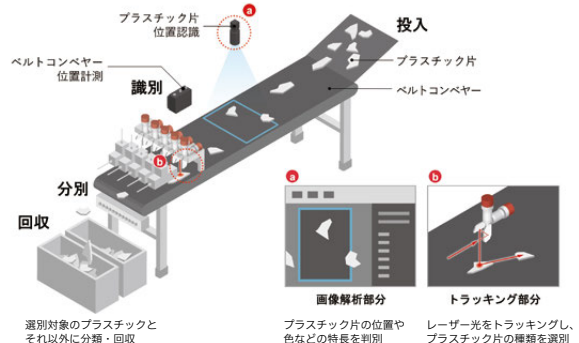
日用品や工業用途で広く利用されているPETはCO₂排出量が少ない一方、工業的によく使用される強度と耐熱性に優れたエンジニアリングプラスチックに比べて難燃性や強度が不足しているという課題がありました。そこで、キヤノン独自の材料技術で難燃性や強度を高めた新再生プラスチックを開発しています。開発した新再生プラスチックを製品に適用することで、脱炭素・資源循環を加速していきます。

※ ポリエチレンテレフタレート(石油からつくられるプラスチックの一種)

さまざまな産業の資源循環に貢献する「環境ソリューション」

プラスチックリサイクルでは、回収した製品を粉砕し選別します。しかし、従来の技術では黒色のプラスチック片は選別できず、熱源として利用されていました。そこで開発されたのが、ラマン分光法とキヤノンの計測・制御機器を組み合わせたトラッキング型ラマン分光技術です。ベルトコンベアで高速搬送されるプラスチック片に対して、レーザー光をトラッキングさせながら照射することで、黒色の識別に十分な散乱光を確保することが可能となります。本技術によって、黒色も含めたプラスチック資源のリサイクルを拡大させ、資源循環の促進に貢献します。

トラッキング型ラマン分光選別装置のしくみ



ステークホルダーエンゲージメント GRI2-12 GRI2-29

キヤノンは、さまざまなステークホルダーとの相互理解を深めていくための対話を継続し、それぞれの国・地域における社会課題の解決に努めると同時に、ステークホルダーの関心に沿った取り組みや情報開示の充実を図っています。「Canon EXPO 2023」(→P07)では、多くの来場者との密接なコミュニケーションを通して、キヤノンが社会に提供できる価値と、ステークホルダーがキヤノンに期待することを確認できました。本レポートの開示内容についても、サステナビリティの専門家と複数回の直接対話を実施しました(→P91~93)。キヤノンが事業活動を行う上で重要度が高いステークホルダーとのコミュニケーション手段を下記の表にまとめています。

また、キヤノンのWebサイトに社外からの問い合わせ窓口*を設けており、ここに寄せられた意見・要望については関連部門と共有し迅速に対応しています。

※ キヤノンに関するご意見・ご要望

<https://global.canon/ja/contact/inquiry/inquiry-form.html>

ステークホルダーの声

キヤノンの活動がステークホルダーに与える影響について、社外の方や従業員のコメントをレポート内の各ページに掲載していますのでご覧ください。

- 植物工場立ち上げメンバー(→P27)
- カワセミ誘致活動(→P37)
- 男性育児休業取得者(→P49)
- 女性リーダー研修参加者(→P52)
- 研修型キャリアマッチング制度利用者(→P59)
- 国連SDGアクションキャンペーン(→P62)
- スミソニアン国立アジア美術館(→P64)
- 環境NGO中国公衆環境研究中心(→P88)

ステークホルダー	関心のあるテーマ	主なコミュニケーション手段
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質・高付加価値な製品・サービスの提供 ● 適切な製品・サービス情報の提供 ● 問い合わせへの対応 ● サポートの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま相談センター ● Webサイト・ソーシャルメディア ● ショールーム ● サービスセンター ● お客さま満足度調査
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 光学技術 ● 共同研究 ● 先端技術 ● 環境教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同研究開発 ● キヤノン財団助成先への訪問 ● 産学連携など研究機関とのミーティング ● 各種学会への委員の抛出 ● 出前授業や企業協力講座への講師派遣 ● 企業紹介・業務説明会 ● インターンシップ
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働環境の向上 ● 福利厚生制度の整備 ● 評価/人事制度の整備 ● 社内風土の向上 ● 経営方針 ● キャリア形成の支援 ● 労働安全制度の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労使協議会・労使委員会 ● 人材育成プログラム ● 内部通報制度 ● 安全衛生委員会 ● 人事相談窓口 ● 経営層からの情報発信 ● 社内公募制度 ● 従業員意識調査 ● コンプライアンスミーティング
NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民問題、貧困問題などグローバルな社会課題への対応 ● 被災地支援 ● サプライチェーンリスク ● 生態系の保護・保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性保全に向けた連携・協働プロジェクト ● 被災地における人道・災害支援活動 ● グリーンサプライチェーンの実現に向けた連携
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティへの参画、企業市民としての責任の遂行 ● 事業を通じた地域社会への貢献 ● 地域社会における生態系の保護・保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急災害支援 ● 地域団体への参加 ● 地域イベントおよびボランティア活動 ● 防災・防犯訓練 ● 生態系保護・保全活動 ● 環境教育・啓発活動
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続的成長に向けた中長期的な経営戦略 ● 事業ポートフォリオの転換の進捗状況 ● 事業活動の動向と成果 ● ESGへの取り組み ● 財務状況 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 機関投資家個別ミーティング ● 経営方針説明会 ● 機関投資家向け説明会 ● 統合報告書・投資家向けWebサイト
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達方針 ● 事業動向および取引実績分析内容 ● 製品・技術の動向 ● 社会的課題解決に向けた要求 ● 化学物質情報伝達スキームの効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達方針説明会 ● 事業動向説明会 ● サプライヤーによる技術展示 ● サプライヤー調査 ● 訪問説明 ● グリーン調達の推進
官公庁・自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会課題解決への積極的な支援 ● 企業などとの連携強化 ● 地域活性化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官公庁との意見交換 ● 経済団体、業界団体を通じた対話 ● 各種調査やアンケートへの協力 ● 自治体との意見交換
他企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業界の動向 ● 複数業種にまたがる社会課題の解決 ● 製品・技術の動向 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境技術の供与のしくみへの参画 ● IoT共通基盤技術の標準化への参画

外部からの評価

ステークホルダーのみならず期待に応えるためにさまざまな取り組みを展開してきた結果、外部からの受賞や評価につながっています。下記Webサイトに主な受賞・評価をまとめていますのでご参照ください。

参考：外部からの評価

<https://global.canon/ja/environment/external-evaluation.html>

環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)

GRI2-23

GRI2-25

GRI3-1

GRI3-2

GRI3-3

マテリアリティの特定

2022年、キヤノンは、改訂された国際ガイドライン GRIスタンダード2021をもとに、下記の4つのステップに従って自社の活動が環境・社会に及ぼす正負ならびに潜在・顕在のインパクトを考慮し、環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)を6つ特定しました。

特定した6つの重点課題のうち、「気候変動」「資源循環」「化学物質」については、私たちの社会が直面する課題であると同時に、各国・地域における政策の強化がキヤノンの事業拠点活動や製品競争力に大きく影響を与えることから、また、「人権と労働」については、多様な人材が互いに個性を尊重しあい、力を発揮できる職場環境をつくることは、企業の持続的な発展において非常に重要な要素であることから、最重要課題と位置づけました。一方、「生物多様性」は重要ではあるものの、

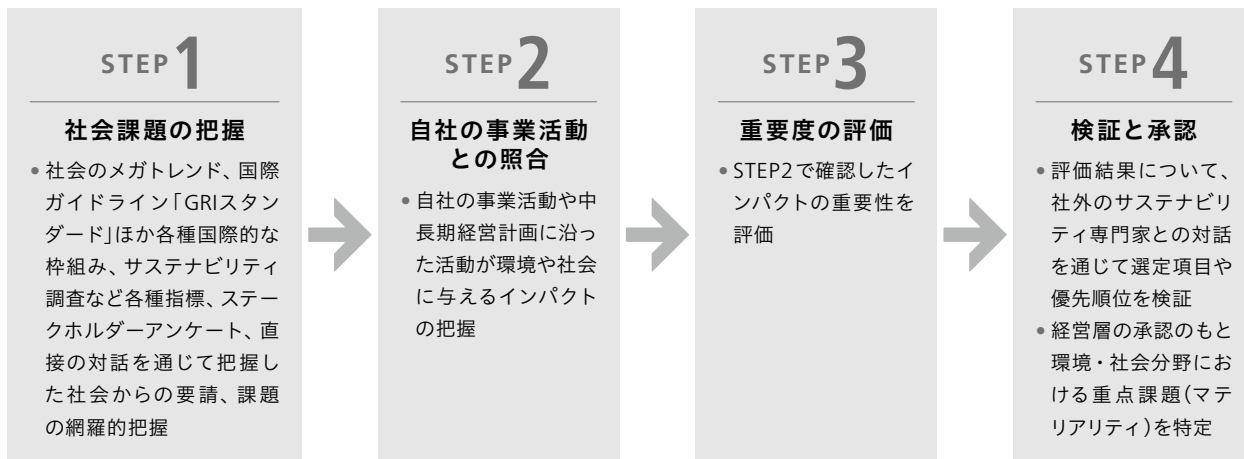
上述の課題に比較してキヤノンの事業が及ぼすインパクトは小さいと考えられます。また、「社会文化支援活動」については企業活動が社会全体の発展に支えられているという認識のもと、重要課題と位置づけました。これらの分析結果を社外有識者と意見交換することで客観性を確保し、経営層とも協議の上、確定いたしました。







キヤノンでは毎年、世界各国・地域におけるサステナビリティに関する動向調査や関連法規制の分析を実施し、サステナビリティ活動の見直しを行っています。この結果、気候変動や資源循環、人権などの2022年に設定した環境・社会に関するマテリアリティ項目に変更はありませんでした。

社内ではそれぞれの課題に向けた専門的なプロジェクトの立ち上げや、具体的な活動を推し進めています。

特定プロセス

以下4つのプロセスを経て環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)を特定しました。



	特定した重点課題 (マテリアリティ)	重要度	めざすもの	目標
環境分野	気候変動 	最重要	2050年に製品ライフサイクルを通じたCO ₂ 排出量ネットゼロの達成	SBTiの基準に即し、2030年にスコープ1、2*排出量を2022年比で42%削減、スコープ3*(カテゴリー1、11)排出量を2022年比で25%削減 2023-2025年ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善、2030年に2008年比50%改善 2023-2025年原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善 2023年エネルギー使用量の原単位改善度：2.4% 2023年廃棄物総排出量の原単位改善度：1%
	資源循環 	最重要	<ul style="list-style-type: none"> 新規資源投入の抑制、再生材の活用 包装材におけるシングルユースプラスチック全廃 	2023年水資源使用量の原単位改善度：1% 包装材におけるシングルユースプラスチック削減の推進 プリンティング製品の資源循環率2025年：20%、2030年：50%
	化学物質 	最重要	製品や生産で使用する化学物質の徹底管理	2023年管理化学物質排出量の原単位改善度：1%改善 当該化学物質の使用禁止期限の1年前に製品への含有禁止
	生物多様性 	重要	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな視点にもとづきつつ、多様な地域性に配慮した生物多様性の保全 あらゆる事業活動にともなう生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動の推進 	「事業所を中心とした生物多様性への配慮」事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息/生育空間の保全 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進 森林資源保全に配慮した木材製品の調達
社会分野	人権と労働 	最重要	事業活動におけるすべてのステークホルダーの人権を尊重 従業員が高いモチベーションをもって前向きに働くことができる職場環境 従業員一人ひとりの個性、能力を最大限に生かし、かつ多様性を相互に認め合いそれぞれが活躍できる環境 従業員にとって安心・安全な職場環境 従業員一人ひとりがキャリアを築き活躍ができる環境	人権デュー・デリジェンスの実施によるリスク低減 各国や地域の法律にもとづき適正な労働時間の管理と削減 有給休暇の取得促進 キヤノン(株)：女性管理職比率2025年末までに2011年比の3倍以上 キヤノン(株)：男性の育児休業取得率2025年末までに50%以上 障がい者の積極的な採用 キヤノン(株)および国内グループ会社：機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害(0件) キヤノン(株)および国内グループ会社：有害性の高い化学物質起因の災害(0件) 健康経営の推進 階層に応じた育成体系を構築し研修や施策を実行 キャリア支援施策の実施
	社会文化支援活動 	重要	よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献	キヤノンのもつ「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、国際社会と地域社会のなかで社会文化支援活動を推進

* スコープ1：直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)、スコープ2：間接排出(電気、蒸気など)、スコープ3：サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)

★：達成または良好
☆：一部達成

2023年の成果/実績	状況
2022年比でスコープ1、2排出量10.2%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)排出量18.5%削減(→P18)	★
ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数：年平均3.95%改善(2008～2023年)(→P18)	★
原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数：年平均2.37%改善(2008～2023年)(→P18)	着実な改善は進んでいるものの、進捗の純化により目標は未達成
エネルギー使用量の原単位改善度：4.5%改善(→P18)	★
廃棄物総排出量の原単位改善度：1.4%悪化(→P18)	生産調整などに起因する廃棄物増加により未達成
水資源使用量の原単位改善度：0.8%悪化(→P18)	設備のメンテナンスなどに起因する水使用量増加により未達成
包装材の脱プラスチックの取り組みで「PowerShot V10」が「2023日本パッケージングコンテスト」において、「電気・機器包装部門賞」を受賞(→P31)	★
プリンティング事業の資源循環率2023年：約17%(→P29)	★
管理化学物質排出量の原単位改善度：0.2%悪化(→P18)	部品洗浄の増加などに起因する化学物質使用量増加により未達成
禁止物質の製品への含有ゼロ(→P34)	★
<ul style="list-style-type: none"> 拠点における生物種の増加(→P37) バードランチ活動の展開 ビオトープやバードバス(野鳥の水浴び場)、巣箱の設置・掃除、バードストライク対策など、野鳥が敷地内で生息しやすい環境の整備、生物季節モニタリングへの参加(→P37) 「下丸子の森」が環境省の「自然共生サイト」に認定、G7サミットでコミットされた30by30目標達成へ貢献(→P38) 工場の緑地整備(→P38) 	★
<ul style="list-style-type: none"> 専門家の支援のもと野鳥の棲みやすい環境の整備(→P37) 小・中学生を対象とした環境出前授業・キャリア教育の実施(→P38) 	★
「森林認証用紙」や「環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙」の採用(→P37)	★
<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含む事業活動における顕著な人権リスクの特定(→P43) 国内外拠点 59拠点でRBAツールを使った自己点検(→P46) 	★
キヤノン(株)総実労働時間：1,734時間(2010年：1,799時間と比較し65時間減少)(→P48)	★
キヤノン(株)平均有給休暇取得日数(年間)：17.7日(→P48)	★
<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株)女性管理職比率：2025年末までの目標に対して93%の達成度(→P51) VIVID(Vital workforce and Value Innovation through Diversity)活動方針のもと、社長と女性社員の座談会やアンケートによる意識調査のほか、社内外の女性リーダー候補者との交流会、キャリアアップ研修、女性リーダー研修や育児休業取得者を対象とした研修を実施(→P51) 	☆
キヤノン(株)男性の育児休業取得率：65.8%(2011年は1.9%、63.9ポイント増加)(→P52)	★
キヤノン(株)障がい者雇用率：2.55%(法定雇用率 2.3%)(→P53)	★
キヤノン(株)および国内グループ会社：機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害(1件)(→P55)	災害発生により未達成
キヤノン(株)および国内グループ会社：有害性の高い化学物質起因の災害(0件)(→P55)	★
キヤノン(株)：健康経営銘柄を2019年から2023年まで5年連続で受賞(→P56)	★
<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株)および国内グループ会社 技術者向け研修：273講座、6,638人受講(→P58) ソフトウェア技術者を育成する研修機関「CIST(Canon Institute of Software Technology)」では、製品のソフトウェア開発を担当する技術者のスキルアップから、新入社員や職種転換をめざす社員の基礎教育を実施(→P58) 	★
キヤノン(株)：社内公募制度(キャリアマッチング制度)の異動者304人(→P59)	★
<ul style="list-style-type: none"> 青少年の創造性と表現力を育む「Canon Young People Programme」を国連の2つのイベントで紹介(→P62) アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす「Miraisha Programme」参加者：約300人(→P61) インドにおける多角的な支援「4E's Project」参加者 20,081人(→P63) 日本古来の文化財を未来に継承する「綴プロジェクト」の企画展来場者数：約4万人(→P64) 	★

アプローチ 環境

GRI2-23

GRI2-25

GRI3-2

GRI3-3

キヤノンの環境保証の考え方

キヤノンは、「サステナビリティの考え方」(→P05)のもと、環境分野においては「キヤノングループ環境憲章」「キヤノン環境ビジョン」にもとづき、地球環境の保護保全に取り組んでいます。

キヤノングループ環境憲章

企業理念：共生

- 世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
- そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD 思想)、資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

E: Environment (環境保証)	環境保証ができなければ作る資格がない
Q: Quality (品質)	品質が良くなければ売る資格がない
C: Cost (コスト)	コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
D: Delivery (納期)	

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日
キヤノン株式会社
代表取締役会長

御手洗富士夫

キヤノングループ環境憲章

キヤノン 環境ビジョン



キヤノンは、

あらゆる企業活動を通じて、

さまざまな技術革新と経営効率の向上により、

企業の持続的成長を目指すとともに、

豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、

「つくる」「つかう」「いかす」、

すべての製品ライフサイクルにおいて、

より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、

「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、

この取り組みを拡大していきます。

豊かさや環境が両立する未来のために、

キヤノンは技術革新で貢献していきます。

キヤノン 環境ビジョン

アプローチ

環境分野で特定した「気候変動」、「資源循環」、「化学物質」、「生物多様性」の4つの重点課題について、製品ライフサイクル全体で対応を進めています。特に気候変動の分野ではCO₂排出量ネットゼロの達成に向けて、製品の小型・軽量化、物流の効率化、生産拠点での省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなど、さまざまな環境活動で徹底した効率化を図ります。再生可能エネルギーの活用については地域ごとの普及状況や経済合理性を考慮し、戦略的な活用を図っていきます。資源循環においても、資源の消費の抑制や再生材料の活用を通じてCO₂の削減を促進します。これらの自助努力に加えて、バリューチェーン全体でステークホルダーと連携した取り組みを進めていきます。また、長期的には社会全体で起こるイノベーションの取り込みや、SBTi※目標達成をマイルストーンにするなど、あらゆる手段を講じてCO₂排出量ネットゼロをめざします。そして、テクノロジーやイノベーションの力で、自社のCO₂にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。

※ SBTi (Science Based Targets initiative) : 科学的根拠に基づいたGHG排出削減目標の設定を推奨する国際イニシアティブ

活動報告

環境マネジメント

製品ライフサイクル全体で共生の実現に向けて取り組んでいます

グローバルな環境推進体制

キヤノンは、環境ビジョンや環境目標の実現に向けて、キヤノン(株)代表取締役CFOのもと、「サステナビリティ推進本部」を中核とし、事業本部や国内外グループ会社とのグローバルな体制で、環境活動を進めています。活動の実施にあたってはキヤノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役CFOに月1回定期的に報告を行い、活動の承認を受けています。グループ全社ならびにビジネスへの影響を見直す必要があるような気候変動を含む環境に関する世界的な動きが発生したときは、サステナビリティ委員会での審議やサステナビリティ推進本部長が代表取締役CEO、代表取締役CFOに報告し、リスク・機会への対応の方向性、施策について承認を受けています。

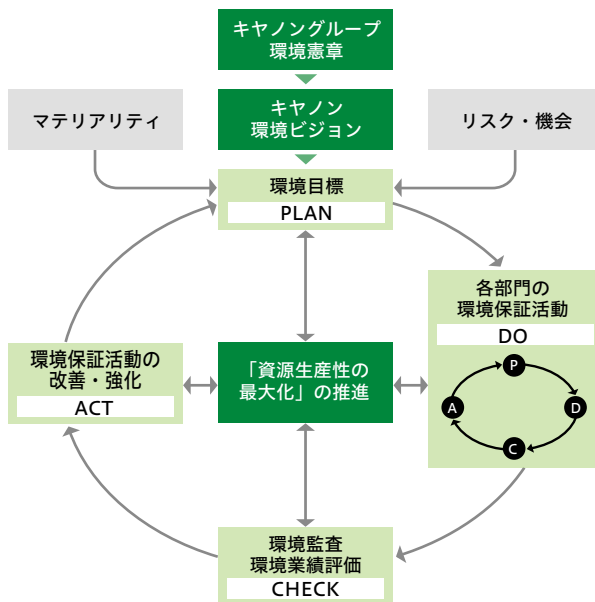
環境マネジメントのしくみ

キヤノンは、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。環境マネジメントシステムは、各部門(各事業本部、各事業所およびグループ会社)の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の環境目標を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する環境監査や、業績評価に環境側面を取り込んだ環境・CSR業績評価を実施(CHECK)し、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善・強化を図り、グループ全体の環境保証活動を推進しています。サステナビリティ推進本部では、環境に関わる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程の制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行うなど、環境マネジメントシ

ステムのスムーズな運営を支援しています。また、環境マネジメントシステムの有効性について、第三者の客観的な評価を受けるため、国内外の生産・販売会社のうち、事業運営上認証取得が必要な拠点においてはISO14001統合認証を100%取得しています。2023年時点で、キヤノン(株)および世界40の国・地域のグループ会社(合計120社/553拠点)がISO14001統合認証を取得しています。グループ全体での統合認証の取得は、ガバナンスの強化とともにキヤノンにおける環境マネジメントの効率的な運用につながっています。活動の進捗状況についてはマネジメントレビューを通じて活動の進捗状況をキヤノン(株)代表取締役CEOならびに代表取締役CFOに報告し、承認を得ています。

参考：ISO14001 統合認証取得状況
<https://global.canon/ja/environment/common/pdf/canon-list-j.pdf>

キヤノンの環境マネジメントシステム



LCA手法を活用した製品開発のしくみ

キヤノンは取引先から収集した部品原材料CO₂の実データをLCA(ライフサイクルアセスメント)に組み込むなど製品開発でLCAの手法を導入しライフサイクル全体での環境負荷低減をめざしています。

製品環境アセスメント

製品環境に関する法的およびその他の要求事項に適合し、達成すべき環境性能をもつことを確実にするため、製品化プロセスのなかで、製品環境アセスメントを実施しています。実施にあたっては、まず、商品企画の段階で製品が達成すべき環境性能を目標として設定しています。商品化および量産への移行を判断する前に設定した目標の達成状況进行评估し、製品に対する法的およびその他の要求事項への対応状況を確認しています。

環境マネジメントの有効性の確認

キヤノンでは、内部環境監査を通じて環境マネジメントシステムの有効性を確認しています。内部環境監査は、サステナビリティ推進本部が実施する「本社環境監査」と各事業拠点・事業本部の監査部門が実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査を実施しています。内部環境監査の結果は、サステナビリティ推進本部がまとめ、マネジメントレビューの情報としてキヤノン(株)代表取締役CEOおよび代表取締役CFOに報告しています。2023年も重大な不適合や違反がないことを確認し、継続的改善および未然防止の観点から運用管理上の軽微な指摘事項についても改善対応を行っています。

目標達成の進捗管理

各事業拠点はエネルギー使用量、廃棄物排出量、化学物質排出量、水使用量を月次ベースでサステナビリティ推進本部に報告します。月次の集計結果は目標達成への進捗確認とともに毎月役員、事業部門長、国内外の主要グループ会社のトップに報告されます。また、評価・特定されたリスクは、ISO14001によるグループ内共通の環境マネジメントシステムのしくみのなかで、環境保証活動のPDCAサイクルで管理しています。

環境表彰・環境展示会

キヤノンでは、環境に対する従業員意識の向上と取り組みの促進をめざし、環境表彰・環境展示会を実施しています。こうした展示会や表彰制度は、経営層が優れた活動を見出し、社内展開を活発化させるとともに、従業員の環境意識を向上させる貴重な機会にもなっています。さらに、優秀事例はグループ内のイントラネットでオンライン展示し、多くのグループ従業員がアクセスできるとともに、事例の横展開のスピードが格段に早まりました。2023年は最優秀賞1件、優秀賞3件、審査委員会賞3件を選出しました。また、6月の環境月間では社内のサステナビリティ意識の向上のため、サステナビリティをテーマにしたフォトコンテストや廃棄されるレンズからアクセサリを制作するワークショップなど社員参加型イベントを開催。また、社内食堂でのフードロスへの取り組みや代替肉を使った低CO₂排出素材を使用したメニューの提供、イントラチャンネルで社外の専門家を招いた番組の放送などを実施しました。



オンライン展示会のWebサイト画面

環境教育

キヤノンの環境教育プログラムは、全従業員に対する「環境基礎教育」と特定の業務を行う従業員を対象とした「専門環境講座」により構成されています。「環境基礎教育」は環境保証活動の重要性、環境方針・目標などの理解、「専門環境講座」は環境保証関連業務に携わる従業員の知識やノウハウの習得を目的としています。「専門環境講座」は、製品環境、拠点環境、環境監査に分類され、なかでも「製品環境講座」は製品アセスメント実務者研修、物品調査実務者研修など、担当者としての知識やノウハウの習得のための研修を行っています。これらの教育プログラムは、eラーニングによる知識習得、集合研修など、必要な従業員がいつでも受講できる環境を整えています。専門環境講座のうち、リスクマネジメントに関わる講座については、英語や中国語による研修教材を用意しグローバルな教育に力を入れています。2023年も、リスクマネジメントに関連する業務に従事する従業員への教育を完了しました(2023年実績約8,500人)。

環境コミュニケーション

キヤノンは、本レポートの発行をはじめ、環境Webサイト、四半期ごとの決算発表や投資家とのダイアログなど、さまざまな媒体や機会を活用して、キヤノンの取り組みを知っていただくために積極的に活動しています。さらにステークホルダーのみなさまからいただいたご提案や意見をもとに、活動のより一層の推進や改善に努めています。また、地域の小学校への環境出前授業や地域の団体と連携した環境プログラムの提供など、地域のみなさまへの環境に関する教育・啓発につながる活動を各地で推進しています。2011年、キヤノンではトナーカートリッジを題材にした環境出前授業を開始しました。2022年からはキヤノンブルターニュにも活動を広げ、のべ270回以上の授業を開催し、参加者は1万3,000人を超えています。

キヤノンエコテクノパークにおける取り組み

2018年2月に開所したキヤノンエコテクノパークは、最新鋭のリサイクル工場であるとともにキヤノンの環境活動の発信拠点としての役割も担っています。トナーカートリッジやインクカートリッジの自動リサイクルシステムの見学コースのほか、キヤノンバードブランチブ

プロジェクトをはじめとするさまざまな環境活動をパネル、映像、体験コーナーで紹介するショールームを設置。お客さまの見学のほかにも小学生などに向けた環境学習の場としても活用しています。2023年は工場内にリモートカメラを導入し、より分かりやすく、臨場感のある見学が可能となりました。また、コロナ禍で始めたオンライン授業を海外にある日本人学校向けにも初めて実施しました。



キヤノンエコテクノパーク全景

詳細情報：キヤノンエコテクノパーク
<https://global.canon/ja/environment/ecotechnopark/>
 (見学などのお問い合わせも上記URLをご参照ください)



環境への取り組みを加速する合言葉「Minimum Energy 360」

私たちの周りには、解決すべきさまざまな環境課題があります。そのなかで、全社員で共通の考え方をもって省エネ、省資源を加速していくために、合言葉「Minimum Energy 360(ミニマム・エナジー・スリーシックスティ)」を設定しました。「全方位(360°)で使用するエネルギーを最小化する」という意味をもつこの合言葉はキヤノンが開発・生産活動を行う時、輸送や物流、お客さまが製品を使用する時、そして再利用の時など、バリューチェーンのあらゆる場面において、最小のエネルギーでそれぞれの活動を行うことをめざし続けるという意図が込められています。

社内でこのフレーズを合言葉として用いることで、社員一人ひとりが、「あらゆる企業活動を最小のエネルギーで行う/行えるようにする意識」をもち、それを会社の文化として醸成していきたいと考えています。



あらゆる場面でエネルギーを最小化へ

環境法規制の遵守および苦情への対応

キヤノンでは、グループ一体となった環境マネジメントを実践した結果、2023年も環境に重大な影響を与える事故や重大な法規制違反はありませんでした(水質/水量基準含む)。なお、事業拠点において、騒音などに関する苦情がありました。適切に対応し対策を完了しました。

リスクと機会

私たちの生活は豊かになる一方、気候変動や資源の枯渇、有害物質による汚染や生物多様性の低下など、さまざまな環境課題が存在しています。企業は各環境課題がもたらす事業活動への影響を認識した上で、国や自治体、専門家などのステークホルダーと連携しながら、課題の解決に貢献していくことが重要ととらえています。キヤノンでは、専門機関や政府機関からの情報をもとに変化する社会の姿をさまざまに想定し、事業上のリスク・機会を特定しています。

気候変動領域における主なリスク・機会

リスク 機会	リスク・機会の概要	財務 影響	対処
リスク	移行リスク 省エネルギー規制の強化と対応コストの増加(製品・拠点)	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 環境規制動向に関する情報収集・分析・適合
	経済的手法を用いた排出抑制(炭素税など)による事業コストの増加	中	<ul style="list-style-type: none"> 拠点エネルギー目標の達成 開発・生産・設備・環境部門が連携し、各事業所の省エネ活動を推進
	物理リスク 台風や洪水被害の甚大化など異常気象の深刻化による操業影響	中	<ul style="list-style-type: none"> BCPの策定、高リスク事業拠点の高台移転
	評判リスク 情報開示の不足による外部評価の低下	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示
機会	製品・サービス 省エネルギー製品をはじめライフサイクル全体でのCO ₂ 排出量が小さい製品に対する販売機会の拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 省エネ性能と使いやすさを両立させた製品の開発・製造・販売
	社会全体のCO ₂ 削減へ貢献する製品・ソリューションの販売機会の拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成
	資源の効率 生産や輸送の高効率化によるエネルギーコストの削減	中	<ul style="list-style-type: none"> 拠点エネルギー目標の達成 高効率設備や輸送手段への切り替え・新規導入
	エネルギー源 再生可能エネルギーの低コスト化による活用機会の拡大	中	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの切り替え
	その他 気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示

その他の課題における主なリスク・機会

	リスク	機会
資源 循環	移行リスク <ul style="list-style-type: none"> 資源制約による原材料調達コストの増加 資源効率要求の規制化と対応コストの増加(製品・サービス) 各地域における使用済み製品の回収・処理コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 資源効率の向上による事業活動でのコスト削減 3R設計ならびに資源循環を促進する先進的技術による競争力向上 循環型社会に貢献する製品・消耗品に対する需要の増加(リマニュファクチャリング製品など) 資源循環に対する先進性アピールによる企業イメージの向上 資源循環の取り組みによるCO₂削減効果の創出という価値の提供
	物理リスク <ul style="list-style-type: none"> 異常気象による水の安定供給の阻害と操業影響 	
	評判リスク <ul style="list-style-type: none"> 資源循環への対応遅れによる企業イメージの低下 	
化学 物質	<ul style="list-style-type: none"> 規制の強化・拡大にともなう化学物質管理コストの増大 サプライヤーでの不祥事にともなう操業停止と部品調達の寸断 規制への対応遅れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 管理の高度化による安心・安全な製品の提供と競争力維持 サプライチェーンを含めた管理の効率化によるコスト削減 国際標準化への貢献を通じた企業イメージの向上
	生物 多様性	

環境目標と実績

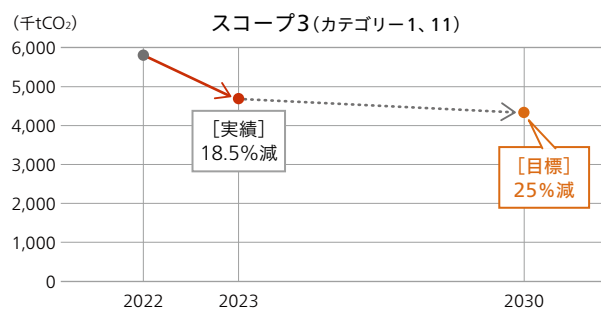
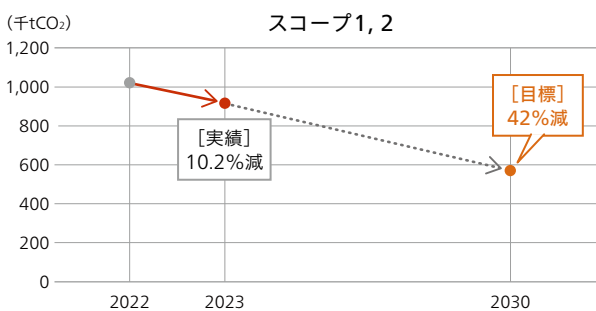
2030年目標		2023年実績 ^{※2}
CO ₂ 総排出量 (2022年比)	スコープ1、2：42%削減 スコープ3(カテゴリー1、11)：25%削減	スコープ1、2：10.2%削減 スコープ3：18.5%削減
ライフサイクルCO ₂ 製品 1台当たりの改善指数 (2008年比)	50%改善	44.4%改善
2023-2025年目標		2023年実績 ^{※2}
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均3.95%改善(2008～2023年)
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均2.37%改善(2008～2023年)
2023年目標 ^{※1}		2023年実績 ^{※2}
拠点目標	エネルギー使用量の原単位改善度：2.4%	4.5%改善
	廃棄物総排出量の原単位改善度：1%	1.4%悪化
	水資源使用量の原単位改善度：1%	0.8%悪化
	管理化学物質排出量の原単位改善度：1%	0.2%悪化

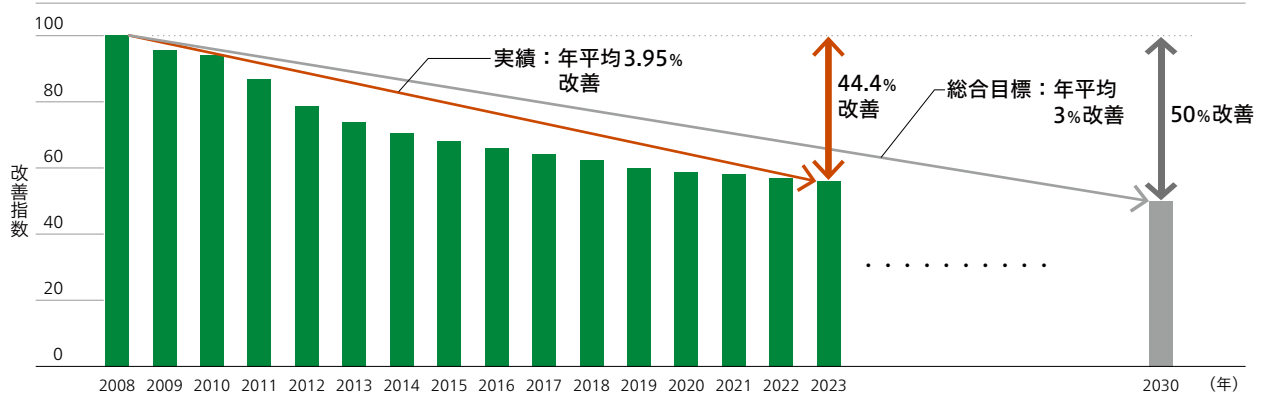
※1 直近3年平均改善率、ただし日本の拠点エネルギーについては省エネ法に準じる。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定(生産台数、有効床面積、人員など)
 ※2 データ集計の対象：https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2024-j.pdf

SBT[※](スコープ1、2およびスコープ3)ならびに経営の3カ年計画にあわせた環境目標を設定しています。環境目標は、毎年レビューを行い、目標変更の可否を判断しています。キヤノンは、製品ライフサイクルの各ステージで発生するCO₂を積み上げた「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」をキヤノングループ環境目標の「総合目標」に設定しています。この総合目標のもと、製品目標として、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」、拠点目標として、「エネルギー使用量」「廃棄物総排出量」「水資源使用量」「管理化学物質の排出量」に対する原単位改善の目標を定めています。

※ SBT (Science Based Targets)：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標

CO₂排出総量



「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」推移

※ 2008年を100とした場合

総合目標に対する実績

2023年は、拠点における省エネルギー活動の強化や再生可能エネルギー量の増加、省エネ製品の拡充や航空輸送の減少など製品ライフサイクル全体での継続的な改善活動が進みました。その結果、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」の目標に対し、年平均3.95% (2008～2023年)、2008年から44.4%の改善となりました。

製品目標に対する実績

製品の小型・軽量化、省エネルギー化などに取り組みましたが、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」の目標に対し、年平均2.37% (2008～2023年)の改善となり、目標をわずかに下回りました。

拠点目標に対する実績

■ 拠点エネルギー使用量の原単位改善度

ファシリティ管理部門を中心に推進しているエネルギー削減活動や生産効率の向上などにより、2023年の原単位は4.5%改善となり、2.4%改善の目標を達成しました。2024年についてもエネルギー削減と生産効率化を進めることで目標の継続的な達成をめざします。

■ 廃棄物総排出量の原単位改善度

生産調整における廃棄物量の増加などの影響で、2023年の原単位は1.4%の悪化となり、1%改善の目標に対し未達となりました。2024年は洗浄条件の最適化や端材の発生を削減する設計などにより改善活動を進めます。

■ 生産に起因する水資源使用量の原単位改善度

設備のメンテナンスや高温による冷却水使用量増加などにより、2023年の原単位は0.8%の悪化となり、1%改善の目標に対し未達となりました。2024年は生産工程における洗浄の効率化などにより改善活動を進めます。

■ 管理化学物質排出量の原単位改善度

部品洗浄の増加などにより、2023年の原単位は0.2%の悪化となり、1%改善の目標に対し未達となりました。2024年は化学物質使用条件や除外装置の運転条件の見直しなどにより改善活動を進めます。

2024年目標

昨年と同様としています。

環境負荷の全体像

2023年の製品ライフサイクル全体(スコープ1～3)※のCO₂排出量は、約747万t-CO₂となりました。省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの増加、低CO₂排出の電力への切り替えなどにより、製品ライフサイクル全体では、約87万t-CO₂の減少となりました。製品ライフサイクル全体を通じ、事業活動で使用した資源(インプット)および地球環境への排出(アウトプット)はP21の「2023年のマテリアルバランス」の通りです。

※ スコープ1: 直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)

スコープ2: 間接排出(電気、蒸気など)

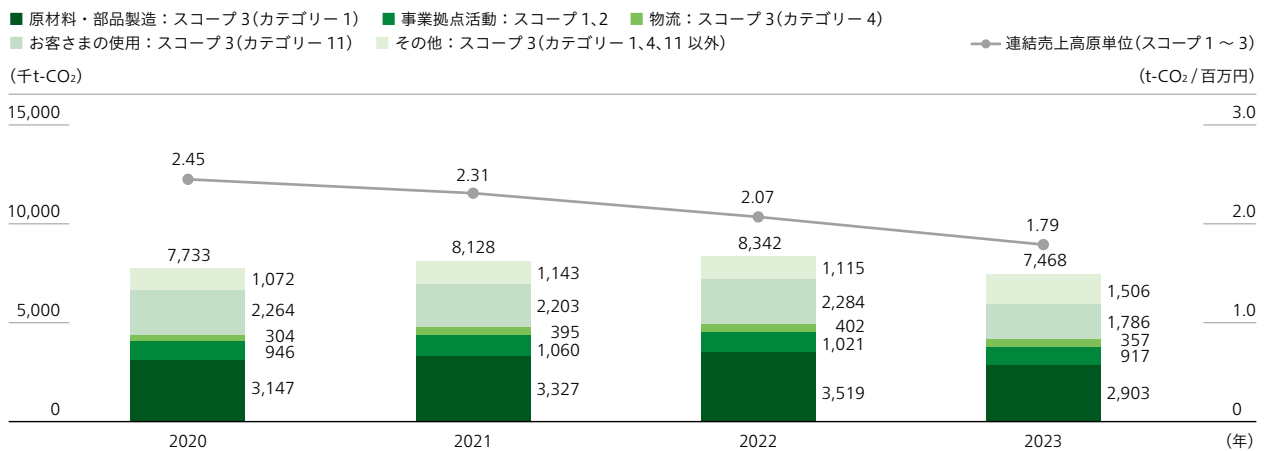
スコープ3: サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)

- 資源循環

- 化学物質

- 生物多様性

ライフサイクルCO₂排出量の推移



※ 原材料および加工に関わるCO₂換算係数は、エコライフ環境ラベルプログラムの換算係数を使用しています。2021年以降のデータについてはキャノングループの連結対象会社を集計の範囲とし、それ以前は主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています。

2023年のスコープ3 GHG排出量

カテゴリー	算定対象	2023年 (千t-CO ₂)	算定方法
1	購入した製品・サービス	2,903	製品素材重量、および製品起因の廃棄物素材重量に素材/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	883	購入した資本財の資産区分ごとの合計金額に資産区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1,2に含まれない燃料/エネルギー活動	180	各拠点での燃料/電力使用量を集計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送(上流)	357	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客倉庫までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	23	各拠点での材質別、処理別重量を集計し、廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	58	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車出張の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる
7	雇用者の通勤	147	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる
8	リース資産(上流)	0	賃借している建物、車両からの排出が該当するが、いずれもスコープ1,2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	50	地域ごとに平均輸送距離と製品輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	自社ブランドで販売される製品における、中間製品のアウトソーシング先での排出は、カテゴリー1で計上している
11	販売した製品の使用	1,786	製品ごとに生涯使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	165	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	1	複合機などのリース資産は、販売製品とあわせてカテゴリー11に計上している
14	フランチャイズ	0	該当なし
15	投資	0	該当なし
スコープ3 合計		6,551	

TCFD 提言に即した開示

キヤノンは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の最終報告書「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に賛同し、TCFDのフレームワークに沿って気候関連情報を開示しています。また、CDP気候変動質問書においても関連情報を開示しています。

項目	TCFDに即した取り組み内容
ガバナンス	<p>気候変動対応を含む環境目標は、代表取締役CEOが承認しています。中長期計画については、サステナビリティ推進本部が策定の上、取締役を含めた役員間の協議を経た上でCEOの承認を得ています。目標達成に向け、サステナビリティ推進本部が中心となってグループ全体で実行しています。目標の進捗について毎月経営層に報告するとともに、年間のレビューをCEOに報告しています。また、当社では取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置し、環境法規制や自然災害に関する重大なリスクは、リスクマネジメント委員会において評価を実施、結果を取締役会へ報告しています。</p>
戦略	<p>専門機関や政府機関からの情報をもとに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動シナリオなどを活用した製品ライフサイクルCO₂削減に対する数値シミュレーションを実施しています。生産拠点においては立地する地域の水リスク(量的リスク)を世界資源研究所の水リスク地図「AQUEDUCT」を用いて定期的に評価・確認し、地域に応じた水使用量の削減に取り組んでいます。異常気象の増加による洪水被害のリスクに対しては社屋の高台への移転や高台に第2工場を建設するなど気候変動への適応策を進めることで事業上のリスク・機会を特定するとともに中長期戦略を策定しています。※ 特定したリスク・機会はP17参照</p> <p>また、リスクを縮小し、機会を拡大するため、製品ライフサイクル全体を視野にCO₂削減を図る「緩和」と物理リスクへの「適応」の両面からのアプローチが重要と認識し、対応計画を策定・実行しています。さらに、資源循環への取り組みを通じたCO₂削減も実行しています。たとえば、複写機のリマニュファクチャリングは、新規の原材料調達や部品加工にともない発生するCO₂の削減が可能であるほか、インカートリッジのクローズドループリサイクルにより、回収したカートリッジからプラスチックをペレット化し、再度原材料として使用することで、新規の原材料調達や輸送などにかかるCO₂を削減することが可能となります。</p>
リスクマネジメント	<p>特定した気候変動リスク・機会は、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理しています。当社は、環境保証活動の継続的な改善を実現するしくみとして、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。具体的には、環境マネジメントシステムは、各部門の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境・CSR業績評価」を実施(CHECK)することで、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。これらリスク・機会への対応は、全社環境目標や重点施策に反映されるとともに、当社では、環境への対応を経営評価の一部として取り入れており、各部門の環境目標の達成状況や環境活動の実績は、グループ全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の指標として実施される「環境・CSR業績評価」のなかで年2回、評価・評点化しています。評価結果はCEOをはじめとする経営層に報告されています。</p>
指標と目標	<p>キヤノンは、製品ライフサイクルを通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざします。その達成に向けて、総量目標としては、2030年にスコープ1、2排出量を2022年比で42%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)排出量を2022年比で25%削減することをめざしており、SBTiの認定を取得しました。</p> <p>また、2008年以来、環境総合目標として「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」(原単位目標)に取り組んでいます。この目標を継続的に達成することで、2030年には2008年比で50%の改善となります。2023年時点では2008年からの平均で目標を上回る3.95%、2008年比44.4%の改善となりました。また、ライフサイクルCO₂排出量は7,468千t-CO₂(スコープ1+2+3合計)でした。これらのGHG(Greenhouse Gas)排出量データは、毎年第三者保証を取得しており、2023年も取得済みです。</p>

※ 詳細情報: TCFD 提言に即した開示
<https://global.canon/ja/environment/tcfd.html>

気候変動

製品ライフサイクルのあらゆるステージでCO₂排出削減に努めています

2050年にめざす姿

製品ライフサイクル(スコープ1~3)を通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざします。

2030年目標

- スコープ1、2排出量を2022年比で42%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)排出量を2022年比で25%削減します。
- 「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」(原単位目標)に取り組み、この目標を継続的に達成することで、2008年比で50%の改善をします。

気候変動に向けた取り組み

キヤノンは、環境目標の継続的な達成、さらには、事業活動を通じたCO₂排出量の2050年ネットゼロをめざし、製品のライフサイクル全体でのCO₂排出量を把握し、技術を通じそれぞれのステージでその削減に努めています。

製品の省エネルギー設計

オフィス向け機器の環境配慮設計

オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DX C3900F」シリーズでは、従来トナーより定着温度を大幅に改良した業界トップクラスの低温定着トナーを採用することで、従来機種に比べ消費電力を最大約15%低減※1し、業界トップクラスの標準消費電力量(TEC値)※2を実現しています。本トナーはトナー粒子の形状を制御して転写効率を高めているため、印刷終了時に回収される転写残トナーの発生が少なく、回収トナー容器を交換するまでに印刷できる枚数は従来機種の約2倍に伸びています。特に印刷量が多い環境では、トナーを廃棄する量が減り、環境負荷の低減につながります。また、定期消耗部品※3も長寿命化し、部品交換回数を削減した環境配慮設計を実現しました。



imageRUNNER
ADVANCE DX
C3900Fシリーズ
(オプション装着時)

※1 A3モデルのみ。従来機種は「imageRUNNER ADVANCE DX C3835F/C3830F/C3826F」(2021年10月発売)。

※2 国際エネルギースタープログラム使用製品(25~35枚/分クラスのコピー/ファックス/スキャナー機能付きのデジタルカラー複合機)との比較において。2023年8月1日現在。(キヤノン調べ)

※3 中間転写ユニット、2次転写外ローラー

カーボンフットプリント(CFP)の算定・開示

キヤノンは、LCAの手法を導入し、ライフサイクル全体(原材料調達、生産、流通、使用・維持管理、廃棄・リサイクル)を5段階に分け、それぞれで排出した温室効果ガス(GHG)をCO₂排出量相当に換算し、CFPとして「見える化」しています。見える化により、自社製品のライフサイクル上で排出量の多いプロセスが特定でき、効率的にCO₂排出量の少ない製品設計に取り組んでいます。

さらに、お客さまがよりCO₂排出量の少ない製品を選択できるように、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)のSuMPO環境ラベルプログラムにおける「CFP宣言」「エコリーフ」の認定を取得し、情報開示に努めています。

また、経済産業省が推進する「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」を活用し、お客さまのご要望に応じてオフィス向け複合機と一部のプロダクションプリンターの製品ライフサイクル全体で排出するCO₂について、カーボン・オフセット※を行うしくみをご用意しています。2023年のお客さまのご要望に応じたカーボン・オフセット量は合計で1,197tになりました。

※カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減努力をし、それでも削減できない量を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)する取り組みです。

参考：SuMPO環境ラベルプログラム登録製品

<https://corporate.canon.jp/sustainability/environment/customer/products/cfp>

参考：カーボンフットプリント(CFP)を活用したカーボン・オフセット制度対象機種

<https://corporate.canon.jp/sustainability/environment/customer/products/cfp-certified>

拠点におけるエネルギー効率の改善

生産時のさらなる電力削減をめざす 「生産グリーンコストマネジメント(GCM)」

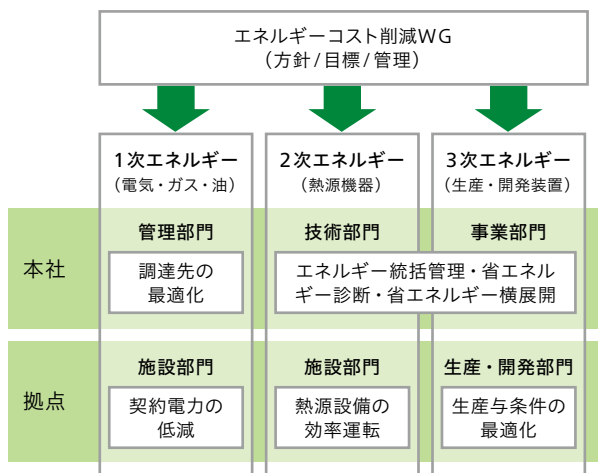
CO₂排出量削減とコスト低減を両立したマネジメントのしくみを構築するとともに、グリーン技術開発を通じて脱炭素化を図る活動を「グリーンコストマネジメント(GCM)」と呼んでいます。なかでも、生産時の電力削減をめざして取り組んでいるのが「生産GCM」です。生産GCMは「電力の可視化」「削減ポテンシャルの分析」「削減施策の展開」の3つのステップで構成され、搬送や溶接など生産設備の動作単位まで電力を細かく分解し、隠れたムダを見つけ出すとともに改善ターゲットを浮き彫りにします。

エネルギーコスト削減ワーキンググループ(WG)

キャノンでは、2014年にエネルギーコスト削減ワーキンググループ(WG)を立ち上げ、全社横断的な体制のもとでエネルギー削減活動を推進してきました。5ゲン主義(現場・現物・現実・原理・原則)をキーワードに、各拠点の生産工程において生産装置が必要とする条件を徹底的に分析し、装置の稼働時間や過剰な圧縮空気や生産冷却水、空調などの最適化を実施することにより、エネルギー削減を図っています。また、有効な取り組みについては、国内外の生産拠点への水平展開を図っています。さらに、本社の担当者が国内外の生産拠点を訪問し、省エネルギー診断を実施し、設備稼働状況や条件設定を把握した上で、設備機器の運転効率の改善、現場教育を実践しています。

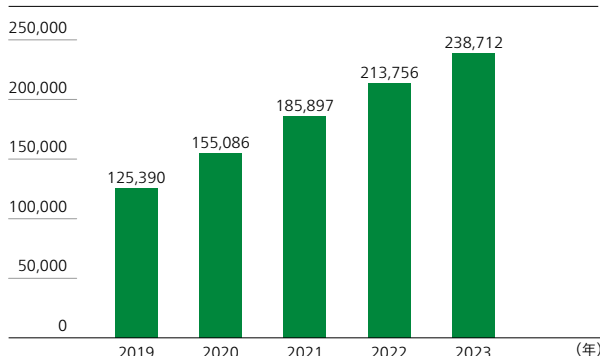
活動開始以降、グループ全体で23万8,712kL(原油換算)のエネルギー削減を達成しています。

エネルギーコスト削減WG体制図



WG活動による累積エネルギー削減量(累計)

(kL:原油換算)



再生可能エネルギーの活用

キャノンは地域ごとの普及状況や各国の取り組みを考慮し、さまざまな方法で再生可能エネルギー活用を進めています。

キャノンベトナムタンロン工場や、キャノン中山ビジネスマシズなどでは、敷地内に太陽光パネルを設置し、発電した再生可能エネルギーを活用して生産を行っています。

この取り組みに加え、再生可能エネルギーの環境価値を証書化した再エネ電力証書を取得することにより、オフィス複合機、家庭用インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンターの生産拠点であるキャノン蘇州、キャノンベトナム(タンロン工場、ティエンソン工場)、キャノンハイテクタイランドアユタヤ工場、キャノンプラチンプリタイランドの4拠点5カ所における2023年の使用電力を、100%再生可能エネルギー由来にすることを実現しました。また、キャノンドイツ、キャノン中国などの販売会社においても再生可能エネルギーや証書を活用しオフィスでの使用電力を100%再生可能エネルギー由来としています。こうした再生可能エネルギーの活用によりキャノンヨーロッパおよびキャノンUKではBREEAM*のExcellent評価を取得しました。

これらの再生可能エネルギー活用の取り組みにより、2023年度の再生可能エネルギーの使用量は、全世界で25万6,439MWhとなり、2022年と比較し、2.6倍になりました。

* Building Research Establishment Environmental Assessment Methodの略。英国建築研究所による環境性能評価手法で建築物を「健康と快適性」「エネルギー」「廃棄物」など9項目に沿って評価します

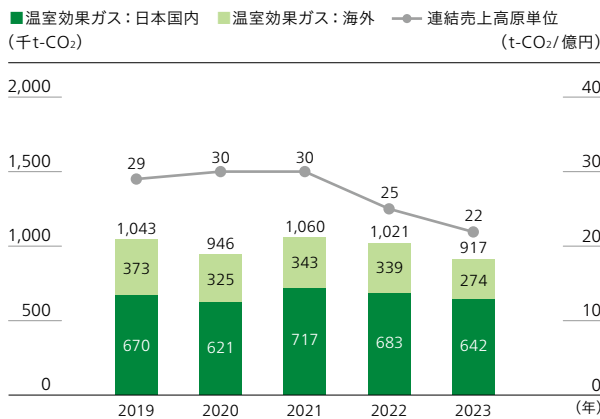


キヤノン中山ビジネスマシンのソーラーパネル

事業拠点における温室効果ガス排出量

エネルギーコスト削減WGや生産工程における徹底的な効率化などの事業拠点における削減活動や再生可能エネルギーの拡大により917千t-CO₂となり、前年と比較し約10%の減少となりました。2024年も事業拠点における省エネと再生可能エネルギーの導入拡大を継続し、CO₂排出削減を推進します。

事業拠点における温室効果ガス排出量の推移



※ 温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方についてはP21参照

物流におけるCO₂削減

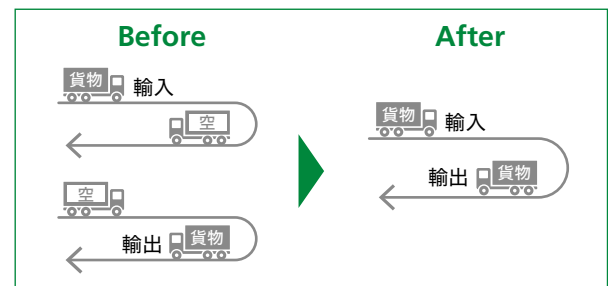
キヤノンでは、調達から販売までの物流におけるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。輸送の環境負荷を低減するために、国際間においては航空輸送から海上輸送、内陸ではトラック輸送から鉄道輸送や内航船(フェリーなど)へ切り替えるモーダルシフトを推進しています。

また、トラックやコンテナの回送を削減するために、輸入海上コンテナを輸出に転用するコンテナラウンドユースや、他社との共同輸送により、積載効率を向上させ、総輸送距離を削減する施策を推進しています。

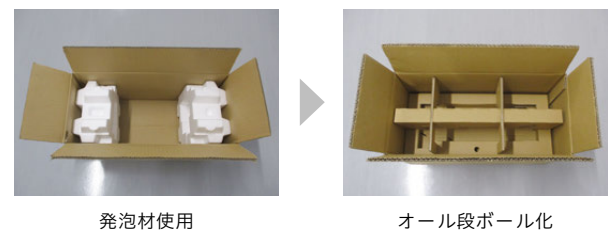
コロナ後の国際物流の安定化により、航空輸送から海上輸送への切り替えがさらに進んだことで、国際輸送にかかるCO₂排出量を21%削減することができました。

その他に、輸送梱包では、梱包の小型化による輸送時の積載効率向上や環境に配慮した材料の使用、梱包材の再利用を進めています。また、倉庫においては太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギーの利用を通じた環境負荷低減にも取り組んでいます。

コンテナラウンドユースの概要



環境に配慮した材料の使用



発泡材使用

オール段ボール化

**キヤノンビジネスマシナズフィリピンが
エネルギー省主催の「Energy Efficiency
Excellence Award」を初受賞、経済特区庁主催
の「PEZA Award」を継続受賞**

キヤノンビジネスマシナズフィリピン(CBMP)は、フィリピンエネルギー省(DOE)が主催する「Energy Efficiency Excellence Award 2022: Industries and Buildings部門」(EEE賞)を日系企業として初めて受賞しました。EEE賞は、エネルギーの効率的利用や資源の保存を持続的かつ促進的に行う手段を広く周知することを目的にDOEにより創設された、省エネ活動を実践し極めて優れた成果を創出した企業や団体を表彰する、フィリピンにおいて最も権威のある環境系アワードの一つです。CBMPは過去3年間の省エネルギー対策による活動の成果で、新型コロナウイルスによる影響下でありながらも年間平均約1,070万kJのエネルギー削減に成功し、CO₂換算で517万2千kJの抑制に貢献したことが評価されました。また、CBMPは、フィリピン経済特区庁(PEZA)が主催する「PEZA Award: Outstanding Community Projects Award」を受賞しました。「Outstanding Community Projects Award」は社会貢献活動を通じて地域と良好な関係を築いた企業に贈られる賞で、CBMPが展開する、環境教育や植林をはじめとする生物多様性保全、プラスチック削減などの環境活動とコミュニティ促進活動を組み合わせたプロジェクトの推進などが評価されました。

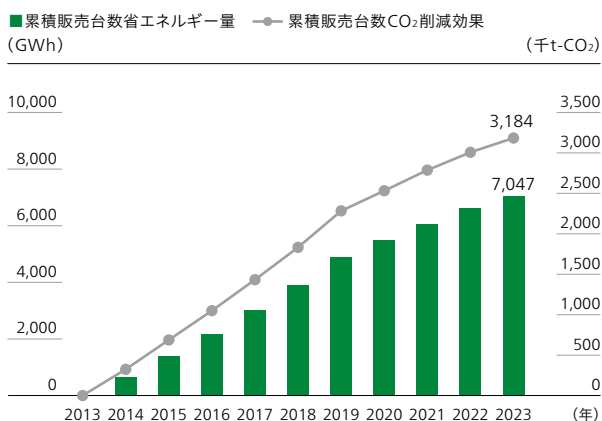


優秀賞トロフィー・ビルマーケティング・優秀賞証明書を受領したCBMPメンバー

製品使用時における削減効果

オフィス向け複合機やレーザープリンターをはじめとしたオフィス機器の省エネルギー技術は、2013年から2023年までの累計で7,047GWhの省エネルギー効果を生みだしました。これにより、3,184千t-CO₂の削減効果が期待されます。

オフィス機器の省エネルギー量とCO₂削減効果(累計)

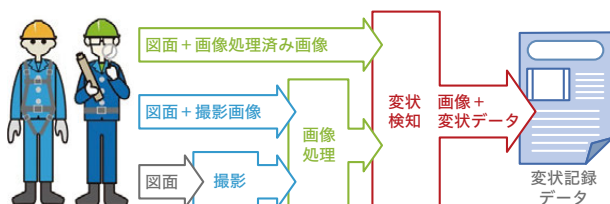


※ 対象製品：電子写真方式のオフィス向け複合機とレーザープリンター（プロダクションプリンターは除外）
 ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定し、各年5年前に販売した製品の平均エネルギー（電力）消費量を基準とした省エネルギー効果
 ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会および電気事業低炭素社会協議会（国内）、IEA公表値（海外）から地域別売上の加重平均値を使用して算出

CO₂削減による社会全体への貢献

ハードウェアによるライフサイクルCO₂の削減に加え、ITソリューションの活用は業務の効率化や人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制を実現するほか、社会全体のCO₂削減につながります。たとえば、橋梁やトンネルの点検においても従来の目視から高精細画像の撮影、独自の画像処理技術および撮影したインフラ構造物の画像から変状（ひび割れなど）を検知するAI技術を融合させることで、作業人員の減少やモノの移動が不要となり、作業効率向上、高性能化の実現とともにCO₂の削減を可能にします。

キヤノンは、さまざまなソリューションを社会に提供していくことで、自社のCO₂削減にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。



トンネルや橋梁のメンテナンスの事例

気候変動の適応に貢献する植物工場

現在、気候変動による洪水や干ばつに起因する食糧供給に関するリスクが増大しています。こうした気候変動への適応事例として天候に左右されずに都市部でも安定して作物の供給が可能な植物工場が注目されています。主な消費地である都市を生産地にすることで、食物の輸送で排出されるCO₂排出を削減することができます。さらに、植物工場は無菌環境で生育可能で農薬を使用しないため化学物質の使用や洗浄処理などを大幅に削減することができます。しかし、栽培環境の管理と生産体制の確立にはノウハウが必要であると同時に、多くの工程を人手に頼らざるを得ないため、人件費の負担が大きな課題となっています。

キヤノン電子は、自社の強みである自動化技術が、水耕栽培型の植物工場に活用できると考え、現在人の手で行っているさまざまな工程を自動化し、生産効率向上に貢献しています。さらに、温度・湿度などの育成環境を管理するソフトウェア面でも生産現場の最適化を支援し、最終的には完全無人で稼働する植物工場の実現をめざしています。



育成されるフリルレタス

植物工場の担当者の声

メカ設計を担当しました。キヤノン電子はなんでも自分たちでつくってみようという社風がありますが、まさか育成パネルの構想から、金型設計、社内成型、最後は自動機までとは、担当しながらここまでやるの・・・と驚きと、わくわくの連続でした。(精密機器設計 高橋)

育成条件検討を担当しました。安定して収穫できる条件が見つかったときの喜びはいまでも忘れられません。収穫機の設計担当からの切断箇所が見えやすいように外の葉を立ち上げた形にほしいといった高度な要求にも真剣に取り組みました。(材料研究所 神蔵)



自動機開発、レタス栽培に携わった方々

資源循環

「3R: Reduce, Reuse, Recycle」を通じて資源循環を推進しています

資源循環フロー

キヤノンは「資源循環がもたらす価値」の最大化に向け、資源をくり返し使い続けることができる資源循環を追求しています。なかでも、回収したオフィス向け複合機を新品同様に生まれ変わらせるリマニュファクチャリング、トナーカートリッジのクローズドループリサイクルの取り組みに力を入れています。現在は日本、ドイツ、フランス、米国、中国の計5拠点にリサイクル拠点を構え、消費地域で資源循環ができる体制を整え、取り組みを継続しています。2008年以降、リユースされた製品・

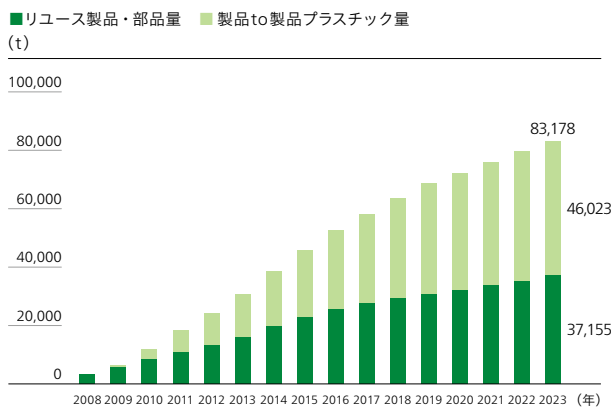
資源循環フロー



参考：複合機のリマニュファクチャリング(→P30)
トナーカートリッジのクローズドループリサイクル(→P30)

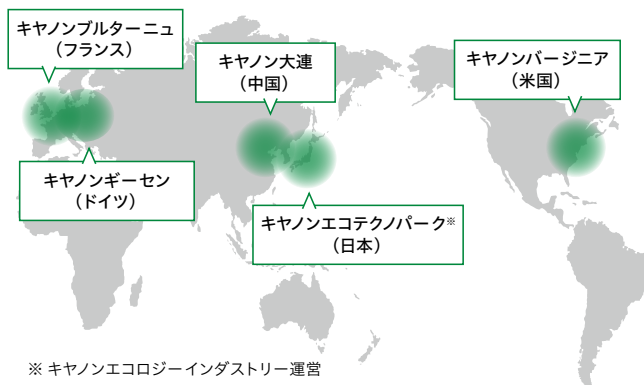
部品量は3万7,155t、使用済み製品から取り出された製品の原材料として使われたプラスチック量は4万6,023tとなりました。今後も、世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点での活動を強化していくことで、資源循環型社会への貢献と脱炭素社会への貢献とを両立していきます。

「製品to製品」資源循環量(累計)



※ 資源循環の取り組みは2007年以前から実施。データは2008年を基準に集計

世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点



複合機のリマニュファクチュアリング

キヤノンは1992年から、使用済み複合機のリマニュファクチュアリングを推進しています。リマニュファクチュアリングでは使用済みの回収機器の稼働年数や故障履歴、プリント枚数などの稼働時のデータにもとづいて、どの部分を再利用するかをシステムで自動判定し、その後厳密な再生基準に従って分解・清掃を行い、劣化・摩耗した部品などの交換を行います。これにより新しい部品のみで生産される新品同等の高い品質を実現しています。日本では「Refreshed」シリーズとして、欧州では「ES」シリーズとして、市場に再び出荷されています。「Refreshed」シリーズの、「imageRUNNER ADVANCE C3530F-RG」では手間をかけた洗浄や丁寧な清掃、サンドブラスト研磨※による微細なキズの除去などにより、94%を超える部品リユース率を達成しました。キヤノンは複合機の資源循環をさらに促進するため、製品のプラットフォーム化により部品共通化を図り、さらに分解・清掃などのリユース・リサイクル性を追求した商品設計を実施しています。

※ 樹脂に微粒子を吹き付けることで表面を研磨する手法

パーツのリユース

キヤノンは使用済み製品からメンテナンス用のパーツを回収しています。回収されたパーツは洗浄、清掃を経て、再生製品の一部として市場に再投入されています。キヤノンゲーセン(ドイツ)、キヤノンエコロジーインダストリー(日本)で再生を行っており、2024年からキヤノンバージニア(米国)での再生開始を計画しています。特にキヤノンエコロジーでは本体生産終了後のメンテナンス需要のための新品生産と回収品の再生を並行して実施しています。回収品から抜き取った部材をリユースすることで新規資源の使用量を削減しています。

PCR率※100%の再生プラスチック材料の開発と活用

キヤノンエコロジーインダストリーでは回収された複合機の樹脂部品を選別、洗浄後に破砕し、リペレットしたPCR率100%の再生プラスチック材料を生産工場に出荷しクローズドリサイクルを実現しています。2023年末までの累積出荷量は26tになっています。

※ PCR率：再生素材中の市中回収材料の割合
post-consumer recycling

消耗品における取り組み

トナーカートリッジのクローズドループリサイクル

キヤノンは他社に先駆け、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を継続して行っています。回収した使用済みトナーカートリッジは、キヤノンのリサイクル拠点に集められ機種ごとに選別しています。その後、リユースできる部品は取り出し、必要な洗浄やメンテナンスを施した後に新しい製品の部品として再使用されます。また、リユースできない部品や材料は破砕し、帯電性や比重などの物理的特性を利用して、素材ごとに分別されます。トナーカートリッジの主要素材として主に筐体などに使われるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)は、くり返しトナーカートリッジの材料として使用するキヤノン独自のクローズドループリサイクルにより、新しい製品に生まれ変わります。こうしたトナーカートリッジの回収は、2023年末現在、世界24カ国で実施され、2023年までの累計回収量は約46.4万tとなっており、国内外の4拠点※でリサイクルされています。また、2023年までの累計で新規資源の消費を約33.1万t抑制することができました。

※ 日本：キヤノンエコロジーインダストリー、米国：キヤノンバージニア、フランス：キヤノンプルトーニュ、中国：キヤノン大連

インクカートリッジの回収・リサイクル

キヤノンは、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを1996年から開始、2023年までの累計回収量は2,845tとなりました。日本では、他のプリンターメーカーと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を実施、郵便局や図書館などに回収箱を設置しています。また、ベルマーク運動と連動し、学校などでも回収活動を行っています。他の国や地域では、量販店、企業、学校などで回収を行っています。



「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の回収ボックス

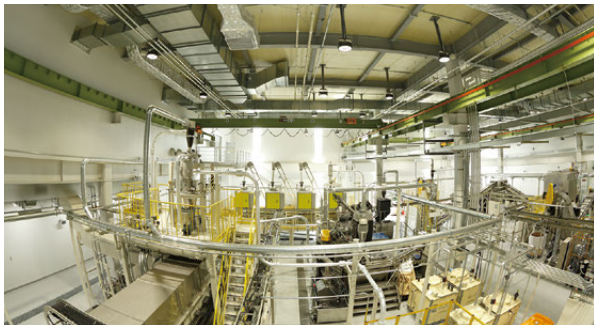
使用済みトナーボトルの回収・再利用

キヤノンプルトーニュ(フランス)においては2022年から回収した使用済みトナーボトルにトナーを再充填し、欧州市場に供給するシステムを構築しました。従来以上にプラスチックの使用量を削減できるだけでなく、トナーボトル成形時のエネルギー削減にも貢献します。

最新鋭の自動リサイクル工場 キヤノンエコテクノパーク

これまでのリサイクル工場のイメージを覆す「クリーン&サイレント」をコンセプトにした「キヤノンエコテクノパーク」は2018年2月に開所しました。キヤノンエコテクノパークでは、リサイクルの効率性をさらに高めるため、最新鋭の自動リサイクルラインを整備。「CARS-T: Canon Automated Recycling System for Toner Cartridge」は、使用済みトナーカートリッジをカメラにより選別した上で、破碎して自動的に分別し、主要素材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)を再生するシステムです。各分別工程でさまざまな分離技術を駆使することで、再生プラスチックの選別純度を99%以上※に高めています。「CARS-I: Canon Automated Recycling System for Ink Cartridge」は、使用済みインクカートリッジをカメラにより機種ごとに選別し、解体、粉碎、洗浄の工程を自動化ラインで行います。素材分別された材料は、インクカートリッジの部品や包装材にも再利用されています。製品に戻せない資源は、材料として利用するマテリアルリサイクル、熱利用するサーマルリサイクルなどにより有効利用しています。

※ 99%以上: キヤノンが定める選別方法による



トナーカートリッジ自動リサイクルライン「CARS-T」

使い捨てプラスチック削減に向けた取り組み

キヤノンは製品梱包材について、使い捨てプラスチックの代替に努めています。2023年に発売した製品では、インクジェットプリンター9製品でパルプモールドを使用し、プラスチックを従来機種にくらべ70%削減、梱包材の97.2%を紙製としました※1。また、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DX」シリーズのA3モデル※2や大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF TM」シリーズでは、段ボール紙を使用しています。段ボール紙の使用においては、発泡スチロールと同等の機能を保持するために、段ボール紙の使用量が増えて梱包材の

重量が増える課題がありました。そこで、機能を満足しつつ使用量の削減を行い、廃棄物量の削減と輸送時のCO₂排出削減に向けて、より軽量の組立式の段ボール紙梱包形態への切り替えに取り組んでいます。

※1 9製品の平均値
※2 アジア(台湾を除く)は非対応



包装で使用される段ボール紙

包装材において大幅な脱プラスチックを達成

Vlogカメラ「PowerShot V10」では、従来、製品本体を保護する緩衝材や付属のケーブルなどの包装に使用していた、プラスチック製のトレイや袋にかわり、段ボール、植物由来の不織布や紙素材を使用することで、使い捨てプラスチックを削減し、環境への負荷を軽減しています。このような取り組みが、電気・機器包装において、包装合理化・改善などに著しく貢献したと評価され、「PowerShot V10」は公益社団法人 日本包装技術協会が主催する「2023日本パッケージングコンテスト」において、「電気・機器包装部門賞」を受賞しました。



プラスチックを使用しない包装材
※ ラベル、コーティングや接着剤に用いる材料は除く。

さらに、キヤノンは、業種を超えた幅広い関係者の連携とイノベーションの加速により海洋プラスチック問題の解決をめざす官民連携のアライアンスである「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」に参画しています。今後もCLOMAと連携し、プラスチックの使用削減、リサイクルしやすい製品・技術・システムの開発などを推進していきます。

バイオマスプラスチックおよび再生プラスチックの活用

卓上電卓「HS-1220TUB」「TS-122TUB」と小型卓上電卓「LS-122TUB」では植物資源を原料としたバイオマスプラスチックと廃棄プラスチックを原料とした再生プラスチックを採用しています。このほか日本のエコマークやバイオマスマークの認定を取得しているほか、

- 資源循環

- 化学物質

- 生物多様性

環境省が定めるグリーン購入法※にも適合しており、製造時の環境負荷を低減しています。

※ 2000年に制定された、国を中心として環境に配慮した商品調達を推進する法律

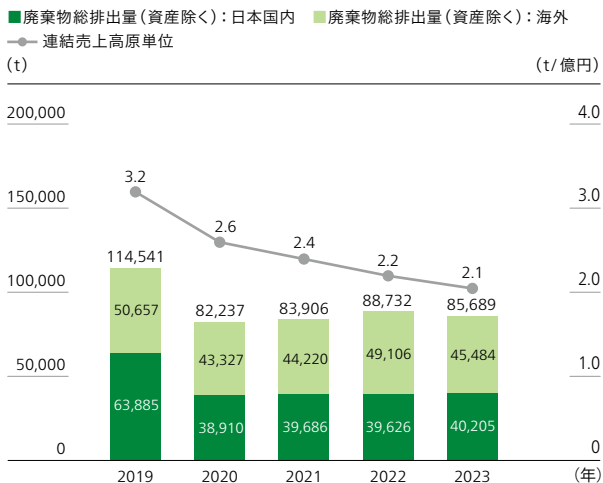


12桁卓上電卓「HS-1220TUB」

事業拠点における廃棄物削減の取り組み

廃棄物の発生抑制についてキヤノンは、廃棄物の分別・回収による再資源化や廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。特に、生産拠点における廃棄物の排出は各拠点の生産工程または部門ごとに、廃棄物の発生と関連の大きい要素を特定し、予実管理を徹底することで、廃棄物削減の取り組みを継続しています。2023年の廃棄物総排出量はキヤノンメディカルでの木パレット、プラパレット、梱包緩衝材の再利用やキヤノンハイテクタイランドでの梱包材に使用する緩衝材の削減や通箱化の推進などにより、8万5,689tとなり、2022年とくらべ3.4%の減少となりました。

廃棄物総排出量の推移



※ 回収した使用済み製品の廃棄は除く
 ※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

廃棄物の社内循環利用と社外再資源化の取り組み

キヤノンでは、事業活動にともない発生する廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を積極的に推進し、循環利用ができない廃棄物は法律などの定めに従い適正に処理しています。社内循環利用としては、射出成形工程におけるプラスチック廃材を擬木ベンチとして再利用し、

社内備品としてのリサイクルなど、各事業拠点でさまざまな工夫をしています。キヤノンから社外に排出せざるを得ない廃棄物についても資源ごとに再資源化処理を委託し、埋め立て処理はしていません※。2023年は8万3,763tの再資源化処理を委託しました。

※ 行政の管理にもとづき処理される一部の事業系一般廃棄物を除く

持続可能な水資源の利用に向けた取り組み

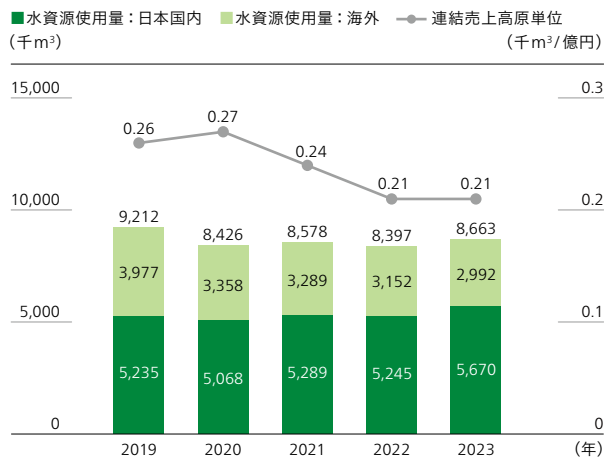
水使用量の削減

キヤノンでは、取水の状況を取水源別(上水道/工業用水/地下水)に集計し、各地域の取水制限を超過しないよう管理しています。さらに、生産に起因する水使用量の目標を定めて管理し、生産工程の改善や水使用の効率化、管理水準の向上により、一層の削減に努めています。

拠点における水の循環利用

キヤノンでは、水資源の循環利用も推進しています。たとえば、大分キヤノンマテリアルの杵築事業所では、近海の貴重な天然資源や生き物が豊かな別府湾に面しているため、生態系への影響を考慮して雨水以外の排水を放流しない「排水完全クローズドシステム」を導入しています。キヤノンエコロジーインダストリーでは空調などインフラで使用した設備系排水を処理し、トナー・インクカートリッジの再生材料として生産する工程で再利用しています。台湾キヤノンでも洗浄機の排水を回収後、研磨職場で再利用をしています。販売拠点においても使用する水の適正量を維持するために、主要な事業所の水使用量の把握、適正管理を行っています。キヤノンマーケティングジャパン本社ビルでは、水の循環利用を行って水資源使用量を削減するために、近隣企業で構成される品川グラウンドコモンズ街づくり協議会と連携して東京都下水道局が推進する「再生水利用事業」に参加し、東京都下水道局から供給される再生水を水洗トイレなどで利用しています。2023年の総水資源使用量は、こうした各拠点の継続的な削減活動を実施しましたが、設備のメンテナンスや高温による冷却水使用量増加などにより、8,663千m³と、前年と比較して3.2%の増加となりました。

総水資源使用量の推移



※ 2018年から水資源使用量について第三者検証を取得

※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

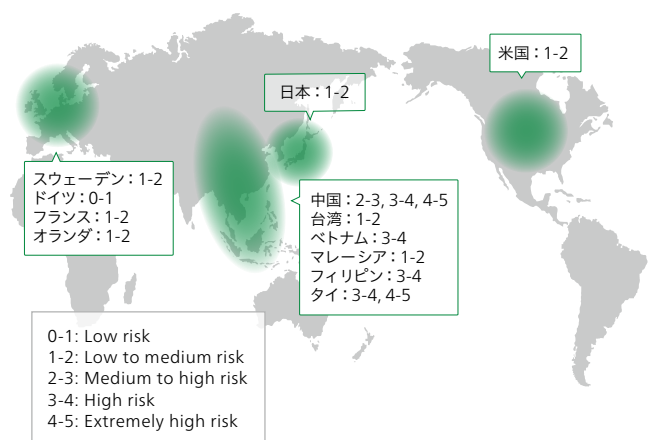
生産拠点の立地地域における水リスク

キヤノンでは、事前評価のしくみにより、取水可能量を確認した上で、事業所の建設や設備の導入を行っています。さらに、生産拠点が立地する地域の水リスク(量的リスク)を世界資源研究所※の水リスク地図「AQUEDUCT」を用いて定期的に評価・確認し、地域に応じた水使用量の削減に取り組んでいます。一方、一部地域では、異常気象の増加により洪水被害のリスクが高まっています。

日本国内では、これまで河川沿いに立地していた宮崎キヤノンの旧社屋を高台に移転し、新社屋を建設しました。また、タイの生産拠点において高台に第2工場を設立するなど気候変動への適応策を進めてきました。今後もリスク対応計画の更新・策定を進めることで、レジリエンスの向上を図っていきます。

※ 世界資源研究所(World Resources Institute)：米国に本拠を置く地球の環境と開発の問題に関する政策研究と技術的支援を行う独立機関

主要生産拠点立地国および地域における水リスク(量的リスク)



※ 水リスク地図「AQUEDUCT」(第3版)を用いた生産拠点に対する“Physical risk quantity”評価の結果(2024年2月時点)

キヤノンハイテクタイランド、6年連続で「Green Star Award」を受賞し、最上位の「Gold Star Award」を初めて獲得

キヤノンハイテクタイランド(CHT)は、タイ工業団地公社が主催し、産業省が後援する「Green Star Award」を6年連続で受賞し、最上位の「Gold Star Award」を初めて獲得しました。

「Green Star Award」は、2011年に創設された、タイ国内の工業団地に所在する企業を対象に、環境保護および安全衛生管理などに積極的に取り組む企業を表彰するプログラムです。CHTは、循環型経済の推進にむけたプラスチック使用の効率化や水のリユースなどによる環境負荷削減活動、地球温暖化防止や廃棄物削減のための地域住民への環境啓蒙教育、新型コロナウイルス対策をはじめとする地域も含めた安全衛生管理など、自社における活動に加え、地域に貢献するさまざまな優れた活動に取り組んでいることが評価され、受賞となりました。



「Gold Star Award」受賞の様子

化学物質

製品や生産工程で使用する化学物質の徹底管理を行っています

化学物質管理の考え方

キヤノンでは、「製品含有化学物質」「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないための「予防」と、基準を遵守していることの「確認」を基本的な考え方としています。

製品含有化学物質の管理

キヤノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国・地域の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するために特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」の活用と推進

化学物質を適切に管理するためには、原材料や部品・製品などに含まれる化学物質の情報をサプライチェーンの上流から下流に、正確かつ効率的に共有し各規制への適合を確認することが必要です。キヤノンは、国際規格であるIEC62474*のデータスキームを採用し、経済産業省が主導して共通化した情報伝達スキーム「chemSHERPA」を2017年に採用しました。また、従来の化学物質統合管理システムを「chemSHERPA」に対応したものにアップグレードし、2023年時点では99%以上が「chemSHERPA」による回答となり、社内の業務効率向上、サプライヤーの負担軽減につながっています。さらに、一部のサプライヤーでは、調査に対する回答に必要な情報を事前に準備して回答する「提供型回答」へと移行し、運用のさらなる効率化が図られています。一方、回答が困難なサプライヤーには、新たに日本語・英語・中国語で回答マニュアルを作成し、「chemSHERPA」の国際的な普及を継続的に推進しています。

※ 電気・電子業界およびその製品に関するマテリアルデklaration。グローバルサプライチェーンにおける電気・電子業界の製品に含有される化学物質や構成材料に関する情報伝達の効率化をめざしIEC(国際電気標準会議)が2012年3月に発行した国際規格

UVgel 460インクが国際的な環境基準のGREENGUARD Gold認証を取得

「Colorado」シリーズで採用しているUVgel 460インクは、国際的な環境基準の指標となっているGREENGUARD Gold認証を取得しています。GREENGUARD Gold認証は室内で使用する製品から放出される化学物質の排出の基準と、それを満たしていることを示す認証です。同認証にはGREENGUARDとGREENGUARD Gold認証の2種類があり、UVgel 460インクは室内環境により高い配慮が求められる学校や医療機関などの施設での使用を念頭に置いたGold認証を取得しています。



GREENGUARD Gold
認証のロゴ

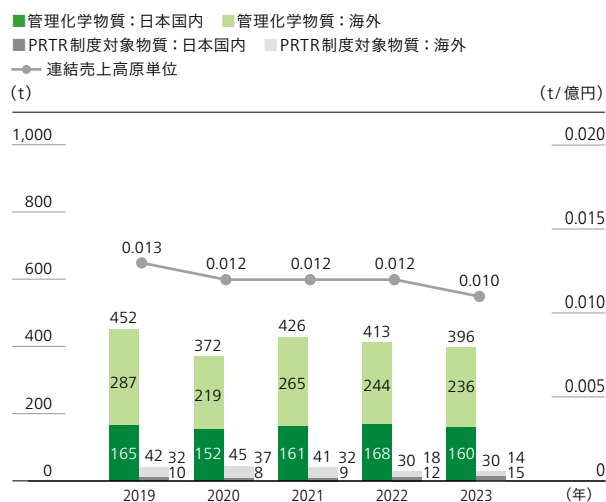
生産工程で使用する化学物質の管理

キヤノンは、生産工程で使用する化学物質について、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「Aランク：使用禁止」「Bランク：排出削減」「Cランク：規制対象」の3レベルに分類して各レベルに応じた対策を講じています。「Aランク：使用禁止」物質には、化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書および石綿の使用における安全に関する条約に規定される物質、さらに、特定の温室効果ガス(PFCs/HFCs/SF₆)、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質を定めています。また、PFCs/HFCs/SF₆以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数(GWP)が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物(VOC)、その他、キヤノンが対象として指定する物質を「Bランク：排出削減」物質に定めています。なお、「Cランク：規制対象」物質は、基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項を定めた化学物質です。

管理化学物質の使用量・排出量の削減

キヤノンでは、管理化学物質の排出削減のために、生産プロセス改善による化学物質の使用量削減や再利用など、各拠点でさまざまな取り組みを行っています。2023年はキヤノンプラチンプライランドにおける管理化学物質の代替化やグリス塗布量の適正化や台湾キヤノンにおける研磨工程改善といった継続的な削減活動により管理化学物質排出量は396tと、前年と比較して4.1%の減少となりました。

管理化学物質排出量・PRTR制度*対象物質排出量の推移



* PRTR制度：化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略

* 管理化学物質のうち「Cランク：規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています

* 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

大気や水域への排出抑制と汚染防止

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{*1}やSOx^{*2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{*3}やSS^{*4}の低減に努めています。たとえば、キヤノン・コンポーネッツでは、処理後の排水にわずかに残る顔料を取り除くために、廃汚泥に含まれる活性炭を再利用する新たなフローをグループで初めて導入。環境負荷低減を実現しています。

大気汚染を未然に防止するため、燃料使用設備の新規導入・更新に際しては、大気汚染物質(SOx、NOx、ばいじんなど)の発生が少ない燃料を使用する設備を選定するとともに、重油の使用を原則禁止しています。また、オゾン層破壊物質やストックホルム条約で定められた残留性有機汚染物質についても使用を禁止しています。排水については、各拠点に適用される法律などによる規制項目について、その規制値を拠点基準値に設定しています。それぞれの項目について、拠点基準値の80%を社内管理値に設定し、管理基準の遵守状況を定期的に確認しています。

*1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主要原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生

*2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主要原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生

*3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいかほど水質は悪い

*4 SS(浮遊物質)：水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称

土壌・地下水汚染の管理状況

キャノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法に則った汚染除去などの措置を確実に実施しています(下表)。また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を行い、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを社内基準として定めています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、当該国や地域の基準と照らし合わせ、各地の状況にあわせたリスク対応を展開しています。今後も、こうした取り組みを継続するとともに、モニタリングおよび浄化完了事業所の報告や届出を適切なタイミングで実施していきます。

PCB廃棄物の管理

キャノンでは、生体や環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2023年12月末現在、高濃度PCB廃棄物を保管している事業所は1拠点あります。これらについては、日本国内では中間貯蔵・環境安全事業株式会社において順次廃棄処理が進められています。

土壌・地下水の管理状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	1,2-ジクロロエチレン	薬剤注入、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素およびその化合物	揚水処理、水質測定
取手	トリクロロエチレンなど 六価クロムおよびその化合物など	被覆、揚水処理、水質測定
キャノンエコロジーインダストリー	トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン	被覆、揚水処理、水質測定
キャノン・コンポーネンツ	水銀およびその化合物	被覆、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています

生物多様性

「生物多様性方針」のもと、「ネイチャーポジティブ」をスローガンに定め、世界各地で地域に根差した活動を推進しています

生物多様性方針

キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

キヤノンは生物多様性保全の活動が経済活動の損失防止や雇用やビジネスの創出および自社の持続的発展につながると考えています。このことから、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Task Force on Nature-related Financial Disclosures)のフレームワークに沿った情報開示の準備を進めています。

参考: 生物多様性方針

<https://global.canon/ja/environment/biodiversity.html>

バリューチェーンにおける森林資源の持続的活用に向けた取り組み

キヤノンは、バリューチェーンにおける生物多様性の保全に関連して、キヤノン製品が使用する用紙の原材料に森林資源が使われていることを認識し、森林資源の持続的活用に努めています。2015年に森林資源保全に配慮した木材製品の調達に関する方針を設定し、販売しているオフィス用紙に、「森林認証用紙」や「環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙」を採用しています。

参考: 木材製品調達における基本方針

<https://global.canon/ja/environment/biodiversity.html>

キヤノンバードブランチプロジェクト

生物多様性とは、地球上のさまざまな生物のつながりを指します。そのなかでも鳥は、植物、虫、小動物などから構成される地域の生態系ピラミッドの上位に位置する生命の循環のシンボルとなっています。キヤノンでは、グループの生物多様性方針にもとづいた活動の象徴として、鳥をテーマとした活動「キヤノンバードブランチプロジェクト」を2015年より国内外の各拠点で推進しています。



Bird Branch Project

たとえば、キヤノン(株)下丸子本社の敷地にはさまざまな木々が植えられた緑地帯「下丸子の森」があり、日本野鳥の会による監修のもと、野鳥の飛来状況を毎月定期的に調査しています。確認できた野鳥は2014年の23種から2024年1月時点で41種類に増え、生息種の多様化を確認しています。

キヤノンエコロジーインダストリーでは日本野鳥の会の専門家の支援のもと、2020年より敷地内にある調整池にカワセミを誘致する活動を展開しました。モロコ、ギンブナなどといったカワセミの餌となる小魚の放流などの活動の結果、2023年5月にカワセミの成鳥を確認することができました。



敷地内に飛来したカワセミ

キヤノンエコロジーインダストリーのバードブランチ担当者の声

専門家の方からは「小魚を放流してから3年くらいかかる」といわれていました。毎年3~4回野鳥観察を行っていましたがなかなかカワセミを確認することができず、本当にカワセミがやってくるのか不安でしたが、カワセミが飛来しその姿をカメラに収めることができた時は、観察に参加したメンバー一同感激でした。また、季節によって敷地内で確認できる野鳥の種類や草花の開花に詳しくなり、カワセミの誘致が生物多様性に対する意識の向上につながっています。



杉山 太
キヤノンエコロジー
インダストリー(株)
経営企画部

大分キャンノンマテリアルは、緑地面積の維持に加え、周辺環境との調和や季節感を大切に緑化を推進し、さらに鳥の生育環境創出のため巣箱の設置や国立環境研究所と連携した生物季節モニタリング調査の実施、小学生を対象とした環境出前授業や工場見学を開催しました。

富士裾野リサーチパークは、敷地の88%を占める緑地を適切に維持・管理し、野鳥が飛来しやすい環境づくりのための植樹や巣箱の設置などの取り組みに加え、事業所周辺をはじめとする地域の清掃活動や小・中学生を対象とした環境出前授業・キャリア教育などを実施しました。こうした活動により一般財団法人日本緑化センターが主催する「2023年度緑化優良工場等表彰」(通称：全国みどりの工場大賞)において、大分キャンノンマテリアルの杵築、大分のそれぞれの事業所で「経済産業局長賞」、キャンノン(株)富士裾野リサーチパークが「日本緑化センター会長賞」を受賞しました。

キャンノン中国ではWebサイトやSNSで、中国にあるキャンノングループでの取り組みを発信しています。また、2023年は5月に上海支社、10月に広州支社でNGO専門家の指導のもと野鳥観察会を開催、社員とその家族が十数種類の鳥類を観察しました。

その他の拠点においても、ビオトープやバードバス(野鳥の水浴び場)、巣箱の設置・掃除、バードストライク対策など、野鳥が敷地内で生息しやすい環境を整備しています。これらの活動は、社員にとっても、営巣された巣箱の公開などを通じて、身近な場所でも野鳥の生命が育まれていることを知る機会となっています。また、国立環境研究所が進める「生物季節モニタリング」に大分キャンノンマテリアルを含む12拠点が参加しており、敷地内で確認できる鳥類、植物、爬虫類、昆虫の「初鳴日」「初見日」「開花日」を報告し、学術の面でも貢献しています。

世界目標「30by30」への貢献

2023年、キャンノン本社敷地内の緑地帯が、環境省が実施する生物多様性の保全に貢献する場所を認定するしくみにおいて、「自然共生サイト」に認定されました。本事業は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標「30by30」の達成に向けて、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するものです。認定区域は、現状指定されている保護地域との重複を除き、「OECM※」として国際データベースに登録されます。認定を受けた「下丸子の森」は、約80種類1,000本近い木々が植えられた本社敷地内の緑地帯です。地域の生物多様性保全に貢献していることに加え、上記バードランチプロジェクトの取り組みも評価されました。今後、本社以外の拠点でも「自然共生サイト」認定をめざすとともに、生物多様性の保全に向けた活動をグループ全体で推進していきます。



「自然共生サイト」認定証

※Other Effective area-based Conservation Measures

ネイチャーポジティブをスローガンとした取り組み

昨今「生物多様性」が世界共通の課題として認識されており、生物多様性保全だけでなく生物多様性回復に関する取り組みである「ネイチャーポジティブ」という考え方が注目されています。キャンノンはグループ全体で「ネイチャーポジティブ」をスローガンに掲げ、世界各地の販売拠点および生産拠点でステークホルダーと協働し、各地域のニーズに沿った活動を展開しています。

世界各地・地域に根差した活動を展開

森林清掃活動

森林再生活動

防砂ダムづくり

鳥の巣箱設置

植樹活動

川の清掃活動

緑地整備

ビーチ清掃

環境出前授業

排水再生システム

自然環境保護活動

外来種の駆除

サンゴ礁再生

海洋哺乳類とウミガメの保護

海岸・サンゴ礁・ウミガメ養育池の清掃・整備を実施

キヤノンハイテクタイランドはタイ農村復興運動財団とタイ海軍ウミガメ保護センターが共同で実施する、ビーチ、サンゴ礁、ウミガメ養育池の清掃・整備に参加しました。



海岸の整備の様子

マングローブの植林と河川の清掃

キヤノンオプトマレーシアはスランゴール州環境局および他団体と共同で、生態系保全と緑化のための植林、河川清掃を実施しました。この活動は州環境局のオフィシャルFacebookに掲載され、広くシェアされました。



植林の様子

マイポー自然保護区の生物多様性保護に貢献

世界自然保護基金香港(WWF-HK)主催「外来種ミカニアの除去イベント」に、キヤノン香港、キヤノン電産香港、キヤノンエンジニアリング香港の社員が参加し、湿地帯の生態系や外来種が原生植物に与える影響についてレクチャーを受けた後、除草活動を実施しました。



除去された40kgにもなる外来種植物

森林再生プロジェクト

「Bosque Canon」(キヤノンの森)

キヤノンスペインは、パートナーであるボスキア社を通じて、森林再生プロジェクト「Bosque Canon」(キヤノンの森)を実施しました。松や白樺など計2,080本の木を植樹し、事業活動で排出された1,000tの二酸化炭素を耐用年数(30年)でオフセット(相殺)するものです。この適合性が認められ、スペイン環境省の公式認定証であるCOMPENSOを、スペインの印刷メーカーとして初めて取得しました。



植樹がされたキヤノンの森

カメラとレンズでサンゴ礁の保全に貢献

キヤノンヨーロッパは、ロンドンを拠点とするサンゴ産卵研究所と提携し、サンゴ礁の保全活動を支援しています。サンゴは二酸化炭素を吸収し、海の生き物のすみかにもなるなど、地球環境において重要な役割を果たしていますが、気候変動の影響を受けて年々減少しており、2050年までに絶滅するともわれています。今回、サンゴ産卵研究所に提供したカメラやレンズは肉眼ではよく見えない産卵の様子など、サンゴのライフサイクルの観察・研究に活用され、サンゴ礁の保全に貢献することが期待されています。

- 資源循環

- 化学物質

- 生物多様性



キャノンのカメラがとらえた産卵の瞬間

砂漠の清掃、自然環境保護活動

キャノンミドルイーストとキャノンセントラルアンドノースアフリカは中東で最も権威のある環境NGOの一つ Emirates Environmental Group (EEG)が毎年主催するクリーンキャンペーンに参加しました。



ごみを集める参加者

生物多様性ワークショップをボーイスカウトと共同開催

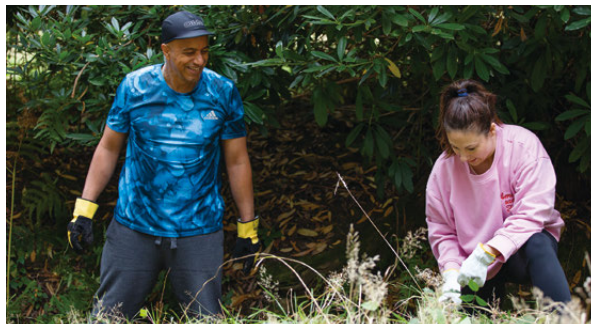
キャノンバージニアはボーイスカウトアメリカ連盟と連携し、生物多様性に関する環境ワークショップを開催しました。このイベントでは、ミツバチや蝶などといった花粉を運ぶ生き物の生息地を保護し維持するために、茂みの整備や多くの花が植えられました。



緑地整備の様子

都市部の公園の緑地整備

キャノンヨーロッパのイギリスオックスブリッジのラングレーパークで生垣の整理や管理など生物多様性を中心とした地域環境の維持・支援活動を展開しました。



雑草を除去する参加者

稚魚放流活動への継続参加で生物多様性および持続性に貢献

キャノン蘇州は蘇州高新区、虎丘区環境保護産業協会が主催する太湖での稚魚放流活動に参加しました。新型コロナウイルスの影響で中止となった2020年を除き、9回連続で参加しており、本活動が湖の水質を改善し、生物多様性や持続性に貢献したとして、蘇州市生態環境局から荣誉证书および盾を授与されました。



稚魚の放流の様子

アプローチ 社会

GRI2-23

GRI2-25

GRI3-2

GRI3-3

なぜ重要か

人権と労働

人権の尊重

キヤノンは、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動において、人権に対するさまざまな負の影響が起り得ることを認識し、顕著な人権リスクを特定するとともに、リスクを防止・軽減するための対応策をとることが重要と考えています。

雇用と処遇/ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

グローバルに事業を展開する企業では、さまざまな個性や価値観をもつ従業員が存在します。その一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし、新たなイノベーションの創出につなげていくためには、多様性を相互に認め合い、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが求められています。

こうした考えを受け、キヤノンは、文化・習慣・言語・民族など従業員一人ひとりの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、人材の公平な登用や活用が重要と考えています。

労働安全衛生と健康経営

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。

キヤノンは、従業員にとって安心・安全な職場環境を整備することが、職場の活力や生産性向上をもたらすことにつながると確信し、重要と考えています。

人材育成と成長支援

従業員の成長こそ事業競争力の源泉となります。キヤノンは、職場でのOJTを基本としつつ、各種人材育成制度を充実させるとともに、従業員一人ひとりの自己実現に向けたキャリア支援を行うことが重要だと考えています。

社会文化支援活動

キヤノンは、企業活動が社会全体の発展に支えられていることを強く認識しています。そのため、健全で公正な事業活動により自らの成長をめざすとともに、よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献することが重要と考えています。

参考になっているガイドラインなど

- 国連「世界人権宣言」
- 国際労働機関 (ILO)「国際労働基準」
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- OECD「多国籍企業行動指針」
- 「子どもの権利とビジネス原則」
- 国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」

活動報告

人権の尊重

キヤノンは、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重しています。

基本的な考え方

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、外部専門家のアドバイスを参考にしながら①人権方針の策定・見直し②人権デュー・デリジェンス(DD)③救済メカニズムの整備・運用④人権啓発活動⑤ステークホルダーエンゲージメント⑥サプライチェーンにおける人権リスクの対応などを行っています。2021年には、代表取締役会長兼社長CEO名で「キヤノングループ人権方針」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。人権方針は、日本語と英語で公開され、各国・地域のステークホルダーにWebサイトで周知しています。

キヤノングループ人権方針

キヤノンは、1937年の創業時より、全従業員を、身分、性別、年齢、職種で区別することなく、皆一律に社員と呼んで公平公正に接し、人間尊重主義を貫きました。

その後、創立51年目にあたる1988年には、一企業や一国の利益を超えて、全人類の幸福と繁栄を目標とする「共生」を新しい企業理念として掲げました。「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしている社会をめざすものです。キヤノンは、この「共生」の理念により、創業以来の人間尊重主義をグローバルに昇華させて、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

本方針は、上記の企業理念の下、人権尊重や人権保護への取り組みに対するキヤノングループの姿勢を表明するものであり、その内容は、キヤノンの各種方針や手続きに反映されます。

1. 人権の尊重

キヤノンは、その事業活動において、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」、および「経済協力開発機構(OECD)の多国籍企業行動指針」にて表明されている国際的に認められた人権を尊重します。具体的には、基本的人権の尊重と人種・国籍・性別・宗教・信条等による差別・ハラスメント・暴力の禁止、ダイバーシティ(多様性)の推進、児童労働の禁止、強制労働(人身取引を含む)の禁止、不合理な移動制限の禁止、各地の法令に則した結社の自由と団体交渉権の尊重、従業員に対する法定賃金以上の賃金の支払い、過重労働の防止と適切な休日の付与、労働安全衛生の確保、労働災害の未然防止、プライバシーの保護、および責任ある鉱物調達に取り組みます。

2. 人権デュー・デリジェンス

キヤノンは、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、自社の事業活動に伴う人権への負の影響を特定し、負の影響が認められる場合にはそれを防止・軽減する人権デュー・デリジェンスの取り組みを行います。また、人権デュー・デリジェンスの結果を踏まえて、本方針を必要に応じて見直します。

3. 救済メカニズム

キヤノンの事業活動に伴う人権への負の影響を把握するために、社内外からの実効的な通報システムを整備し、運用します。また、キヤノンが人権への負の影響を引き起こしたまたはこれを助長したことが判明した場合には、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。

4. 啓発活動

キヤノンは、キヤノンの役員・従業員が、人権に関する国際規範や本方針に対する理解を深め、人権に関する諸問題に適切に対応できるよう、人権に関する啓発活動を継続的にを行います。

5. ステークホルダーとの対話

キヤノンは、本方針に定める人権に対する取り組みについて当社ウェブサイト等を通じてステークホルダーにお伝えします。また、本方針の一連の取り組みにおいて、外部専門家からの人権に関する専門知識を活用するとともに、キヤノンの事業活動により人権に関する影響を現に受けまたは受ける可能性がある従業員、サプライヤー等のステークホルダーとの対話を行います。

キヤノンのステークホルダーの皆さまにおかれましても、人権に関する国際的な状況をよくご理解いただき、キヤノンが実施する調査や監査、発見されたリスクへの対応にご協力いただくなど、キヤノンとともに人権に関する課題に取り組むことをお願い致します。

参考：キヤノングループ人権方針

<https://global.canon/ja/csr/people-and-society/pdf/hr-policy-j.pdf>

推進体制

キヤノンでは、人権の担当役員である代表取締役CFOを責任者として、キヤノン(株)サステナビリティ、法務、人事部門が事務局となり、人権対応を推進しています。

事務局では、人権対応の全体計画の立案、救済メカニズムの整備・運用、ステークホルダーエンゲージメントの実施などを行い、重要案件については、担当役員に報告します。

また、取締役会決議により設置されるリスクマネジメント委員会において、人権侵害リスクが重大なリスクとして特定され、キヤノン(株)各部門および各グループ会社において人権リスクを防止・低減するための取り組みを実施しています。取り組みの結果はリスクマネジメント委員会において毎年評価し、CEOおよび取締役会に報告される体制となっています。

参考：リスクマネジメント委員会(→P74)

人権デュー・デリジェンスの実施

キヤノンでは、人権DDをリスクマネジメント委員会下の活動として位置づけ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス」にもとづき、グループ全体で実施しています。キヤノン(株)各部門および各グループ会社は、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動における人権に対する負の影響の洗い出し、評価および顕著な人権リスクの特定を行っています。その後、事務局は各組織の人権リスクを集約、分析、評価し、ステークホルダーエンゲージメント(→P44)を経て、キヤノンとしての顕著な人権リスクを特定しています。人権リスクの評価にあたってはRBA (Responsible Business Alliance)が提供する国・地域別の人権リスクインデックスなども参照しています。また、各部門・各社で特定された顕著な人権リスクのうち、現状の取り組みでは不十分と思われるものについては、リスクを防止・軽減するさらなる取り組みを実施しています。

こうしたキヤノンの取り組みが国際労働機関(ILO)による「アジアにおける責任あるバリューチェーン構築」プロジェクト(経済産業省拠出)においてグッドプラクティス事例として収載されたほか、ジェトロのWebサイトで特集記事として紹介されました。

特集：動き出した人権デューデリジェンスー日本企業に聞く
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/0302/45d4ef866d20d8b4.html>

外部専門家とのダイアログ

人権DDを効果的に推進するために、積極的に外部専門家とダイアログを実施しています。2023年は国連開発計画(UNDP)主催の人権研修に参加するとともに、その後のフォローアップとして、UNDPおよび国内外の専門家との個別ガイダンスに参加しました。キヤノンの現状の取り組みや抱える課題を説明し、最新の動向を踏まえた、今後の活動に対するアドバイスをいただきました。いただいたアドバイスは今後の活動に生かしていきます。

キヤノンにおける顕著な人権リスク

キヤノンの事業活動において発生する可能性がある人権リスクのうち、顕著な人権リスクとして特定したのは、「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「児童労働」「強制労働」「賃金不払い・低賃金」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」など11項目です。これらのリスクについては、次表記載の通り、リスクを防止・軽減するためのさまざまな対応策がとられています。また、新規事業についても人権リスクを評価しています。たとえば、M&Aを行う際には、DDの一環として、労働基準や安全衛生などに関する法令の遵守状況を調査し、新たにグループ入りする企業に重大な人権リスクがないことを確認しています。

救済メカニズム

キヤノンでは、人権に関する具体的な懸念について従業員が現地語で通報することができる内部通報窓口をキヤノン(株)および国内外のほぼすべてのグループ会社に設置しています。また、イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めています。さらに、キヤノン(株)では社外のステークホルダーに対しても、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念について通報を受け付ける窓口をWebサイトに設けています。社内外いずれの窓口においても、通報者のプライバシーは保護され、通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように、匿名での通報も可能となっています。通報を受け付けた事案については、事実関係の調査を行い、問題があると判断されれば、適切な手続きを通じてその是正や再発防止に取り組んでいます。2023年において通報を受けた人権に関する事案(差別・ハラスメント、賃金、労働時間など)は94件ありました。当該94件のなかで、2023年末時点で調査が完了した事案のうち、是正すべき事案が17件認められました。

是正すべき事案については、行為者の処分・異動など、行為者(または該当部門)への注意・指導などを実施しました。

加えて、キヤノンが加盟しているサプライチェーンにおけるCSR推進団体が救済メカニズムを提供しており、キヤノンのステークホルダーは、このプラットフォームを通じて人権に関する具体的な懸念を通報することもできます。

責任ある企業行動に関する通報窓口
<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>

キヤノンにおける顕著な人権リスク

	権利主体				キヤノンにおける対応
	サプライヤー・委託先従業員	自社従業員	顧客・消費者	地域社会	
人種・性別・宗教等による差別		●			P51 ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進
ハラスメント		●			P45 ハラスメントの防止
児童労働	●				P46 サプライチェーンにおける人権尊重
強制労働	●				P46 サプライチェーンにおける人権尊重
賃金不払い・低賃金	●				P46 サプライチェーンにおける人権尊重
過重労働	●	●			P45 過重労働の防止 P46 サプライチェーンにおける人権尊重
労働安全衛生	●	●			P54 労働安全衛生と健康経営
プライバシーの保護		●	●		P83 個人情報の保護
紛争鉱物の調達				●	P89 責任ある鉱物調達への取り組み
事業拠点の騒音、環境汚染				●	P13 環境
製品に起因する健康被害・事故			●		P67 製品責任

人権啓発活動

ビジネスと人権に関わる基礎的な知識およびキヤノンの人権に関する取り組みの周知・啓発を目的として、2021年より従業員を対象としたeラーニングプログラムを実施しています。対象をキヤノン(株)、国内グループ会社と順次拡大、2023年には海外グループ会社に展開しました(受講率99.4%)。海外で教育を実施するにあたっては、国・地域による特性を考慮し、各社で内容を最適化し、各言語へ翻訳した上で実施しました。

ステークホルダーエンゲージメント

「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」では、企業が、自らの活動において、実際のまたは潜在的な負の影響を特定する時点でステークホルダーとのエンゲージメントを行うことが重要であると規定しています。キヤノンは、キヤノン労働組合のほか、機関投資家、サプライヤー、協力会社のみならずとも対話を実施しています。

従業員ハンドブックによる従業員への周知

キヤノンベトナムでは職場環境をさらに改善し、会社と従業員の相互理解を深めるため、「従業員ハンドブック」を発行しています。ハンドブックではキヤノングループ行動規範、RBA行動規範、人権の保護を含むキヤノンベトナムのさまざまな社内ルールを網羅しています。



エンゲージメント事例1(労働組合)

キヤノンの顕著な人権リスクを特定するにあたり、従業員の人権リスクとして考えられる「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」について、キヤノン労働組合と対話を実施しています。労働組合の認識を確認するとともに、テレワークの浸透による働き方の変化や男性の育児休暇取得に関する内容など広く意見を交換し、その結果はキヤノンとしての顕著な人権リスクの特定に反映しています。

エンゲージメント事例2(産業機器協力会社)

キヤノンでは、半導体露光装置などの産業機器の開発・製造・販売事業をグローバルに展開しています。産業機器事業における顕著な人権侵害リスクの一つに、機器の運送や設置にともなう自社および業務委託先従業員の事故や労働災害があります。産業機器は大型かつ重量があることから、安全配慮が徹底されていない場合、挟まれや高所からの転落など大きな事故につながる恐れがあります。キヤノン(株)では、自社従業員に対する労働災害を防止するための取り組みだけでなく、機器の搬入業務の委託先と定期的に情報交換会を開催し、ヒヤリハット事例、ルール違反や問題点を共有し対策を講じることで、労働災害防止につなげています。



装置の設置作業

従業員の人権尊重

過重労働の防止

キヤノンでは、過重労働のリスクが特に高いとされる海外の生産拠点において、従業員の労働時間を正しく把握するしくみを構築し、その運用状況はキヤノン(株)の人事部門に毎年報告されます。また、2015年にアジア生産会社向けに労働ガイドラインを導入して人権に関する取り組みを始めましたが、2022年、RBAの基準にも適合する形で、新たな労働ガイドラインへ刷新し、国内外すべてのグループ生産会社に対して統一の労働ガイドラインを導入しました。

結社の自由と団体交渉権の尊重

キヤノンは、「キヤノングループ人権方針」において明らかにしているように、結社の自由と団体交渉権を尊重しており、労使の対話を促進することで、労働に関するさまざまな課題の解決に努めています。たとえばキヤノン(株)は、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、団体交渉を通して会社と組合の双方が正常な秩序と信義をもって迅速に問題の平和的解決に努めることを明記しています。

ハラスメントの防止

キヤノンは、創業以来の人間尊重主義に従い、性別や職種による差別の禁止に加え、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめとしてキヤノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知徹底しています。キヤノン(株)では、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの禁止に加え、マタニティハラスメントなどの禁止を明記した「就業規則」「ハラスメント防止規程」を制定しています。同規程を国内グループ会社に周知し、多くのグループ会社では同様の規程が設けられています。また、キヤノン(株)および多くの国内グループ会社では、快適な職場環境の保持を図るために、ハラスメント相談窓口を設置しています。なお、従業員からの相談に関しては、プライバシーの保護など、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。ハラスメント防止対策として、キヤノン(株)の各事業所、国内グループ会社の担当者を対象に定期的に連絡会を開催し、相談窓口の運用状況について把握・共有するほか、マニュアルの確認や対応方法の共有を行っています。

自社生産拠点における人権侵害リスク評価と改善活動

キヤノンでは、国内外の自社59の生産拠点において、RBAのSAQ (Self-Assessment Questionnaire)を用いた人権侵害リスク評価を実施しています。SAQでは、児童労働、強制労働、結社の自由や団体交渉権の確保などを確認しています。さらに、SAQに加えて自主的に内部監査の実施とRBAの外部監査を受審しています。2022～2023年に国内外の21カ所の生産拠点でRBAの外部監査を受審し、指摘された以下の項目については正・改善を完了、または改善に向け継続的に取り組んでいます。

- 一部の海外生産会社での労働時間管理
- 工場・食堂・寮の非常口、消防設備、避難経路図の不備
- 応急処置キット、保護具の管理
- 妊娠・出産に関するリスクアセスメント

児童労働・強制労働・不合理な移動制限の防止

キヤノンでは、国内外の自社の生産拠点において、RBAのSAQを用いた自己点検を行い、児童労働や強制労働および職場や施設内での自由な移動に関して不合理な制限がないことを確認しています。また、身分証明書などの個人関連書類の原本についてもSAQを通じて会社で保管をしていないことを確認しています。

児童労働を防止するために、入社時の年齢確認を徹底するとともに、万が一、就労可能年齢にいたらない従業員が発見された場合に備えた対応フローを整備しています。また、18歳未満の若年労働者については、時間外や夜勤、危険な業務への従事を禁止し、健康への配慮を行っています。

サプライチェーンにおける人権尊重

キヤノンは、RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動を推進しています。また、主要サプライヤーについては、RBA行動規範の遵守に関する同意書を取得するほか、サプライヤーにおける児童労働・強制労働・不合理な移動制限・過重労働を防止し、労働安全衛生を確保することを目的に、RBAのSAQを用いた自己点検を毎年実施しています。一部の主要サプライヤーについては、キヤノンが自己点検結果の検証や現地監査を行っています。さらに、経団連の「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、不合理な原価低減要請、適正なコスト負担をとまなわない短納期発注、急な仕様変更を行わないことや労務費上昇分の影響を考慮した価格設定などを通じて取引先と連携・共存共栄を進めてまいります。また、サプライヤーや業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みも進めています。

参考：サプライチェーンマネジメント(→P86)

継続的なモニタリング

「キヤノングループ人権方針」で表明した内容の遵守状況については継続的にモニタリングするとともに、人権DDについては、継続的に特定・評価手法を改善し、定期的にグループ全体で確認していきます。また、社会的な要請やステークホルダーとの対話、キヤノンの事業状況に応じて、キヤノンの人権への取り組み内容は適宜見直しを行っていきます。

現代奴隷法への対応

自社およびそのサプライチェーンにおいて強制労働、人身取引、児童労働のリスクについて問題のないことを確認し、年次のステートメントを公表することを義務づける現代奴隷法にもとづき、キヤノンは情報開示を行っています。

参考：現代奴隷法への対応(→P90)

雇用と処遇

従業員が高いモチベーションをもって働くことができる魅力的な職場環境づくりに努めています

基本的な考え方

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるために、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」であることが必須と考えています。

この認識のもと、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重」の精神や、「実力主義」にもとづく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底するとともに、「進取の気性」が発揮される企業風土を醸成しています。

また、キヤノンの行動指針は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。三自とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何事も自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

この「三自の精神」をもって前向きに仕事に取り組むことを全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

行動指針

三自の精神	自発・自治・自覚の精神をもって進む
実力主義	常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
国際人主義	異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
新家族主義	互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
健康第一主義	健康と明朗をモットーとし、人格の涵養 <small>かんよう</small> につとめる

推進体制

キヤノンでは、国内外のグループ各社が各国・地域の法令にもとづいて人事施策を実行するとともに、グループ会社間においても密に連携をとることで、全社一体となった取り組みを推進しています。

人材の獲得と定着

キヤノンは、持続的な成長のために、ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着を図っています。そのため、採用・配属・育成の施策を一貫した方針のもとで連携させています。

人材の獲得において、2023年はキヤノン(株)および国内グループ会社で1,590人と積極的な採用を行いました。また、従業員一人ひとりが長期にわたって高いモチベーションを維持し、能力を発揮していけるように、キャリアマッチング制度(社内公募制度)(→P59)のほか、育児や介護と仕事との両立を図る支援制度など従業員の就業継続をサポートする各種制度の充実を図っています(→P49)。また、従業員意識調査を2年に一度実施し、結果は経営層を含め各部門へフィードバックして部門方針の策定に生かすなど、従業員エンゲージメントの向上にも努めています。これらの取り組みの効果もあり、キヤノン(株)の定着率は国内における業界のなかで高い水準を維持しています。キヤノン(株)の2023年従業員意識調査では、前回と比較し、「担当業務における自律性」や「自己成長」をはじめとする全項目において、肯定回答率は上昇しました。特に、やりがい、自己成長、働きやすい環境などエンゲージメントに関連する項目は、着実に改善しています。国内グループ会社、キヤノンUSA、キヤノンヨーロッパ、アジアのグループ販売会社においても定期的に従業員意識調査を実施し、従業員のエンゲージメント向上につなげています。

また、従業員以外の労働者としては、2023年末時点では連結で7,283名の請負労働者がキヤノンの構内で勤務しています。会社間で請負契約を結び、警備、清掃や社員食堂の運営などの業務を委託しています。

経営幹部のグローバル化

キヤノンは、経営幹部のグローバル化を進め、各国・地域のグループ会社の社長や役員、幹部社員に国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。(→P57)

たとえば、キヤノンヨーロッパの統括地域における人材の国際化比率*は、社長は86%、管理職では94%となっています。

* 社長・管理職に占める日本人以外の比率

生産拠点における現地人材雇用

キャノンの生産拠点では、雇用創出を通して地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、現地で人材雇用を行っています。

たとえば、アジア地区の生産拠点全体では、5万人以上の現地人材を雇用しています。雇用にあたっては、各地域の最低賃金を大きく上回る給与を保証しています。

参考：地域の最低賃金に対する標準最低給与の比率
<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2024-j.pdf>

公平・公正な報酬制度

役割と成果に応じた賃金制度

キャノン(株)は、年齢や性別にとらわれない公平・公正な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、1年間の業績・プロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。賞与については個人の業績だけでなく、会社業績も反映されます。また、2021年から、よりメリハリの効いた処遇を実現するため、「OS評価(OutStanding)」を導入しました。これは、画期的・革新的な製品創出に貢献するなどめざましい活躍をした人材への特別評価です。1年に一回対象者を選定し、特別報酬が支払われます。

役割給制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社にも導入しています。また、キャノンUSA、キャノンヨーロッパなど欧米のグループ会社やアジアの販売グループ会社においては、従来より仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キャノン労働組合と年3、4回開催する賃金委員会において、労使で定めたルールに則って支給されていることを確認し、その内容は、すべての社員に公開されています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

企業年金制度

キャノン(株)では、公的年金を補完し、より豊かな老後の生活に寄与することを目的に、役割等級に応じて付与される退職金ポイント制による確定給付型の企業年金制度「キャノン企業年金」を運用しています。制度運用は会社による基金積立金によって賄われ、社員によ

る拠出金の負担はありません。また、あわせてマッチング拠出にも対応した確定拠出年金制度も運用するなど、充実した保障を実現しています。

なお、国内グループ会社においてもそれぞれ独自の企業年金制度を運用しています。

福利厚生充実

キャノンでは、入社から退職後にいたるすべてのライフステージにおいて、従業員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

たとえば、食堂・体育館などの設備、職場コミュニケーションの活性化を目的とした補助金制度や共通の趣味をもつ仲間が集うクラブ活動、各地域の文化を生かしたイベントや社員の家族も参加できる催しの開催など、従業員のニーズにあわせた福利厚生制度の充実を進めています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健康保険組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

総実労働時間の短縮

キャノンは、各国や地域の法律にもとづき適正な労働時間の管理と削減に取り組んでいます。

たとえばキャノン(株)では、働き方の見直しを推進しています。5日連続で有給休暇を取得できるフリーバカンス制度に加え、上司、部下間での期初面接時に年5日以上の休暇取得計画を立てるなど、さまざまな有給休暇の取得促進を行い、2023年の年間の平均有給休暇取得日数は17.7日となりました。2023年の一人当たりの総実労働時間は1,734時間となり、総実労働時間削減に向けた活動を開始した2010年(1,799時間)とくらべて65時間減少しています。

柔軟な働き方

キャノンでは各国・地域の労働慣行を考慮した柔軟な働き方を促進しています。

たとえばキャノン(株)では、2005年より厚生労働省の指針に則りアクションプラン(行動計画)を策定して柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

キヤノン(株)では、社員がそれぞれの事情に応じて柔軟に休暇の取得が行えるようにしています。育児や介護、傷病などの理由で取得できる30分単位の時間単位休暇や、勤続年数に応じたりフレッシュ休暇など、各種の休暇制度を整備しています。また、2020年からは生産性向上を目的としたテレワーク制度を導入し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。2024年4月からは、2027年3月までの3年間にわたる第八期行動計画を進めています。

このほか、キヤノン(株)では柔軟な働き方についての従業員調査を実施し、従業員の実情やニーズを把握し、働きやすい環境の構築をめざしています。

仕事と育児・介護の両立を支援する制度

キヤノン(株)では、社員が安心して子育てができるよう、子どもが満3歳になるまで利用できる「育児休業制度」や、小学校3年生修了まで1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「育児短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2023年には、460名が育児休業制度の利用を開始しました。(女性99名、男性361名)

また、不妊治療を行っている社員を支援するために、総額100万円を上限に健康保険の適用を除く治療費の50%を補助する「不妊治療費補助制度」や、治療に要する期間、休暇を取得できる「不妊治療休暇制度」を整備しています。さらに、配偶者が出産した男性社員を対象に2日間の出産休暇を取得できる制度も整備しています。

加えて、地域社会における仕事と育児の両立に貢献

するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設し、約50人の子どもたちを受け入れています。

介護をしながら働く社員をサポートするため、最長1年間利用できる「介護休業制度」や、「介護見舞金」の給付のほか、1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「介護短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2023年には、29名が介護休業制度の利用を開始しました。

また、社員からの問い合わせに対応するため、各事業所には相談窓口を設けています。

男性育児休業取得者の声

私はもともと育児にしっかり関わりたいと強く思っていたこともあり、息子の誕生を機に、約2カ月間の育児休業を取得しました。育児休業中は、「授乳以外は自分でやる」という意識で家事育児を担当し、夫婦で協力し合って全力で子育てに携わることができました。子どもの成長を間近で見ることができ、人生においてかけがえない時間になったと感じています。

私の想いを尊重して協力してくれた上司や同僚にはとても感謝しています。復職後はワーク・ライフ・バランスが充実し、以前よりモチベーション高く仕事に励むことができています。



渋谷 龍一
キヤノン(株)
生産技術本部

第八期行動計画(2024年4月～2027年3月)

行動計画	施策	2023年末現在での実績
(1) 両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 休業制度紹介、体験者の座談会、セミナーなどを実施。また、休業の取得希望者については制度や社内手続きに対する資料配布・eラーニング研修・面談を個別に実施 仕事と育児の両立を目的としたセミナーを実施し、女性・男性ともに制度に対する理解や、キャリア形成の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の利用実績は、以前から利用率が高い女性に加えて、男性も大幅に増加傾向にある
(2) 多様な働き方を推進するとともに、時間外労働を前提としない働き方の促進および有給休暇取得促進の取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	<ul style="list-style-type: none"> 総実労働時間をワーク・ライフ・バランスの指標とし、有給休暇取得促進の取り組みを強化し、適正レベルを保つ 	<ul style="list-style-type: none"> 7月～9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として、就業時間前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。前倒し期間中は従業員が自己啓発などを行える福利厚生プログラムを提供 生産性の向上や、ワーク・ライフ・バランスの推進による年間の総実労働時間は、2010年比で65時間減
(3) 第七期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月から2027年3月まで継続して、地域やコミュニティなどへ働きかけを行い、貢献活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みを継続的に実施 <ol style="list-style-type: none"> 環境出前授業、キャリア教育など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム 写真教室 ラグビー教室・ラグビー交流会など

社外からの評価

キャノン(株)、キャノンマーケティングジャパン、大分キャノンマテリアル、福島キャノン、キャノンプレジジョン、キャノンITソリューションズは「プラチナくるみん」を取得しています。「プラチナくるみん」とは、子育てサポート企業として、厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けた企業のなかで、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定を受けることができます。



社員のボランティア活動への支援

キャノン(株)では、ボランティア活動に関心のある社員を対象とした「ボランティア活動休職制度」を設けています。この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得することができます。

労使関係

キャノン(株)および国内グループ会社は、話し合いで解決を導く「事前協議の精神」を労使関係の基礎としています。賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、労働組合と真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キャノン(株)は、キャノン労働組合^{※1}との間で、「中央労使協議会」を開催しています。代表取締役CEOをはじめとする経営幹部が出席し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。

このほか、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設け、労使協議のもとで制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2023年末時点で、キャノン労働組合の組合員数は2万3,164人、キャノン(株)の社員に占める労働組合員比率は79%となっています。なお、キャノン(株)において、労働協約の対象外となる非組合員については、就業規則などで労働条件を定めています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社の労使協議会として年に一回「キャノングループ労使協議会」を開催し、労働条件や経営状況に関する協議を行っています。同協議会は国内グループ会社23社の幹部とグループ会社の18の単位組合が出席するもので、加盟する労働組合の組合員数は、2023年末時点で4万9,452人となり、国内グループ会社23社の社員に占める労働組合員比率は80%です。

海外グループ会社においては、各国・地域の労働法に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。主なグループ会社の社員に占める労働組合員比率^{※2}は73%です。

※1 キャノン(株)、キャノンマーケティングジャパン、福島キャノン、上野キャノンマテリアルの4社の組合員で構成される労働組合
 ※2 企業内労働組合がある会社を対象に算出

業務変更を実施する際の最低通知期間

キャノン(株)では、人事異動などに際して社員の生活にマイナスの影響を及ぼすことがないように、労使協定において最低通知期間を定めています。

転居をとともなう異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに異動の確認を行っています。また、転居をとともなわない異動対象者に対しては、出向は発令日の2週間前、その他の異動については発令日の1週間前までに、対象者に対して内示を行っています。

なお、国内外のグループ会社においても、各国・地域の法令に従って最低通知期間を定めています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

さまざまな個性や価値観をもつ人材を受け入れ、互いに高め合いながら成長する企業をめざしています

基本的な考え方

キヤノンは「共生」の理念のもと、さまざまな個性や価値観をもつ従業員一人ひとりが、活躍の機会を限定されることなく存分に力を発揮できることが大切と考えています。こうした考えを受け、文化・習慣・言語・民族などの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な観点を尊重し、人材の登用や活用を積極的に推進しています。

推進体制

キヤノン(株)では、2012年にダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げました。代表取締役CFOを統括責任者とし、VIVID活動方針のもとでさまざまな活動に取り組んでいます。

なお、活動方針はキヤノンホームページのほか、社内イントラネットで周知しています。

参考：VIVID活動方針
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/vivid-activities-policy-j.pdf>



重要施策とKPI

キヤノンは、ダイバーシティ推進の一環として「女性の活躍推進」と「男性の育児参画支援」を進めています。具体的には以下の指標をKPIとして設定し、さまざまな施策を展開しています。

- 女性管理職比率：2025年末までに2011年※比で3倍以上とする
- 男性の育児休業取得率：2025年末までに50%以上とする

※ VIVID発足前年

女性の活躍推進

キヤノンは、性別を問わず能力に即した平等な機会を提供するとともに、公平な処遇を徹底しています。

日本においては、女性活躍推進法で定められている行動計画の策定と情報開示に加え、キヤノン独自の取り組みを実施しています。キヤノン(株)では、女性管理職候補者の育成を目的とした「女性リーダー研修」を実施し、新規事業提案をテーマとしたチーム活動を通して、リーダーに求められる資質を学ぶ機会を設けています。受講生は2012年の開始から累計で267人となりました。これらの取り組みの結果、女性活躍のKPIである女性管理職比率は、2025年末までの目標に対して93%の達成度となり、前倒しでの目標達成をめざしています。今後は、女性の技術系採用を強化するとともに、将来的には女性管理職比率を社員総数における女性比率(2023年末16.9%)と同等にすることをめざしています。また、経団連の「2030年30%へのチャレンジ」※に賛同しています。

さらに、育児休業から復職した社員とその上司を対象としたオンライン復職セミナーや、管理職によるメンタリングのほか、女性役員による講演会やインタビュー、女性管理職の体験談の紹介などを通して、仕事における心掛けやライフイベントとの両立についての気づきを得る機会を提供しています。

国内グループ会社においては、社長と女性社員の座談会やアンケートによる意識調査のほか、社内外の女性リーダー候補者との交流会、キャリアアップ研修、育児休業取得者を対象とした研修など、女性のキャリア形成支援に取り組んでいます。

海外においても、2020年より中東・アフリカの各グループ会社で国際女性デーにあわせて、女性の活躍を支援する社内キャンペーン「SHE RISE Program」を開始しています。また、キヤノンUSAでは「WiLL (Women in Leadership Levels)」と名付けられたプロジェクトを推進し、交流会や講演会、メンタリングなどのさまざまな機会を通して女性の活躍を支援しています。さらに、キヤノンヨーロッパでは、統括地域を対象としてダイバーシティ&インクルージョン・コミットメントを策定し、

ダイバーシティへの意識向上に向けた啓発活動の実施や、多様な人材の採用などに関してモニタリングとレビューを行っています。

※ 2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする

女性リーダー研修参加者の声

2022年に第10期生として約半年間の研修を受講しました。職場では中堅とされ悩みの多いこのタイミングで、同年代の受講生たちとリーダーシップについて深く話すことができたことはよい経験でした。業務内容や職場環境が異なっても悩みや理想は似ていることが分かり、リーダーの本質とは何かを考える貴重な機会をいただきました。研修後は、視座が高くなったと感じます。また通常業務では知り合うチャンスがあまりない他本部の仲間とのつながりができ、今後実業務でも活躍心強いネットワークを得ることができました。



藤原 久実
キヤノン(株)
イメージング事業本部

社外からの評価

福井キヤノンマテリアル、福島キヤノンは、女性の活躍に関する取り組みが優良であると評価され「えるぼし」の3つ星に認定、またキヤノンマーケティングジャパン、キヤノンITソリューションズは2つ星に認定されました。「えるぼし」は、女性の活躍推進に関する状況が優良であり一定の条件を満たした企業に対して厚生労働省より認定されます。



男性の育児参画支援

キヤノンでは、男女共同参画社会の実現に向け、男性の育児参画支援の取り組みを進めています。

キヤノン(株)や国内グループ会社では、育児関連制度を利用した男性社員の座談会やインタビューのほか、育児関連制度を紹介するセミナーなどを実施しています。これらの取り組みの結果、2023年のキヤノン(株)の男性の平均育児休業取得日数は、71日となっています。また、キヤノン(株)の男性の育児休業取得率は、2011年の1.9%から2023年には65.8%まで増えており、前述のKPI(男性の育児休業取得率:2025年末までに50%以上とする)を前倒しで達成しました。

LGBTQなど性的マイノリティへの対応

キヤノンは、キヤノングループ行動規範に個人の尊重ならびに人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした差別の禁止を掲げ、LGBTQなど性的マイノリティを包含した取り組みを行っています。職場におけるあらゆる差別の撤廃をめざし、管理職研修で差別防止に向けた教育を実施するほか、職場単位のミーティングなどの機会を活用し、従業員に対する理解の徹底を図っています。また、キヤノン(株)および国内グループ会社の社員を対象に、LGBTQなど性的マイノリティに関する内容を含む「心のバリアフリー研修」を実施し、理解促進を図っています。「心のバリアフリー研修」とは、社会における「バリア」があることで生じている困りごとや痛みを社員一人ひとりが理解することを目的とし、障がいのある方や性的マイノリティの方が不便に感じていることや、配慮すべきポイントなどを学ぶeラーニングです。2019年から2023年までにキヤノン(株)および国内グループ会社の経営幹部を含む約84%の社員が受講しました。

このほか、バリアフリースイールの設置など生活環境面での対応を行っています。さらに、社内相談窓口を設け、専任のカウンセラーがさまざまな相談に対応する体制を整えています。

ベテラン社員の活躍推進

キヤノン(株)の定年後再雇用制度は、経験豊かな社員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、2007年には65歳まで上限を引き上げました。あわせて、短時間勤務などのライフステージにあわせた柔軟な働き方ができる制度を整えています。2023年末時点では、2,419人の再雇用者が活躍し、定年に達した社員のうち、82%が再雇用制度を利用しています。

障がい者の社会進出を積極的に支援

キヤノンは、ノーマライゼーションの理念^{*1}を尊重し、キヤノン(株)および国内グループ会社において、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)の障がい者雇用率は、2023年では法定雇用率の2.3%を上回る2.55%となっています。採用過程においては、職場配属後に速やかに活躍できるよう、職場体験や職場見学なども行っています。

また、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりにも注力し、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めるとともに、配属可能な職場・職務の開拓を進めています。

キヤノンウィンド^{*2}では、主に知的障がいのある方を採用し、高い就業定着率を維持しており、2023年末時点で、25名の社員が働いています。職場には、障がい特性を理解した福祉専門職を配置し、生活面も含めたフォローを行っています。また、技術部門の協力のもと、社員の作業をサポートするからくり治工具を作成することにより、職域を拡充しつつEOSシリーズのカメラの生産に貢献しています。これらの合理的配慮や関連部門の支援により、より効率よく確実に仕事を行うことができる労働環境を整備し、障がいのある社員の働きやすさと働きがいを実現しています。キヤノンウィンドは、先進的な障がい者雇用の事例として評価され、2020年には厚生労働省から障害者雇用優良事業所表彰を受けするなど、多くの賞を受賞しています。



社員一人ひとりの適性に合わせた作業を担当

また、2016年に改正された「障害者雇用促進法」における障がい者の差別禁止と合理的配慮の提供の義務化にともない、キヤノン(株)および国内グループ会社では各事業所に相談窓口を設置しました。各事業所では差別禁止を徹底するとともに、個別面談を実施し、避難訓練時の個別の声掛けや個別誘導など災害時の備え、施設使用に関する配慮など合理的配慮の提供に努めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、聴覚障がい者と協働する職場を対象に、より円滑に業務を進めることを目的として、聴覚障がいについての正しい知識や手話などを紹介する集合研修とeラーニングを2004年から実施し、2023年までにのべ1,035人が受講しました。

^{*1} 国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「私たちの社会はさまざまな特質をもった人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、したがってそのような状況をつくり出すべきである」を主旨としている

^{*2} 知的障がい者の雇用促進を目的に、2008年に社会福祉法人暁雲福祉会との合併で設立された大分キヤノンの特例子会社

参考：キヤノンウィンド株式会社
<https://oita.canon/CSR/wind.html>

仕事と介護の両立支援

少子高齢化が進む日本では、介護を理由とする離職を防ぐことが重要な社会課題の一つとなっています。キヤノンは介護離職低減に向け、仕事と介護の両立を支援する活動を進めています。キヤノン(株)や国内グループ会社では、介護セミナーや介護従事者へのインタビューのほか、介護が必要になった際の初動対処方法や公的・社内の介護関連制度の紹介などを行っています。

2020年からは、自治体と協力して介護セミナーを継続的にオンライン開催しています。

労働安全衛生と健康経営

従業員が安心して働ける職場環境づくりのために、安全の確保と健康支援に取り組んでいます

基本的な考え方

キヤノンは、「安全なくして経営なし」の考え方のもと、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけています。

また、「良い仕事をするためには健康な身体と健全な精神が大切である」という行動指針の「健康第一主義」にもとづき、積極的な健康経営を推進しています。

推進体制

キヤノンでは、安全衛生活動の最上位機関として、キヤノン(株)代表取締役CFOが委員長を務める「中央安全衛生委員会」を設置しています。委員会では中央安全衛生活動方針や計画を策定し、労働災害の撲滅や、健康の維持・増進、交通安全、防火・防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

また、労働協約でも安全衛生について定めるなど、社員が安心して働ける職場環境づくりに労使で取り組んでいます。

キヤノン(株)および国内グループ会社では、各拠点に安全衛生委員会を設置し、中央安全衛生活動方針を踏まえて自拠点の実情にあわせた目標を設定し、請負会社なども含めたすべての労働者が安全に就労できるよう、健全な労働環境の構築に取り組んでいます。また、請負会社と安全衛生協議会を設置し、事業所構内の安全衛生の維持・向上に取り組んでいます。

海外においても、生産拠点を中心に各地域やグループ会社ごとの状況を踏まえつつ、グループ一体となった取り組みを推進しています。

重点目標と実施項目

労働安全衛生

キヤノンは「安心・安全」な職場環境づくりに努め、キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組みました。

2023年重点目標

1. 機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害の撲滅(0件)
2. 有害性の高い化学物質起因の災害の撲滅(0件)

重点実施事項

1. キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム
2. リスクアセスメント
3. 従業員の安全衛生意識の向上

健康経営

キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組むことを中央安全衛生委員会でも表明しています。健康保険組合との協働によるコラボヘルスとして、データヘルス計画にもとづいた中長期的な健康施策目標や施策も含まれています。

中央安全衛生委員会 中期計画 (2022-2024年)

重点目標

1. 休職日数減少
2. プレゼンティーズム*減少
3. ハイリスク者の減少
4. メタボリックシンドローム該当者の減少
5. がん検診受診の定着

実施項目

1. メンタルヘルス対策
2. 生活習慣病予防
3. ヘルスリテラシーの向上
4. 新型コロナウイルス感染症対策

※ 健康問題による出勤時の生産性低下

労働安全衛生

労働災害の防止

2023年は、キヤノン(株)および国内グループ会社では、機械装置起因の挟まれ・巻き込まれによる災害が1件発生しました。有害性の高い化学物質起因の休業災害は発生していません。労働災害が発生した場合には真因究明を実施し、職場担当者への再教育や装置の操作性改善を行うなど、教育と設備の両面で再発防止策を講じています。さらに発生拠点内で同様のリスクがないかリスクアセスメントを含めた安全総点検を実施しています。また、災害の情報は速やかに生産拠点を中心としたグループ会社に共有し、類似災害の再発防止を図っています。

キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用の推進

キヤノンは、各拠点での自律的な安全衛生活動の推進をめざし、中央労働災害防止協会方式の労働安全衛生マネジメントシステムの要求事項をもとに、キヤノン(株)の基準やルールなどを確認項目に反映した「キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム」を各国・地域で展開しています。さらに拠点間の相互監査を行うことで、さまざまな問題対応策や好事例の水平展開を図っています。

また、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS18001から、新たな国際規格であるISO45001への移行を進め、2023年末時点ではキヤノン(株)および国内外グループ製造会社のうち、約31%がISO45001認証を取得しています。

参考：ISO45001 認証取得状況

<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/iso45001-j.pdf>

リスクアセスメントの深化と効果的な活用

キヤノンでは、すべての作業と機械装置を対象に、グループ共通の管理基準によるリスクアセスメントを実施しています。事故や疾病のリスクが高い作業を漏れなく洗い出し、適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。なかでも機械装置起因の事故を重大なリスクととらえ、既存事業における年に1回以上の定期的な見直しを行っています。また、新規事業においては研究開発段階からリスクの特定・評価を行い、その評価結果にもとづく安全対策を実施しています。

グループ共通の管理基準によるリスクアセスメント実施に向けて、アセスメント手法の理解を深めるための教

育や、職場管理者および作業責任者などを対象としたeラーニングを行っています。また、リスクが特定された場合には関係するすべての作業員に対し、リスクの通知と教育を実施し、作業内容の理解・習得度を確認しています。

啓発・教育の充実による安全衛生意識の向上

キヤノンは、労働災害が発生した場合、国内全拠点および海外生産拠点に直ちに情報を配信し、原因と対策をイントラネットにて公開することで、類似災害発生の未然防止を図っています。

また、労働災害撲滅に向けて、リスクアセスメントを実施する職場の全管理職に対して研修を行うとともに、リスクアセスメントに携わる従業員を対象として、アセスメントの目的や手順の理解促進に向けたeラーニングを実施し、2023年までに累計で8,801人が受講しました。

このほか、つねに安全衛生を意識する職場風土の醸成に向けた活動に取り組んでいます。たとえば、キヤノン(株)および国内グループ会社では、安全衛生教育の実施、オリジナルの啓発ポスターやリーフレットの掲示・配布などにより、作業時の基本的な安全行動の確認・励行の啓発を行っています。

海外においても、日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざし、主に生産拠点を中心に活動を展開しています。たとえば、各拠点の従業員が母国語で理解できるように、キヤノン(株)が日本語・英語・中国語・ベトナム語で作成した作業手順書や安全衛生教育用教材、ポスターやリーフレットなどを海外各拠点の実情にあわせて有効に活用しています。たとえば、キヤノンベトナムでは、危険を疑似体験して安全の重要性を実感できる体感型教育施設「安全体感道場」や、リスクアセスメント活動、気づき提案制度などを通じて、従業員の安全衛生意識を高め、危険の芽を事前に摘み取る活動を精力的に展開しています。

健康経営

メンタルヘルス対策

キヤノンでは、国内グループ会社でのメンタルヘルス対策として、4つのケア(セルフケア、管理職によるケア、産業保健スタッフによるケア、外部機関によるケア)と一次～三次予防を組み合わせた各種プログラムを展開しています。具体的には、休復職を含む不調者支援プログラムの整備、人事や健康支援担当者の能力向上研修

などを実施しています。

キャノン(株)のストレスチェック受検率は高い水準を維持しており、2023年は95.4%となりました。高ストレス者に対しては産業医面接に加え健康相談などの個別支援を行っています。あわせて、集団分析の結果を上司にフィードバックするほか、各本部の健康状態を表した「健康レポート」の配信や職場との懇談会を実施しています。また、職場の支援力を向上させるため、管理職に向け、メンタルヘルスeラーニングを実施し、受講対象者の9割以上が受講しました。

生活習慣病予防

従業員のデータ分析をもとに施策の重点項目や優先順位を決定しています。健診データ分析から、メタボリックシンドロームの発症要因として短時間睡眠、喫煙、早食いなどの影響が明らかになり、それらを施策の重点項目としています。特に睡眠については、啓発活動に加えて睡眠計を用いた個別指導を実施し、睡眠の改善だけでなく、健診結果やプレゼンティーイズムの改善にもつなげています。また、キャノン(株)と国内グループ会社では敷地内禁煙を実施しており、禁煙セミナーやオンライン禁煙プログラムなどの施策を継続しています。健康診断については、キャノン(株)および国内グループ会社のすべての従業員へ年に1回の定期健康診断を実施し、統一した数値基準や措置基準のもと個別フォローや教育を行うなど重症化予防を徹底しています。

また、特定保健指導の該当者には健康保険組合と連携し専門会社による保健指導を実施した結果、メタボリックシンドローム該当者、特定保健指導対象者ともに減少傾向となっています。また、がん対策では、キャノン健康保険組合のがん検診制度の活用や、疾病を抱えながら働く人への治療と仕事の両立支援にも力を入れています。

ヘルスリテラシーの向上

キャノン(株)および国内グループ会社では、「睡眠」「栄養」「運動」をテーマとしたキャンペーン活動のほか、定期情報配信による啓発活動、ICTツールによる健康行動目標管理や社内イベントなどを通して、自律した健康管理を推進しています。

運動キャンペーンとしてセミナーの定期開催やICTツールを活用したウォーキング大会を継続的に実施しました。また、階層別・年代別などのeラーニングを実施、各年代や女性特有の健康課題、自己管理のポイント

を学習する機会を設けています。さらに、キャノン健康保険組合の「キャノン・ヘルスコール」では、国内に限らず海外赴任者およびその家族も含めてさまざまな相談に24時間電話対応できる体制を整えています。

海外グループ会社においても、国内同様の健康支援を実施し、各地域の特性に応じた独自の取り組みを実施しています。キャノンUSA、キャノン中国などにおいては、健康診断に関する産業医セミナーの開催や各種健康に関する啓発活動を行っています。

感染症対策

キャノン(株)では、新型コロナウイルス感染症に対して、感染予防、相談体制、ハイリスク者対応、情報提供を軸に対策を行ってきました。また、4回の新型コロナワクチン職域接種に加え、インフルエンザ予防接種も毎年行っています。その他、海外への出張者および出向者に対し、渡航前にHIV、マラリアを含む感染症について、厚生労働省検疫所の感染症情報を参考に教育を行っています。さらに、厚生労働省検疫所および外務省の情報にもとづき、渡航先の国や地域に応じた各種予防接種を会社負担で推奨しています。

請負労働者に対する健康教育

日本では、全国的に屋内外作業場における熱中症の発症率が高まっていることから、請負労働者に対する熱中症予防教育を継続するとともに、作業環境面での予防対策も実施しています。

社外からの評価

キャノン(株)は、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」に2019年から2023年まで5年連続で選定されるとともに、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に7年連続で選定されました。創業当時より掲げている「健康第一主義」にもとづき、長きにわたる先進的な健康支援の取り組みを続けていることが評価されました。



人材育成と成長支援

従業員一人ひとりがキャリアを築き、活躍できる機会を提供しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業以来の企業DNAである「人間尊重」の理念のもと、社員の成長が事業競争力の源泉と考え、人材への投資を積極的に行っています。

「三自の精神」による一人ひとりの成長意欲と、上司や職場からのサポートを前提とするOJTを基本としつつ、各種研修や留学、トレーニー制度を整備することで社員の成長支援を図っています。

また、次世代リーダーやソフトウェア人材の育成など、経営戦略を推進する上で特に注力している領域については、社内に専門機関・プログラムを設立し、将来のキヤノンをけん引する人材を育成しています。

推進体制

キヤノンでは、人事本部が中心となって多様な人材育成制度を整備しており、「自社の人材は自社で育てる」という考えのもと、講師の養成も原則社内で行っています。

また、専門技術分野ごとの社内有識者からなる「技術人材育成委員会」を設置し、人材育成上の課題や研修体制について協議を行うことで、技術人材の体系的な育成を図っています。

それに加え、国内外の大学や研究機関へ技術者を積極的に派遣するなど、社外でも最先端の知識や技術を身につけることができる体制を整えています。

グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2023年末時点で347の事業拠点※があります。こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数はキヤノン(株)および連結子会社数、持分法適用関連会社数の合計

国際出向制度による人材の活性化

キヤノンでは、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進する目的で、日本から海外だけではなく、海外から日本、さらには日本以外の二国間での人材交流を活性化するため、世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (CGAP)」を設けています。

CGAPはグループ共通の国際出向の指針で、CGAPにもとづき、各国・地域で出向規程を設けています。これらを組み合わせることで、人材交流を活性化させ、基本的な理念やしきみを共有しながら、法律や文化などの地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

たとえば欧米では、入社3年以上の社員に向けた1年間の人材交流プログラム「US/Europe Exchange Program」、アジアでは幹部候補育成を目的とした欧米での1年間の研修プログラム「ASIA CGAP」などを実施しています。

これらの制度を利用して、2023年末現在で合計1,073人が国際出向しています。

若手社員へのグローバル研修

キヤノン(株)では、社員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験するさまざまな制度を設けています。

たとえば、2020年から新入社員を対象とした「Canon Global Marketing & Sales Trainee制度」を開始しています。この制度では、将来グローバルに活躍するマーケティング人材の育成を目的に、国内外でそれぞれ1年半の販売経験や語学の習得を行います。

さらに、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的に、技術系社員を対象とした「技術者海外留学制度」を設けています。1984年に開始し、これまでに累計130人が海外の大学に留学しています。欧米での研究開発体制の強化も踏まえ、今後も毎年数名程度の留学生を選出していきます。

各種エキスパートの育成

技術人材の育成

キヤノン(株)では、機械・電気・光学・材料・ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って次世代を担う技術人材を育成しています。これら主要分野では、それぞれ「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーにいたるまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修や施策を実行しています。また、解析技術など分野横断型の研修も実施しています。2023年は各分野あわせて273講座の研修を開催し、国内グループ会社合せてのべ6,638人の技術者が受講しました。このほか、2021年より全職種を対象とし、IT基礎知識を学ぶITリテラシー向上研修を実施しているほか、2023年からはより実践的にDXについて理解することを目的としたDXリテラシー研修を開始し、初年度は4,000人が受講しました。

また、2023年に、高度な技術的知見を有する技術者を「Top Scientist」「Top Engineer」として認定する制度を設立しました。対象者は、審議会を経て選出され、キヤノンの技術をけん引する技術者として顕彰されます。これにより、技術者がモチベーションを高め、さらなる事業貢献を果たすことが期待されています。

ソフトウェア人材の育成

キヤノン(株)では、2018年にソフトウェア技術者を育成する研修機関「CIST (Canon Institute of Software Technology)」を設立しました。CISTでは、製品のソフトウェア開発を担当する技術者のスキルアップから、新入社員や職種転換をめざす社員の基礎教育まで、体系的な人材育成に取り組んでいます。

このほか、国立情報学研究所主催のソフトウェア技術者育成を目的とした「トップエスイーコース」に6人、早稲田大学主催のAI・IoT・ビッグデータ技術分野のビジネススクールである「スマートエスイーコース」に3人の技術者を派遣しています。



ソフトウェア技術者を育成するCIST(東京)



CISTでのソフトウェア研修の様子

生産拠点におけるグローバルなものづくり人材育成

キヤノンでは、キヤノン(株)のものづくり推進センターが中心となって、生産活動を支える人材の育成に注力しています。

2023年は同センター主催によるオンライン研修を海外9カ所の生産拠点で計60回開催し、308人が受講しました。

また、海外生産拠点での受講を促進するため、「拠点トレーナー養成研修」にも力を入れています。2023年は、オンラインでのトレーナー研修を20回開催し、66人が受講しました。拠点トレーナーによる研修は、各拠点で展開され、2023年は約4,000人が受講しました。

さらに、国内と同一水準の「技能検定制度」を海外拠点にも導入・運用し、2023年はタイ、ベトナム、マレーシアなどの計6拠点において、成形、実装、プレスなどの7職種で検定を実施し、約420人が受検しました。

人材育成体系

キヤノン(株)では、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、原則、全従業員を受講対象とし、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、等級ごとに求められる役割について速やかに理解・実践できるように研修を実施しており、行動指針を中心に行動意識の醸成を図るほか、研修と連動する形でeラーニングを含む選択研修を行っています。こうした研修は、受講生の学びの促進や視野の拡大、モチベーションの向上につながっています。

なお、キヤノン(株)における2023年の社員一人当たりの平均研修時間は約23時間で、平均研修費は約16万5,000円でした。また、主な国内グループ会社および海外販売会社での社員一人当たりの平均研修費は約9万3,000円でした。

経営人材の育成

経営人材の育成については、「経営塾」「Canon Leadership Development Program (LEAD Program)」を実施しています。経営塾では、事業部長や所長などの上級管理職を対象に一流の経営リーダーたる人材の育成を図っています。代表取締役CEOが塾長を務め、政治・外交・経済・科学技術などの専門家を講師に迎え、これまでに多くの役員を輩出しています。また、LEAD Programは、リーダー候補者の意識を経営視点に切り替えた上で、リーダーシップの涵養や戦略立案力・実践力の強化を図るプログラムで、管理職各階層の登用前後の研修や登用前のアセスメントとして実施しています。また、これらの研修では、ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底などのプログラムも取り入れています。

キヤノン(株)のキャリア形成支援プログラム

■業績とキャリアについての定期面接制度

役割給制度のもと、社員一人ひとりの役割達成度と行動を評価するために、期初・中間・期末の年3回、原則、全社員を対象に、上司と部下の面接を行っています。面接では、役割、目標、達成状況に加え、部下が記入した「キャリアシート」にもとづき今後のキャリアについて確認しています。

評価結果の通知では、より高い成果の達成と行動の改善に向けた助言と指導をあわせて行います。部下は自分の強みや弱みを具体的、客観的に受け止め、さらなる成長へとつなげるとともに、上司は今後の育成計画に生かしています。

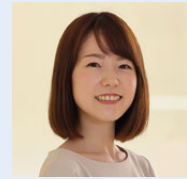
■キャリアマッチング制度

社員の主体的なキャリア形成をサポートするしくみとして「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。

また、未経験の領域の仕事にチャレンジする意欲のある社員に対して、あらかじめ研修を実施してそのレベルに応じた業務に配置する、研修と社内公募を合体させた「研修型キャリアマッチング制度」も実施しています。2023年は社内公募制度を利用して、304人が異動しました。

研修型キャリアマッチング制度利用者の声

事務系として入社後、フォトブック作成サービスの販売推進を担当していました。開発部門と協業するなか、自分も技術的な知見をもち開発に携わりたいと思い、未経験でしたが職種転換を希望しました。研修では、チームでの模擬開発などを通じ、集中してソフト開発の基礎を学びました。現在は、映像や写真に関わるアプリケーションの開発を担当しています。将来は以前の経験も生かし、販売上の課題を技術で解決する開発者になりたいと考えています。挑戦したい分野に飛び込める環境があることは、会社の魅力だと感じました。



世永 萌香
キヤノン(株)
イメージング事業本部

■若手社員へのキャリア支援

キヤノン(株)では、入社後3年が経過した社員に対して、人事部門が仕事や職場との適応状況を確認する面談を以前より実施し、配属後も一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境を整えてきました。

2022年からは、キャリアを考えるきっかけづくりを目的としたグループワークとキャリアカウンセラーによる個人面談からなる「3年次キャリア研修」を開始し、若手社員のキャリア形成意識の醸成とモチベーションの向上を図っています。2023年には289人が同研修を受講しました。

■ 定年後を見据えたキャリアプラン・ライフプラン研修
社員が定年後の人生をより豊かなものにできるよう、50歳・54歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自立的かつ計画的に進められるようにしています。

■ 組織活性化の支援

キヤノンでは、「人と組織の成長」と「業務成果の達成」の同時実現をめざし、組織開発の専門部門を設け、多様化する組織課題に応じたコンサルティングとその後のサポート、階層別トレーニングなどの組織活性化支援を行っています。2023年までに国内外のグループ会社を含む、のべ468部門、1万6,500人の支援を行っています。

■ その他のキャリア形成支援

学ぶ機会を多様化し、自己啓発意欲の高い従業員のキャリア形成を支援するために、eラーニングコンテン

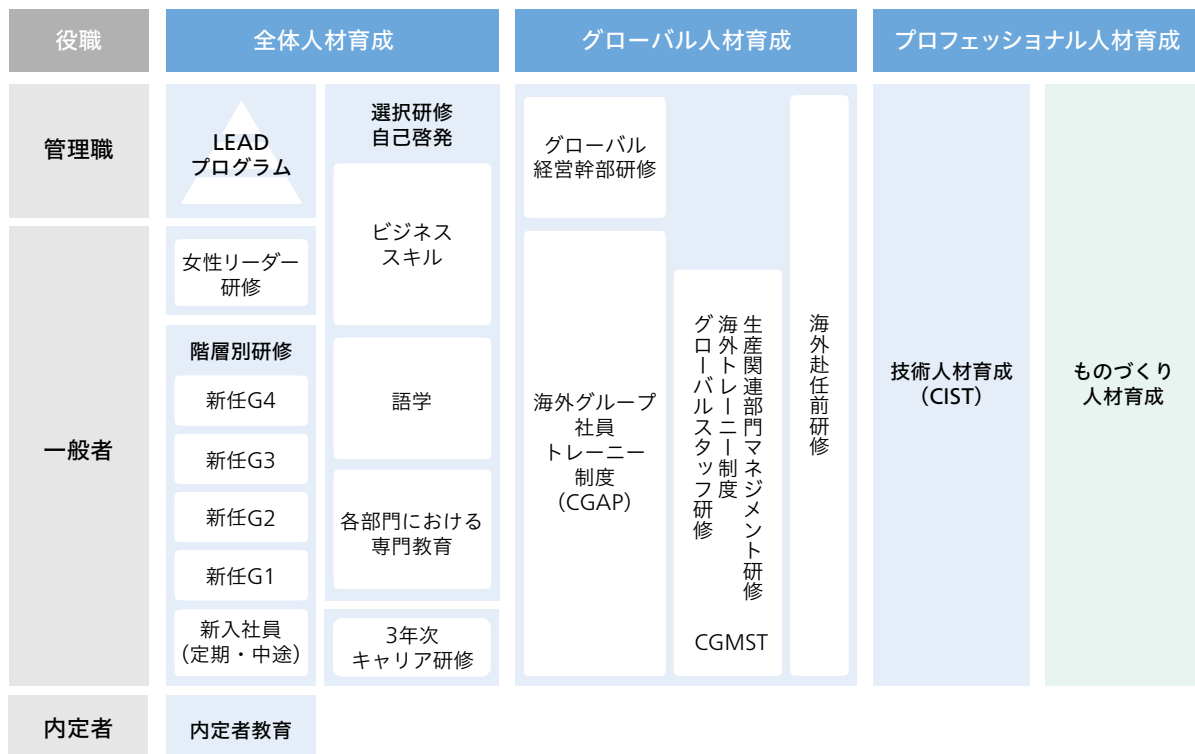
ツの開設を推進しています。2023年は約8,000人の社員が受講しました。

功績をたたえる多様な認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けてグループ社員の功績を評価しています。

「Canon Summit Awards」は、キヤノンの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたグループ内の企業、部門、チームおよび個人を表彰しています。このほか、発明および知的財産活動に貢献した社員に対する「発明表彰」や、品質向上や生産性向上に貢献した優れた活動に対する「品質表彰」「生産革新賞」、幅広い技能でものづくりに貢献した個人に対する「マイスター認定・表彰」、卓越した技能をたたえ、キヤノンに必要な技能の伝承を図るための「キヤノンの名匠認定・表彰」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。

キヤノン(株)の人材育成体系



CGMST : Canon Global Marketing & Sales Trainee
CIST : Canon Institute of Software Technology

社会文化支援活動

事業で培った技術や知識を生かして、地域社会の持続的な発展に貢献しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業当時から、事業活動を通じて社会に貢献していくという精神が企業文化として定着しています。この考えのもと、社会貢献活動の重点分野として、キヤノンが長年培ってきたイメージンググループ、プリンティンググループの技術を活用した教育・文化支援活動や、メディカルグループの技術を活用した貧困地域での医療提供に取り組んでいます。これらは中長期経営計画の主要戦略として競争力強化を図っている4つの産業別グループに含まれており、キヤノンはこれらの事業で培った技術や知識を生かして、地域社会の持続的な発展に貢献しています。

さらに、ユニセフが国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンとともに策定した「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、次世代を担う子どもたちの権利の実現に向けた活動に取り組んでいます。

方針

キヤノンは、「キヤノングループ CSR活動方針」を制定し、芸術・学術・スポーツ支援、人道・災害支援、豊かな生活と地球環境の両立への貢献などを活動分野としています。本方針にもとづき、キヤノンの強みである「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を生かし、グループ全体で社会文化支援活動を展開しています。

参考：キヤノングループ CSR活動方針

<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/csr-activity-j.pdf>

推進体制

キヤノン(株)サステナビリティ推進本部がグループ全体の社会文化支援活動を統括・推進しています。重要事項は、随時、キヤノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役会長兼社長ならびに代表取締役副社長に報告し、承認を受けています。

さらに、国内外のグループ会社の社会貢献活動担当者は定期的な情報共有を行うほか、SNSや社内イントラネット、社内報を通じて、グループ内の活動やSDGsへの取り組みなどを社員と共有し、グループ全体の社会文化支援活動を推進しています。

主な取り組み

アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす「Miraisa Programme」

アフリカでは、若者の失業率が深刻な問題となっています。また、写真・映像の撮影や印刷需要が高まる一方、そのスキルが国際水準に達しておらず、ビジネスの大半を外国企業が担っているという現状があります。こうした状況を受け、キヤノンヨーロッパは、写真・映像撮影や印刷産業におけるアフリカ地域の若者の技術力を向上させ、雇用拡大をめざす「Miraisa Programme」を進めています。「Miraisa」とは、日本語の「未来」とスワヒリ語の「マイシャ(生活)」を組み合わせた造語です。これまでケニア、ガーナ、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、ウガンダ、カメルーン、コートジボワールなどにおいて、地元政府機関や教育団体、イベント主催者、キヤノンアンバサダーに選ばれたプロの写真家、トレーナーと協業し、写真・映像撮影や印刷分野のワークショップを実施。

2023年は300人が参加し、累計でのべ7,000人がトレーニングを受けました。また、地元の写真家や映像制作者をキヤノン認定のMiraisaトレーナーとして育成する指導者養成プログラムも実施しています。2023年までに25人がMiraisaトレーナーとしてアフリカ全土で働いており、そのうち3人がキヤノングループの社員として採用されています。



ケニアで「Miraisa Programme」の映像ワークショップを受ける生徒たち

青少年の創造性と表現力を育む

「Canon Young People Programme」

キヤノンヨーロッパでは、欧州、中東、アフリカ(EMEA)地域において、各国の現地NGOとの協業で地域コミュニティに働きかけ、恵まれない環境にある若者を対象とした「Canon Young People Programme (YPP)」を実施しています。この活動は、持続可能なよりよい未来に向けて、SDGsに沿った創造的なビジュアル・ストーリーテリング(視覚的に物語を伝えること)とクリティカル・シンキング(ものごとの本質を見極め判断すること)を取り入れた写真・映像撮影を通じ、若者たちに創造的な表現の機会を提供することを目的としています。

2023年には、31カ国以上でワークショップが開催され、1,300人以上の若者が参加しました。また、カタールで開催された「第五回 国連後発開発途上国会議(LDC5)」やイタリアで開催された「国連SDGsアクションアワード」など、世界的なイベントでも紹介されました。



カタールで開催されたLDC5でのYPPワークショップに参加した国連若手代表団

隆起印刷技術を活用したインクルーシブな取り組み

キヤノンプロダクションプリンティングは、UV硬化型インクを積層させる独自の隆起印刷技術をもっています。この技術によって、フェルメールの名画「真珠の耳飾りの少女」を油彩の凹凸や光沢を含めて再現し、マウリッツハイス美術館(オランダ)に触って分かる絵画として提供しています。

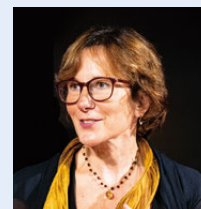
2024年、写真家の田頭真理子氏とホワイトハンドコーラスNIPPON芸術監督コロネりか氏による「第九のきせき」シリーズの最新作「FUGA」を制作しました。この作品は、ベートーベンの「第九」第4楽章フーガ部分を手歌で視覚化したものです。手の動きの軌跡を隆起印刷で表現することで、視覚に障がいがある人もない人も、インクルーシブに写真鑑賞ができる作品に仕上がりました。



隆起印刷技術を活用した作品「FUGA」の制作風景

ステークホルダーの声

SDGsがもたらすインパクト(環境、社会への好影響)を世界中で関心を寄せる人々に対して効果的に伝えるためには、心を揺り動かすストーリーが鍵になります。2023年、YPPと国連SDGアクションキャンペーンは、ドーハ(カタール)での後発開発途上国会議およびローマ(イタリア)でのSDGsアクションアワードにおいて協力を行いました。そこで両者は、市民社会と若年層がSDGsへの取り組みを表現し、コミュニティの経験を伝えられるよう、適切な指導と支援、活動に不可欠な写真機材を提供しました。私たちはこの実りあるパートナーシップが続くことを期待しています。世界中のパートナーがSDGsのインパクトを伝えるとき、一枚の写真は、千の言葉よりも実に雄弁であるからです。



マリーナ・ポンティ氏
国連SDGアクション
キャンペーン
グローバルディレクター

地球環境保護の重要性を伝える教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国のイエローストーン国立公園の公式パートナーとして活動する非営利団体Yellowstone Foreverに製品と資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

特に、教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、自然環境や絶滅危惧種の保護に努めています。デジタル化された映像ライブラリーは、同団体のWebサイトで配信され、世界中の数百万人に及ぶ人々の教材として地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

2023年には、屋外4Kリモートカメラを設置し、世界的にも有名な間欠泉オールド・フェイスフルのライブストリーミングを配信しています。



屋外4Kリモートカメラによる間欠泉の撮影

インドにおける多角的な支援「4E's Project」

キヤノンインドは、NGO「Humana People to People India」と連携し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア(Eye Care)」「教育(Education)」「環境(Environment)」「自立支援(Empowerment)」の側面からさまざまな支援を行う「4E's Project」を実施しています。

特に、アイケア分野は、キヤノンが重点事業戦略の一つに掲げ、強化・拡大を図るメディカルグループの技術を生かし、視覚障がい者を救済する眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がいの多数を占める白内障はその8割が予防や治療が可能といわれているにもかかわらず、医療のインフラが十分に整っていないため適切な検査や治療を受けられないという課題があります。

そこで、対象となる村に「ビジョンセンター」を開設し、キヤノンの眼科機器を使用した検診を提供しています。

2023年は4,089人が訪れ、うち764人に無償で眼鏡を提供したほか、156人がさらなる診療のために病院で受診しました。また、4E's Project全体としては、20,081人が参加しました。



インドでのアイケアプロジェクト

アジアの教育支援

キヤノンでは、アジア各地で次世代を担う子どもたちの教育支援を行っています。

中国では、子どもたちの学ぶ権利を尊重し、就学機会を提供するための「キヤノン希望小学校」をこれまでに11校設立し、教育環境の改善に取り組んでいます。

ベトナムでは、子どもたちの学習環境向上のため、校舎の建設や机や椅子の提供、学用品の寄贈などを行う「Canon Friendship School Chain Project」を2007年より継続して行っています。2023年は、ベトナム東北部の山岳地帯にある貧困地域に51校目となる学校を開校しました。

またタイでも、貧困地域の児童たちが質の高い教育を快適に受けられるよう、社員が学校を訪問し、施設の修繕、生徒のID撮影・印刷、社員からの寄付で集まった本やおもちゃを寄贈するなど、教育支援のボランティア活動を継続的に実施しています。

このほかの地域でもマッチングギフト制度を通じた寄付活動を行っています。キヤノン(株)では、日本全国のキヤノンの従業員から、不要になった図書やCD、DVDなどを集めて行う社内バザー「チャリティブックフェア」を1997年より開催しています。収益金はマッチングギフト制度により会社から同額の寄付金を上乘せした上で、タイやラオス、カンボジアなどのアジア地域の教育・医療を支援する団体に寄付します。



ベトナムで開校した学校での学用品の寄贈

東北復興支援活動

キャノンマーケティングジャパンは、仙台エリアにおいて東北復興・創生推進室が活動しています。東日本大震災が発生した翌年の2012年に発足したこの組織は、時間とともに変化する被災地の多様な課題を把握し、復興に向けたコミュニケーションの促進や信頼関係の醸成、地域課題の解決に取り組んでいます。

2023年は被災地で写真教室を開催し、242人が参加しました。

日本古来の文化財を未来に継承する

「綴プロジェクト」

キャノン(株)は、2007年から特定非営利活動法人京都文化協会とともに文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」を実施しています。

日本古来の貴重な文化財には、歴史のなかで海外に渡ったものや国宝として大切に保管されているものなど、鑑賞の機会が限られている作品がたくさんあります。綴プロジェクトでは、キャノンのイメージング技術と京

都伝統工芸の匠の技によって、オリジナルの文化財に限りなく近い高精細複製品を制作しています。制作された複製品は、寄贈先での一般公開や学校教育の現場など、さまざまな場面で活用されています。

そのほか、2023年は綴プロジェクトで制作した高精細複製品を一堂に展示する企画展を各地で開催し、合計で約4万人が来場しました。福島市写真美術館では国宝5作品を展示し、作品の世界観を映像で投影するプロジェクションマッピングも行いました。品川・キャノンギャラリーSでは人気作品を中心に日本美術の多様な美しさを伝える企画展を開催。また、京都最古の禅寺である建仁寺では、スミソニアン国立アジア美術館所蔵の名品19点の高精細複製品を展示し、寺院空間での特別な鑑賞体験を提供しました。いずれの会場でもガラスケースに遮られることなく、じっくりと鑑賞することができ、複製品ならではの鑑賞方法で日本の文化財に親しむ機会を創出しました。



作品鑑賞ツアーの様子(福島市写真美術館での企画展より)

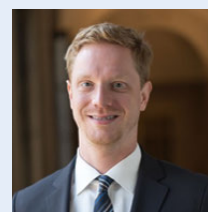
参考：綴プロジェクト
<https://global.canon/ja/tsuzuri/>

「綴プロジェクト」の高精細複製品が可能にした日本美術の特別な鑑賞体験

スミソニアン国立アジア美術館の開館100周年を記念した特別展では、門外不出とされる当館の日本美術コレクションのなかから選りすぐりの名品19点の高精細複製品が一堂に会しました。これらの名品を一挙に公開するという本展覧会のコンセプトは、オリジナル作品を限りなく忠実に再現した高精細複製品だからこそ実現できた、他にはない展覧会となりました。京都最古の禅寺である建仁寺で、ガラスケースに遮られず自然光のなかで、歴史ある空間に作品を展示するという点もオリジナル作品では不可能なことです。これにより来場者や専門家の方々は、作品が制作された時代にタイムスリップし、当手を彷彿とさせる環境のなかで作品を鑑賞するユニークな体験ができました。世界中の人々に当館のコレクションを届け、特別な鑑賞体験をもたらす本プロジェクトに、今後も協力していきたいと考えています。



依屋宗達筆「雲龍図屏風」の高精細複製品(建仁寺での企画展より)



フランク・フェルテンズ氏
 スミソニアン国立アジア美術館
 日本美術主任研究員

ラグビーを通じた社会への貢献

キヤノン(株)は、ラグビーというスポーツを通してスポーツファンや地域のみなさまに「感動」をつくり出し共有することをめざし、ジャパンラグビーリーグワンに所属する横浜キヤノンイーグルスを運営しています。

社会貢献活動として、全国の小中学生および高校生を対象に、イーグルスの現役選手・スタッフによるキャリア教育授業やタグラグビー教室を実施しており、ラグビーを通してチームプレーの大切さや体を動かす楽しさなどを体験してもらうことで、子どもたちの健やかな成長に貢献できるよう努めています。

2023年は小学校25校でキャリア教育授業とタグラグビー教室を開催し、生徒1,882人が参加したほか、チームの練習拠点であるキヤノンスポーツパーク(東京都)にて、地域のラグビースクールを招待し「ミニラグビー交流大会 イーグルスカップ2023」を開催しました。



ミニラグビー交流大会 イーグルスカップ2023

参考：企業スポーツ

https://global.canon/ja/sports/list/index.html#co_sports

「キヤノン財団」を通じた人類の持続的発展に貢献する研究助成活動

キヤノン財団は、科学技術の発展への貢献を目的に2008年に設立され、キヤノンの事業活動にとらわれることなく、幅広い分野で科学技術研究を助成しています。

社会の新しい価値をつくり出すことをめざし、先端の科学技術に挑戦する研究を支援するというコンセプトのもと、「善き未来をひらく科学技術」「新産業を生む科学技術」という2つの研究助成プログラムを実施しています。

これまで14期15年間で221件、約40億円の研究助成を行ってきました。1件平均は約1,800万円と比較的高額な研究助成を萌芽期の研究や、まだ実績の多くない若手研究者などに行い、特徴のある研究助成財団として日本全国の大学や研究機関に認知されています。

参考：キヤノン財団 Webサイト
<https://jp.foundation.canon/>



第14回 研究助成金贈呈式の様子

人類が直面する課題解決への貢献をめざす「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所(CIGS)は、キヤノン(株)の創立70周年を記念して、2008年に一般財団法人として設立された非営利の民間シンクタンクです。

CIGSは、世界において日本がどうあるべきかという視点から現状を分析し、「グローバルエコノミー」「外交・安全保障」「エネルギー・環境」など多岐にわたる分野において戦略的な提言を発信することを目的に、産学官各界の多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。また、オンラインを活用したイベントや研究会活動などを通じ、積極的な情報発信と政策提言を行っています。

参考：キヤノングローバル戦略研究所 Webサイト
<https://cigs.canon/>



日仏の専門家によるEU・日本の経済動向に関するワークショップ

その他の主な社会文化支援活動

分野	活動名称	概要	備考
人道・災害支援	寄付	2023年2月、トルコ南東部で発生した地震による被害への支援のために日本赤十字社やトルコ赤新月社などの団体へ、10万ユーロ(約1,400万円)を寄付するとともに、被災された方々の医療支援のために、医療機器を無償提供しました。 また、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地支援のため、日本赤十字社を通して義援金3,000万円を寄付しました。	 <p>トルコの医療支援に活用されている6台の超音波診断装置</p>
	国連の支援活動への協力	国連UNHCR協会※1主催、国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所協力にて開催した「難民映画祭」に協賛しました。また、国連WFP協会※2の支援活動への協力も行っています。	<p>※1 UNHCRの日本の公式支援窓口 ※2 WFP国連世界食糧計画の日本の公式支援窓口</p>
地域社会活動	American Cancer Society	キヤノンUSAがスポンサーするアメリカがん協会(ACS)のACS乳がん撲滅チャリティーウォーク(Making Strides Against Breast Cancer Walk)は、2023年で25周年を迎えました。集められた資金は、アメリカがん協会に寄付され、乳がん研究、教育、患者サービスなど多くの活動のために使われます。	<p>URL(英文): https://www.usa.canon.com/about-us/community-and-social-involvement/walk-for-american-cancer-society</p>
	食料寄付活動	下丸子本社をはじめ、宇都宮事業所やキヤノンUSA、キヤノンカナダなどで、必要としている団体に食料を寄付するフードドライブおよびフードバンクの活動を実施しています。	
教育・学術支援	ジュニアフォトグラファーズ	自然をテーマとした写真撮影会を通じて、子どもたちの環境に対する意識を高め、豊かな感性を育むことを目的としたプロジェクト。2023年は19カ所で写真教室を開催し、586人が参加しました。	<p>URL: https://global.canon/ja/jr-photographers/</p>
	インターンシップ受け入れ	学生へのキャリア形成支援を目的としたプログラムなど、各種インターンシップを各グループ会社で実施。キヤノン(株)では、2023年は事務系・技術系・高専で合計1,710人を受け入れました。	
芸術・文化・スポーツ支援	写真新世紀	1991年の発足から30年にわたり推進してきた、新人写真家の発掘・育成・支援を目的とした文化支援プロジェクト。2021年を最後に、公募を終了しましたが、2023年は30年の軌跡をまとめた「写真新世紀30周年記念本」を出版するとともに、展覧会をせんだいメディアテークで開催しました。	<p>URL: https://global.canon/ja/newcosmos/</p>

製品責任

品質マネジメント

品質に関する考え方

キヤノンは、1964年、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念※として掲げ、高品質で優れた製品を提供することにより、世界中のお客さまに信頼され、心から満足していただけることをめざしています。この基本理念のもと、キヤノン製品が携えるべき品質と考える「安全・安心・満足」をキーワードとした品質メッセージ「Canon Quality」をグループ内で共有、徹底し、お客さまが安全に、そして安心、満足してお使いいただける製品の提供に最善を尽くしており、製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。



※「企業理念、および企業目的に基づき、ノークレーム・ノートラブルの実現をめざし、企業の発展と社会の繁栄に寄与する。」(キヤノン品質保証基本規程 第2条)

品質保証体制

キヤノンは、独自の「品質マネジメントシステム」を定め、徹底運用をしています。この品質マネジメントシステムの特徴は下記3点です。

- ①国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項をすべて満たしている※¹
- ②より安全に配慮した「実質安全※²」という考え方を盛り込んでいる
- ③安定した品質維持のための「製品化プロセスにおける品質確認」という仕組みを導入している※³

そして、キヤノンの各事業部門は、品質マネジメントシステムをベースとして各事業の特性に最適で、かつ、各国・地域の法規制にも対応した品質保証体制を構築して、厳格な品質管理を行っています。

さらに、部門特有の課題解決に取り組んでいる各事業部門の縦串活動に加え、開発と生産段階での品質向上を目的とした2つの委員会を発足し、グループ内で横串活動を推進しています。優れた品質向上活動を水平展開することにより、開発・生産段階での品質が向上するだけでなく、無駄なコストの大幅な削減にもつながっています。

※1 キヤノン(株)の品質マネジメントシステムを定めた会社規程類は、国際審査員登録機構：IRCA (International Register of Certificated Auditors)からISO9001の代替規格として承認されています

※2 法令で定められた安全基準はもとより、法令などで規制・要求されていなくても、お客さまの実際の使い方などを想定して安全性を確保する考え方

※3 キヤノン製品の製品化にあたり、開発設計から生産・出荷にいたる各プロセスで満たすべき品質基準を設定し、その節目において「品質基準が満たされているか否かを判定」することで品質の達成度合いを厳格に確認するしくみ

品質への意識向上と教育

キヤノンは、優れた品質を維持し、向上させるために従業員に対して、つねに高い意識づけと知識習得のための施策を行っています。

品質の基本理念や品質メッセージをくり返し発信する一方で、グループの全従業員を対象とした「品質意識調査」を毎年実施し、その浸透度も確認しています。また、キヤノン(株)は、毎年11月を品質月間として、「品質大会」や「品質表彰」を開催し、品質への意識を喚起しています。

さらに、品質教育については、全従業員向けのeラーニングや階層別教育を国内外グループ全体で展開するとともに、部門ごとの状況や課題に応じた研修プログラムのカスタマイズや生産現場などでの教育を積極的に行っています。

特に「製品の安全性」に関わる教育に注力し、製品安全規制や実質安全技術など、多岐にわたる専門的な研修や製品安全の概要をまとめた新人向けの基礎研修などを実施しています。2023年は、これらの研修を7回実施したほか、製品安全や化学品安全の規制に関するeラーニング研修は、担当者向けや責任者向けまで4講座をグループ全従業員がいつでも受講できるように通年で開講しています。

さらに、キヤノン(株)では「製品安全自主行動計画」の浸透と徹底を図るためのeラーニング研修を実施するとともに、製品の販売や修理、サービスに関わるグループ会社に対しても、修理や部品交換における安全上の注意事項などに関する製品安全情報を継続的に提供しています。

製品の安全性確保

「製品安全に関する基本方針」に基づく自主行動計画

キヤノン(株)は、安全な製品をお客さまに提供することがメーカーとして基本的で、かつ最も重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、国内グループ会社とともに遵守しています。

また、基本方針にもとづき、キヤノン(株)および国内グループ会社は、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定、実行し、お客さま重視の製品安全確保に努めています。

さらに、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備、維持しています。

参考：製品安全に関する基本方針
<https://global.canon/ja/safety/index.html>

- キヤノン(株)の2023年活動トピックス
- 製品安全自主行動計画に基づいたトップマネジメントによるマネジメントレビューを実施(2008年より継続)
- 「模倣品バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取り扱い」など、お客さまへの注意喚起を継続実施
- 製品安全関連研修を継続実施するとともに、品質に関する基礎研修においても製品安全の重要性を教育
- 製品安全自主行動計画の理解促進のための全従業員向けeラーニングを継続実施
- 製品・化学品の安全性に対する社内基準を改訂

独自の安全基準設定

キヤノンは、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準はもとより、お客さまの立場で考えた安全性を加味したキヤノン独自の安全基準(実質安全)を設定しています。

たとえば「法令の要求よりも難燃性の高いプラスチック材を採用する」「安全上、重要度の高い部分には二重の保護を考える」など、より安全性に配慮した基準となっています。その基準内容は、技術の進歩、お客さまの製品の使い方や安全性に対する要望の変化などを踏まえて、つねに見直しを行っています。

また、この独自の安全基準を「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみの中で厳格に確認し、基準を満たさないものは絶対に市場へ出さないようにすることで、安全な製品の提供を徹底しています。

- 主な安全技術への取り組み
- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)を踏まえ、お客さまのさまざまな操作を想定した安全性評価を実施
- 各国・地域の販売拠点で確認された異常な商用電源の電圧波形に基づく安全確認試験を実施
- 故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

開発段階における品質評価

■ 安心・安全な製品をお届けするための評価環境の整備

キヤノン(株)では、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、電波、騒音、難燃性評価、VOC(Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全などの公的規格や関連法規に対応した試験設備を設けています。

また、公的認定試験を社内でも実施できるようにISO/IEC^{※1}などにもとづいた認定も取得し、高精度な測定を実施しています。具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、シールドルームや半無響室など業界最先端の設備を導入し、EMC試験^{※2}やブルーエンジェル^{※3}などの申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。

※1 International Electrotechnical Commission(国際電気標準会議)の略。電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体

※2 Electromagnetic Compatibility(電磁環境両立性)試験。製品本体や電源から放射・伝導してほかの機器の動作を阻害する電磁波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験

※3 ドイツで始まった世界で最初のエコラベル制度

安全を確保するためのさまざまな取り組み

■ 製品から放散される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放散される化学物質の評価を行っています。この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なデータの測定を実施しています。

また、使用されるお客さまの安全性を確保するため、日本、米国、欧州の代表的な専門機関が定める室内空気質のガイドラインや指標、国際規格をもとにキヤノン独自の安全基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

社内試験所は、ブルーエンジェルマークの取得申請に必要な評価が行える機関として、ドイツ連邦材料試験研究所から認定を受けています。さらに、日本適合性認定協会よりISO/IEC17025の認定を受け、公正中立な立場での測定を実施しています。

2021年11月に放散化学物質の国際測定規格であるISO / IEC28360-1が改定され、省エネモードがあるプリンター・複写機には新たな放散モデル・計算式が適用されました。社内測定標準をすぐに反映し、最新の知見にもとづいた評価を行っています。



放散化学物質の評価試験所

■ インクやトナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心して使用できるように、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価を行っています。

たとえば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、「微生物を用いる復帰突然変異試験」「培養細胞を用いる小核試験」などを実施しています。小核試験においては、キヤノン製品に多く使われている水に溶けない不溶性材料についても社内試験による評価を行っています。

これらの試験を実施するキヤノンの試験所は、経済協力開発機構(OECD)が定める「優良試験所基準(GLP)^{※1}」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受け、高い信頼性を確保しています。なお、培養細胞を用いる小核試験に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

また、化学物質の安全性評価として、キヤノンでは、動物実験の代替法の利用に積極的に取り組んでいます。^{※2}

代替法データ利用も含めたIATA(試験および評価の統合アプローチ)に関する情報の調査・活用に加え、OECD試験ガイドラインに準じた試験の社内実施に向けた検討も進めています。

※1 Good Laboratory Practiceの略で、化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合した形で加盟各国が国内の法規制を整備している。なお、化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きを必要とし、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある

※2 インクやトナーなどの消耗品については、法規制や当局の要求による場合や、顧客の安全確保の確認に必要不可欠な場合を除き、キヤノンは動物実験を実施しない。

なお、動物実験を実施する場合、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則」を遵守する。このことは、化学品製品の安全性に関する社内ルールで定めている。

■ 医療機器の安全性評価

キヤノンは、医療機器において患者および使用者の健康と安全を確保するため、ISO14971(医療機器のリスクマネジメント)にもとづき安全性の評価を行っています。たとえば、一般的なエネルギー(電気・機械・熱)に関連するハザードだけでなく、生物学的安全性、不適切なユーザビリティに起因する誤使用、サイバーセキュリティなど関連するさまざまなハザードを特定し、推定したリスクが受容可能なレベルに低減できていることを、ライフサイクルを通して確認しています。

部品調達における品質・信頼性の確保

キヤノンでは製品を長く安心してお使いいただくため、製品を構成する部品、材料などの調達品の品質・信頼性確保の活動に積極的に取り組んでいます。

製品の品質確保のために重要な調達品にはその種類ごとに技術的重点チェック項目を設定し、新規部品の採用時にサプライヤーの技術的な能力を確認して品質確保を行うしくみを運用しています。また、サプライヤーのみならず協業して、品質管理体制や製造工程の最適化による品質向上をめざしています。さらに、電気部品の評価や不具合調査におけるX線CTや発熱解析など高精度な非破壊解析や、材料の劣化・破損・異物などの原因を解明する化学分析などの技術の活用・強化にも努め、品質不具合の早期発見、早期解決にも取り組んでいます。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性への対応

キヤノンの製品・サービスは、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって、ますます利便性を高めています。その一方で、個人情報や機密情報の漏えいなど、サイバーセキュリティ上のリスクも高まっており、このリスクに対する対策はより重要性を増しています。キヤノンは、サイバーセキュリティ上のリスク対策を開発段階から重視し、問題の未然防止に注力しています。万が一セキュリティ問題が判明した場合でも、お客さまへの影響が出ないように対応する、あるいは影響を最小限にとどめるように体制を整えています。

■ 開発プロセス

キヤノンは、各国政府機関や業界団体、ソフトウェアベンダーなどの技術動向を踏まえ、製品・サービスを開発する際に必要なセキュリティ機能の実装やレビューによるチェック、脆弱性テストの実施など、脆弱性のリスク低減対策を開発段階から取り入れ、これら諸条件を開発要件として位置づけた「セキュア開発プロセス」を運用しています。また、過去に対応した脆弱性問題の再発防止のため、品質確認の要件として「脆弱性評価判定書」を導入し、これにもとづく脆弱性の「再発防止確認プロセス」を全社展開しています。

■ 教育・トレーニング

製品・サービスの脆弱性対応は、専門性が高く、技術の進歩や巧妙化する手口に対する知識の習得や追従が不可欠です。キヤノンは、ソフトウェアエンジニアの新人から販売会社でお客さまと接するサービスエンジニアや

セキュリティスペシャリストまで、キャリアレベルとスキルレベルを定義して、各レベルにあった知識の習得に必要な研修カリキュラムの整備を進めています。また、教育後のフォローアップとして、現場での脆弱性テストをサポートし、知識だけでなく、実践的なスキルの向上もめざしています。

■ PSIRT (= Product Security Incident Response Team) 活動

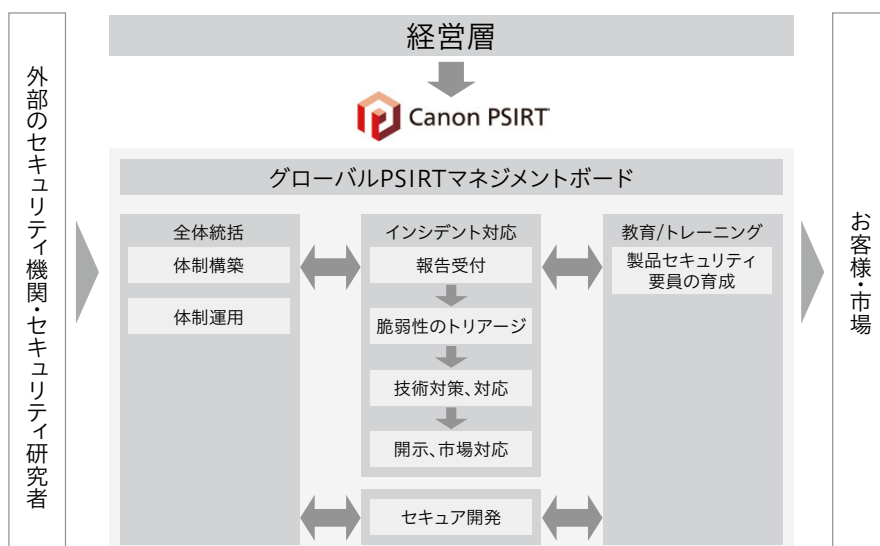
2022年1月、キヤノンは、市場でのセキュリティ問題へ対応するため、社内に新しく「Canon PSIRT」を立ち上げて、活動を始めました。



Canon PSIRTは、経済産業省の早期警戒パートナーシップの枠組みや外部団体(JPCERT/CC^{※1}など)と連携して、つねに脆弱性に関する市場動向に注意を払い、最新の情報を収集しています。2023年8月には、相互連携をワールドワイドに拡大してインシデント対応力を強化するために、FIRST^{※2}に加盟しました。また、キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性情報を世界中の研究者から受け付ける窓口、およびキヤノンからお客さまへ情報を迅速に開示・掲載するための場所として、外部向けWebサイトを公開して、世界標準レベルのサイバーセキュリティ対応に取り組んでいます。

※1 Japan Computer Emergency Response Team/Coordination Centerの略
 ※2 Forum of Incident Response and Security Teams：世界各国の政府、教育機関、企業のサイバーセキュリティインシデント対応チームで構成される国際的なコミュニティ

参考：Canon PSIRT (英文)
<https://psirt.canon>



販売後のサポートと対応

各国・地域でのアフターサービスの拡充

お客さまに安心して製品をご利用いただくためには、アフターサービスが重要です。キヤノンは迅速で確実なサポートを世界同一レベルで提供できるよう、アフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

たとえば、お客さまの使い勝手向上と容易な問題解決のため、Webサイトによるお客さまサポートサービスを世界中で展開しています。「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードも可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは全世界共通のコンテンツをベースに、各国・地域に必要なローカルコンテンツも加え、各国・地域の販売会社がそれぞれの言語で公開しています。

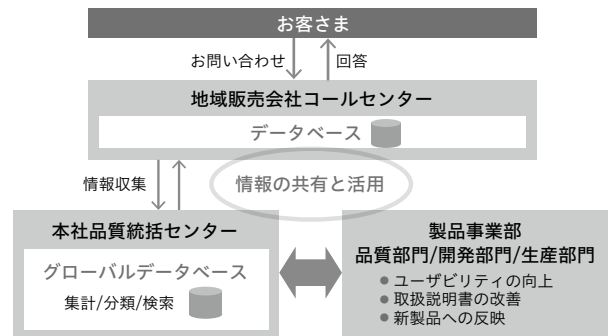
お客さまのコンテンツ利用状況はつねにモニタリングし、アンケート情報なども分析して、お客さまの使い勝手向上のためにコンテンツ制作部門にその結果をフィードバックし、つねに更新を行っています。また、情報端末の普及と多様化にあわせ、コンテンツの最適化も進め、より快適なサービスの提供に努めています。

市場の情報収集・分析とフィードバック

キヤノンは、開発段階で、お客さま視点の製品評価を行うとともに、お客さまのご意見やご要望を開発・設計に反映させることで、お客さまのさらなる満足度向上を図っています。

たとえば、「コール情報収集・分析システム」というしくみを使って、世界各地の販売会社に設けた問い合わせ窓口（コールセンター）に寄せられるお客さまからのご意見やご要望などをデータベース化して、一元管理しています。開発部門はその情報を活用して、製品の操作パネルにおける表示方法の改善や無線LANへの接続操作の簡略化など、お客さまの使い勝手向上に注力しています。なお、お客さまからいただいた情報は、開発部門だけでなく、生産部門や販売会社など、グループ内で共有され、それぞれの現場の改善に活用されています。

コール情報収集・分析システム

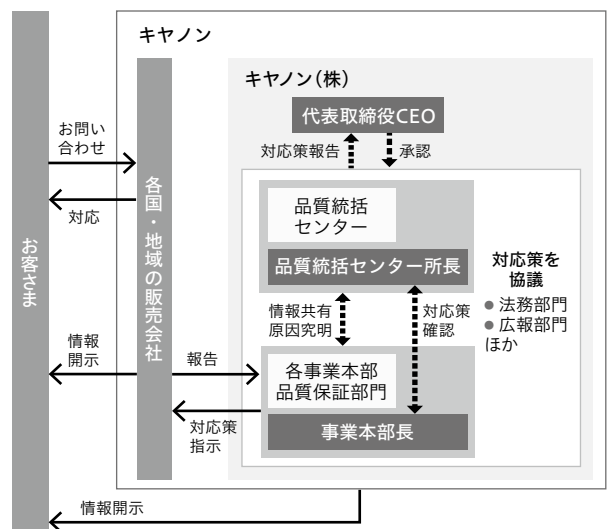


品質問題発生時の対応およびフロー

キヤノンは万が一、品質問題が発生した場合、迅速かつ適切に原因究明や無償修理、情報開示などの対応を実施する体制を整えています。また、品質問題とその対応に関するお客さまへのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2023年は、掲載事項はありませんでした。また品質問題が発生した場合、お客さまの窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行い、重要品質問題については事業本部内の関連部門や品質統括センター、さらに法務部門や広報部門などと適切な対応を協議し、代表取締役CEOへ報告の上、速やかに対応を実施します。

重要品質問題



製品の使いやすさの向上

適切な使用方法に関する情報提供

■ キヤノン製品のユーザビリティの追求

キヤノンではコンシューマ製品から産業機器まで、さまざまなニーズをもつお客さまにあわせ、最適な分かりやすさ、使いやすさを実現するため、社内外のモニターを活用したユーザビリティテストやWebアンケート調査、専門家によるスタッフ評価などを製品開発時に実施しています。

また、身体、知覚、認知、操作の負荷といった人間特性を客観的に検証し、お客さまが快適に使える製品の開発につなげています。専用のモニターテストルームを設け、操作する人の行動や手元の様子まで詳細に観察・記録できる設備を用意しています。

さらに、テスト風景を関係者に配信するしくみやアクリルパネルの設置などの感染症対策を行い、安全にテストが行える環境の整備を進めています。

■ ユニバーサルデザインの推進

キヤノンは、製品を使用するお客さまの視点に立って、機能性、操作性、利便性などを追求した人にやさしい製品開発に取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品をめざす「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入しています。「お客さまの使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客さま視点での製品開発に努めています。

たとえば、さまざまな視覚特性に配慮した読みやすい文字サイズや認識しやすい配色デザインなどについて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、快適性といったさまざまな角度から評価・検証を行い、より多くのお客さまにとって使いやすい製品の開発に役立てています。

さらに、ユニバーサルデザインの取り組みを推進するため、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した開発部門向け冊子の配布や知見を高めるeラーニング研修を実施するほか、お客さま向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子の作成や公式Webサイトでのコンテンツ掲載を行うなど、社内外に情報を発信しています。

ユニバーサルデザイン行動指針

- 「使いやすさ」の徹底
お客さまの利用状況を深く理解し、目的や場面にあった使いやすさへの配慮と工夫を徹底してゆきます。
- 「使いたくなる」製品・サービスの追求
お客さまが「使いたくなる」製品・サービスをめざし、単なる問題改善にとどまらない、革新的なアイデア創出を追究します。
- 「先進の技術」を活かす
お客さまの利便性を高め、より豊かで快適な生活を実現するために、キヤノンの先進技術を活かしてゆきます。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<https://global.canon/ja/design/ud/>

■ 製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮して、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することが義務づけられています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT[※])にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されています。また、社内では508条に定められた内容を開発者が参照しやすいよう「アクセシビリティ評価ガイドライン」にとりまとめて運用しています。一方、欧州では2019年にEU指令である欧州アクセシビリティ法(European Accessibility Act)が公布されました。また、508条の基準に整合した欧州基準EN 301 549は、欧州のみならず、グローバルに政府調達に適用され始めています。

キヤノンでは最新の情報をつねに把握し、各国・地域で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するための書式

① 取締役会

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略、または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役、または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としています。「取締役会」は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域、または、機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。現在、取締役会は、代表取締役3名を含む社内出身者6名、独立役員である社外取締役4名の計10名の構成となっています。

② 監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キャノン(株)の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される監査役会は、キャノン(株)の会計監査人および内部監査部門と連携して、職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、現在5名であり、うち3名が独立社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議など社内の重要会議への出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キャノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行っています。また、取締役などの指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しており、必要な場合には、監査役は、本社管理部門などに調査を指示することができます。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することなどにより、監査の実効性の向上を図っています。

③ 指名・報酬委員会

代表取締役CFO、独立社外取締役4名および独立社外監査役1名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。取締役・監査役の候補者の指名および執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

特に、最高経営責任者の後継者候補につきましては、経営幹部の研修制度、執行役員選抜後の人事異動や、全社的プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図るしくみを通じ、CEOが自らの責務のもとで候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認します。また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。また、当該委員会は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的としており、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役に対し、当該制度は妥当である旨の答申を行っています。

④ 経営戦略会議

独立社外取締役を含む取締役、監査役および一部の執行役員で構成する「経営戦略会議」を置いています。CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしています。

⑤ リスクマネジメント委員会

取締役会決議にもとづき、キャノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や、施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏えいリスクなどの事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。

⑥ 開示情報委員会

重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

⑦ 経営監理室(内部監査部門)

内部監査部門として「経営監理室」を設置しており、同室は、遵法や内部統制システムなどの監査および評価と提言を行っています。品質や安全衛生などのテーマについても、同室が監査を実施しています。監査結果は、CEO、CFOのほか、監査役および監査役会に報告されます。また、社外取締役にも定期的に報告が行われ、社外取締役が必要に応じて取締役会への付議を求められることができる体制としています。

取締役の体制

経営陣幹部の選任および取締役候補の指名に関する方針

取締役候補者は、性別、国籍、年齢など、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行できると認められる者であり、次の要件を満たす者から選出することを原則としています。

取締役候補者の要件

代表取締役・ 業務執行取締役	当社の経営理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や機能を俯瞰した実効的な判断ができること。CEOについては、これらに加えて、特に経営に関する豊富な知見と能力を有し、明確なビジョンと強い責任感をもって当社グループを導いていくことができると認められる者であること
独立社外取締役	取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で高い識見および豊富な経験を有すること

取締役会全体のスキル

キヤノン(株)は、市場環境が大きく異なる事業をグローバルに展開していることから、重要な意思決定と執行の監督を担う取締役会は、全体として下表7つの領域のスキルを保有する必要があると考えています。

※ 下表は、各人に対し、特に発揮してもらいたいと期待するスキルの領域の最大5項目を示しました。各人のすべての経験、知識、もしくはスキルの有無を表すものではありません

取締役	取締役会全体として保有すべきスキル						
	企業経営	国際性	事業経験	技術開発	財務会計	リスク管理	ESG
御手洗 富士夫	●	●			●	●	●
田中 稔三		●			●	●	●
本間 利夫	●	●	●	●			
小川 一登	●	●	●			●	
武石 洋明	●	●	●	●			
浅田 稔	●	●			●	●	
川村 雄介※					●	●	●
池上 政幸※						●	●
鈴木 正規※					●	●	●
伊藤 明子※						●	●

※ は社外取締役

取締役増員の理由

2024年3月開催の定時株主総会において、5名体制であった取締役を10名体制へと増員しました。2008年に当社が執行役員制度を導入時、25名であった取締役は、迅速かつ機動的な経営をめざして以後段階的に減員し、社内出身の取締役3名、社外取締役2名の計5

名としていました。この間、当社は業務執行を司る執行役員を中心に漸次その増強を進めてきましたが、執行の監督にあたる取締役会についても、事業ポートフォリオの転換、業容の拡大、成長領域の多様化などへの対応力の強化を図るとともに、次世代経営者のスキルアップ、育成の観点からも社内から、海外事業、先端技術および

財務の各分野で大きな成果を残してきた人材を新たに取締役に登用し、取締役会の機能強化を行うことにしました。また、当社のビジネス領域は、BtoBからBtoCまで広範囲にわたっており、加えて、SDGsはもちろん、地政学的リスク、経済安全保障、サイバーテロなど、当社取締役会が対応すべき経営課題はますます広がっています。この拡大する取締役会の守備範囲は、社内登用では十分カバーできない領域を含んでおり、社外の有識者の知見を生かす必要性が高まっています。このため、独立した立場で、中長期的な視点にもとづき、助言、監督をいただける社外取締役も増員することとしました。これにより、取締役は10名となり、その内、社外取締役

は女性取締役1名を含む、4名(全体の1/3超)となります。

なお、動きの激しい経営環境のもと、取締役のあり方についてはその実効性を含め適宜検証を継続し、経営環境と必要性に応じて適切に対応していきます。

社外取締役選任理由

キャノン(株)は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、下記の理由により社外取締役を選任しています。

※「独立性判断基準」は、下記の当社Webサイトにて公表されています
<https://global.canon/ja/csr/management/governance.html>

区分	氏名	選任理由
社外取締役	川村 雄介	川村雄介氏は、証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見にもとづき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論などにおいて、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	池上 政幸	池上政幸氏は、名古屋、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、約7年間、最高裁判所判事を務められるなど、長年、法曹として企業案件を含むさまざまな事案に関与してきました。その豊富な経験および高度な知見にもとづき、特に、企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制のしくみやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な意見および監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	鈴木 正規	鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官などの要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めてきました。そのことから、特に、コーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見をいただくと考えており、加えて、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験にもとづく助言および業務執行監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	伊藤 明子	伊藤明子氏は、建設省(現国土交通省)に技官として入省し、同省初の女性局長(住宅局長)、人材育成およびしごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経た後、消費者庁長官を務めました。退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら、企業の社外取締役を務めています。これらのことから、特に、顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また、多様な人材の活用促進に関しても助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。

取締役会の実効性に関する分析・評価

キャノン(株)では、年1回、以下の項目について各取締役および各監査役にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて取締役会において取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しています。

- 取締役会の運営について(資料の配布時期、開催頻度、審議時間の妥当性など)
- 取締役会の役割(意思決定・監督機能)について(取締役会付議事項・付議基準、報告内容の妥当性など)
- 監査役・社外取締役の役割について(会社の業務・組織を理解する研修などの機会の必要性など)

2023年度については、議案に関する社外取締役・監査役会への事前説明、経営戦略会議などへの社外取締役の出席を通じた経営に関する情報共有、社外取締役・監査役会間の定期的な意見交換など、取締役会における審議の活性化のための継続的な工夫が図られており、業務執行を担当する取締役だけでなく、社外取締役や監査役からも積極的かつ有用な発言がなされていることから、取締役会の実効性に問題はない旨の評価がなされました。

今後も、年1回の分析・評価を継続し、結果概要を開示するとともに、必要に応じて取締役会の運営などにつき改善を図っていきます。

役員報酬

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

基本報酬	取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としています(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額)。
賞与	取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出します。賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。
株式報酬型 ストックオプション	株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引き換えにする払い込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準をもとに算出した数としています。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職の時に権利行使できるしくみとしています。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、毎月固定額を支給する基本報酬のみとしています。

親子上場について

グループ経営に関する考え方および方針

当社は、これまでグループ経営の観点から子会社の上場見直しを行ってきた結果、2007年の8社から現在はキヤノンマーケティングジャパン株式会社とキヤノン電子株式会社の2社となっています。これら上場子会社を含む当社グループの各社がそれぞれキヤノンの企業理念である「共生」に根ざした企業活動を通じて社会的責任を全うし、共生の実現に向けて努力し続けることこそ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと、当社は考えています。

また、当社は、当社グループとしての中長期計画である「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI(2021年～2025年)」を策定し、各グループ会社と共有しています。グループ全体最適の観点のもと、「フェーズVI」の目標を効率的かつ確実に達成できるよう、上場子会社との間で相互に経営戦略を共有しています。その上で、当社グループ各社が安定的に収益を計上し、連結業績の最大化をめざすことで、グループ全体の企業価値向上を図っています。

リスク管理の観点では、コンプライアンス・内部統制・経済安全保障などのリスクマネジメントや脱炭素・温暖化抑制対策、人権尊重の取り組みなどのサステナビリティ

活動を行い、グループ一丸となって行うべく、上場子会社を含むグループ全体で方針・情報の共有やシステム整備を進めています。一方で、上場子会社については、当社および当該子会社の少数株主の利益の尊重の観点から、当該上場子会社が当社からの高い独立性を維持しながら機動的な経営を行う体制を継続することも、グループとしての重要な経営方針と考えており、この考えから当社は上場子会社の個別案件に関わる意思決定プロセスには関与していません。

上場子会社を有する意義

キヤノンマーケティングジャパン株式会社は、当社製品の販売事業のほか、ITソリューションなど同社独自の事業を展開しています。また、キヤノン電子株式会社は当社からの受託生産のほか、同社独自の製品の販売を行い、宇宙関連の新規事業も手がけています。両子会社ともに、当社関連事業と独自事業の双方を有しており、キヤノングループの一員としての強みを生かしつつ、当社から独立した意思決定や資金調達手段などを保持することで、非キヤノンビジネスの伸張が図られます。また、上場会社としての信用力による取引先の拡大や優秀な人材の確保なども、グループ価値の最大化に資すると総合的に判断し、上場を維持しています。

上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方針

両子会社は、当社から独立して経営しています。また、当社役員による両子会社社員の兼務はありません。両子会社では、ともに、構成員の過半数を独立社外役員とする指名・報酬委員会を設置し、ガバナンスの向上を図っており、取締役などの選解任や報酬決定プロセスにおいて、当該委員会の判断を十分に尊重しています。

また、当社・両子会社間の取り引きにおいては、取り引きの適正性の確保の観点からアームズ・レングス・ルールを適用するなど、当社・両子会社双方の少数株主の利益を不当に害さぬよう努めています。キャノンマーケティングジャパン株式会社およびキャノン電子株式会社は、ともに、支配株主と少数株主との利益が相反するリスクについて審議・検討を行う特別委員会を置き、当該リスクの軽減に努めています。

株主との建設的な対話に関する方針

方針

キャノン(株)は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、経営方針説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談などにより、株主との間で建設的な対話を行います。

対話を促進する体制

IR部門、SR部門、サステナビリティ部門および法務部門が連携して対話促進を担当し、代表取締役CFOがこれを統括します。アナリスト、機関投資家に対し、年に1度CEOによる経営方針説明会や、四半期ごとにCFOによる決算説明会を実施するとともに、ホームページにも資料を掲載し、経営状況の迅速かつ正確な情報開示を継続しています。さらに、海外投資家向けには、英語版IRページを設け、国内と同様の情報を同タイミングで開示しています。

また、適宜、担当役員、社外取締役、監査役などとの面談の機会を設け、国内外のアナリスト・機関投資家との対話に努めています。なお、株主との対話により得られた意見、または、要望については、適宜、担当部署がCFOに報告し、重要なものについてはCFOが、CEOまたは取締役会に報告します。

株主との対話の実施状況

当社は、年間を通じて、株主・投資家との対話や情報提供の機会を積極的に設けています。株主・投資家との対話には、IR担当部門であるIR推進室およびSR担当部門として2023年度に新設したコーポレートガバナンス推進室ならびに両部門を管掌する執行役員がテーマに応じて当たっています。対話の内容は、業績や事業方針に関するもののほか、ガバナンス、サステナビリティに関することなど、時期や投資家の要請などに応じ、幅広い範囲にわたっていますが、2023年度においては、特に、SRの強化を目的に国内の機関投資家を中心に面談の機会を増やし、当社のガバナンスや役員構成に関する考え方についての説明をこれまで以上に丁寧に行うとともに、当社に対する投資家の期待や意見、議決権行使の考え方などの傾聴と率直な意見交換に努めました。株主・投資家からいただいた意見は、各取締役役に報告し、当社の経営議論の参考としています。

2024年3月28日開催の定時株主総会の決議により、取締役を増員し、取締役会の構成を変更しましたが、この際も、本件を早期に公表(2023年9月)した上、各機関投資家との対話を開始し、その対話の結果を踏まえて取締役増員理由などの追加公表(2024年2月)、同株主総会の招集通知への取締役会スキル・マトリックスの掲載などの取り組みにつなげました。

今後も対話を通じて得た指摘事項はマネジメントと共有し、企業価値のより一層の向上に資するべく努めていきます。

リスクマネジメント

基本的な考え方

キヤノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

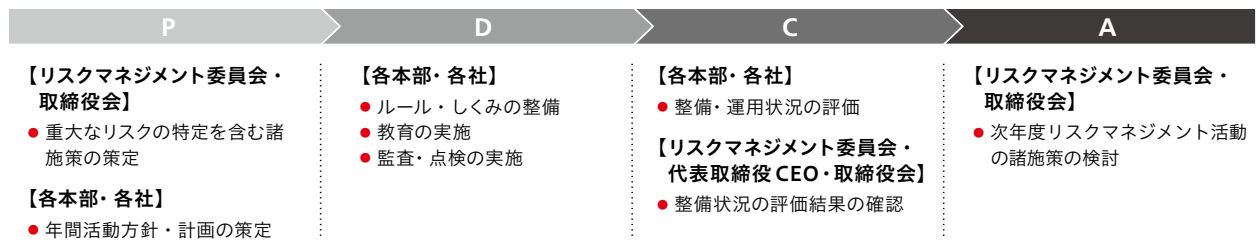
リスクマネジメント体制の状況

キヤノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キヤノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキヤノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキヤノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キヤノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント体制



キヤノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。

リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2023年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開する リスクマネジメントコミュニケーション

キヤノン(株)では、人事部門が主催するグループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、リスクマネジメントの意義、キヤノンのリスクマネジメント体制、リスクマネジメントの実践の仕方および管理職の役割を記した「キヤノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配布しています。人事部門が主催する新任部長研修、新任課長研修においては、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キヤノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキヤノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

キヤノン(株)の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が公表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」で確立された規準にもとづき、整備と運用を行っています。また、「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法、および米国のサーベンス・オクスリー法への対応を含め財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2023年度末時点での「財務報告に係る内部統制は有効である」と判断しています。

2024年3月に米証券取引委員会(SEC)に対して登録廃止申請を行いました。申請が認められると、財務報告に係る内部統制の報告はこれまでのCOSO規準から金融商品取引法にもとづく内部統制の基本的枠組みに準拠して行うこととなりますが、財務リスクマネジメントの強化としてこれまで行ってきた活動は変えることなく継続していきます。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2023年もキヤノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

- 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/
社会文化貢献/コミュニケーション
- 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

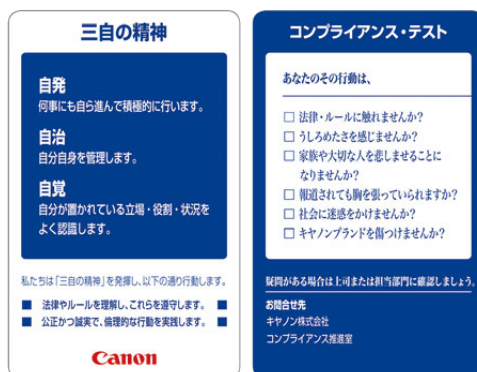
- 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
- 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
- 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/
他社情報の適切な取り扱い
- 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/
未公開株式の取得禁止
- 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/
セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

企業倫理の徹底

■キヤノングループ行動規範 / コンプライアンス・カード

キヤノンは、1992年制定の「キヤノン行動規範」を刷新し、2001年に「キヤノングループ行動規範」を制定しました。グループ全体の経営姿勢を示すとともに、役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示しています。世界各国・地域の役員・従業員が内容を理解できるよう、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで同規範の採択を決議し、役員・従業員に配布またはイントラネットに掲載するなど、その浸透に努めています。

また、従業員がつねに携帯可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳して、国内外のグループ会社の役員・従業員に配布しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

■企業倫理・コンプライアンス教育

キヤノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる従業員教育を行っています。

たとえばキヤノン(株)および国内グループ会社では、入社研修などを通じて、役員・従業員を対象に教育を実施しています。また、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■社内外からの通報制度

キヤノン(株)は、法令違反、贈収賄などの腐敗行為、その他キヤノングループ行動規範違反を含むコンプライアンス関連の内部通報を受ける窓口を設けています。通報者の秘密を守ること、通報によって不利益な取り扱いを受けないことを保証し、社内のコンプライアンス総合サイトや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。また、匿名での通報も可能となっています。コンプライアンス違反の可能性のある通報については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が認められた事案については、必要な是正措置・再発防止策を取っています。

内部通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社にも設置されています。キヤノン(株)では、グループ会社の内部通報制度の運用状況を把握するため、グループ会社から半期ごとに報告を受けています。各社からの報告内容は、件数だけでなく案件ごとの通報内容や調査・対応結果、再発防止策なども含まれます。キヤノン(株)およびグループ会社で通報を受けて調査が完了した事案およびそのうちコンプライアンス違反が認められた事案については、類型ごとに分析し、その結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告するとともに、各グループ会社にフィードバックしています。

さらに、キヤノン(株)では、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。ステークホルダーはこの窓口を通じて、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念や情報、その他サプライチェーンにおけるさまざまなリスクに関する具体的な懸念について通報することができます。通報を受け付けた件については、事実関係の調査を行い、問題があると判断されれば、適切な手続きを通じてその是正や再発防止に取り組めます。また、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由とする不利益な取り扱いを受けないよう、匿名での通報を可能とするなど、十分な配慮がなされています。

2023年の年間通報件数は、日本を含むアジア、米州を中心にグループ全体(従業員数16万9,151人)で298件あり、2023年末時点で調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた事案は43件です。なお、2023年の通報のなかに重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

コンプライアンス体制の整備

キャノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キャノンが直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

■ 安全保障貿易管理の徹底

キャノンは、大量破壊兵器および通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物や技術に関する輸出規制を遵守するため、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築して運用しています。具体的には「貨物および技術が規制対象か否か」「取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないか」などについて、厳格な審査を行った上でビジネスを行っています。

安全保障貿易管理は、一つの国・地域だけの取り組みでは不十分で、国際条約や国際輸出管理レジームの合意を基本とした国際的協調が重要です。キャノンでは安全保障貿易管理の分野において統一した管理方針および基準を保つため、「キャノン安全保障貿易管理ガイドライン」を定めて国内外グループ会社で運用しています。

昨今では先端技術開発競争や情報セキュリティ、人権問題などを理由に安全保障貿易管理規制の枠組みを用いて、特定の国・地域や企業を対象とした取引を規制しようとする動きも見られます。キャノンでは、ビジネス領域を広げていくなかで注意を払うべき取引も増加しており、世界情勢や最新の規制動向を確認しながら、安全保障貿易管理を徹底しています。

■ 独占禁止法の遵守

製品の開発から、生産、販売、そしてアフターサービスまでを担うキャノンにとって、すべての事業活動に適用される独占禁止法は、遵守を徹底すべき重要な法律の一つです。

キャノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、独占禁止法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を法務部門に置き、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口にご相談するよう周知徹底しています。

■ 腐敗防止

キャノンでは、「キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」において、「9. 贈収賄等腐敗行為の防止」を明記し、社内外のすべてのステークホルダーに対してキャノンの贈収賄などの腐敗防止に対する企業方針を表明しています。また、「キャノングループ行動規範」(→P80)において、キャノンの役員・従業員は、取引先、会社の顧客から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、官公庁、取引先、会社の顧客に対し同様の利益を与えてはならないこと、利益相反を生じる行為やインサイダー取引を行ってはならないことなどを明記しています。サプライヤーに対しては、上記基本声明を受けて「キャノンサプライヤー行動規範」を発行し、贈収賄などの腐敗行為を行わないことを要請しています。

上記方針のもと、キャノンでは事業遂行に際して直面し得るリスクの洗い出しと評価を行った上で、リスクマネジメント委員会において腐敗防止法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけています。その対応策としては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perceptions Index)などを用いて事業を行う国・地域や事業内容をもとに腐敗リスクを評価し、そのリスクに応じて、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)や英国の贈収賄防止法(Bribery Act)など主要国・地域における腐敗防止に関する法令やガイドラインに従った腐敗防止体制を整備しています。具体的には、高リスクと評価した事業・地域については、各グループ会社において、担当部門を設定し、腐敗防止に関する基本方針や会社規程の策定を通じて、腐敗防止に対する経営姿勢や遵守すべき事項を明確にしています。また、取引先や仲介者などキャノン以外の第三者による腐敗防止体制(デュー・デリジェンスの実施や契約での賄賂禁止条項の規定など)の構築に取り組みるとともに、リスクが高い業務に従事する従業員に対しては、主要国・地域の腐敗防止に関する法令の理解を深めるための教育を毎年実施しています。加えて、腐敗リスクに応じて監査を実施するほか、サプライヤーに対してはサプライチェーンの管理の一環として行っている年1回の定期調査(→P86)のなかで、賄賂や不適切な利益の授受を防止する取り組みの有無を確認しています。さらに、このような腐敗防止体制を含むリスクマネジメント体制の整備・運用状況をリスクマネジメント委員会において毎年評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

参考：キャノンサプライヤー行動規範
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

■ 個人情報の保護

キヤノン(株)では、経営会議での審議を経て2002年4月に制定された「個人情報保護方針」にもとづき、「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報の取り扱いを定めたルールを整備しています。

また、リスクマネジメント委員会において個人情報保護法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけ、国内外のグループ会社においても、定期的に自主点検や教育を実施して個人情報を適切に取得・利用する体制の整備を推進しています。

2018年5月にEU一般データ保護規則(GDPR)[※]が施行されて以降、2020年に日本で改正個人情報保護法が成立、米国カリフォルニア州でCCPA(California Consumer Privacy Act)が施行、また、2021年には中国で個人情報保護法が施行されるなど、世界各国・地域で個人情報保護規制強化の動きが活発になっています。キヤノンはこれらの法制化動向を今後も継続的にモニターし、適切に対処していきます。

※ General Data Protection Regulation

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生するリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。

重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

情報セキュリティの徹底

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立しています。この体制のもと、情報セキュリティ対策として「内部からの情報漏えい対策」「外部からのサイバー攻撃対策」、その他の対策として「生産設備のセキュリティ対策」「従業員の意識向上に向けた情報セキュリティ教育」を実施しています。

また、キヤノンでは情報セキュリティ部門を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するための国際規格であるISO27001の外部認証を取得しています。

■ 情報セキュリティマネジメント体制の状況

キヤノンは、キヤノン(株)情報セキュリティ担当役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会(→P74)に報告する体制となっています。

また、情報通信システム本部は情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、国内外のグループ会社に適用しています。グループ会社では同ルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。また、各グループ会社の取り組み状況については、同ルールにもとづいた各グループ会社による内部点検および情報通信システム本部による定期的な監査によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

2023年も国内グループ会社23社、海外グループ会社27社を対象に、情報セキュリティ監査を実施しました。

情報セキュリティインシデントが発生した際に、対処するための専門チームCSIRT[※](シーサート)を2015年にキヤノン(株)情報通信システム本部内に設置しました。同時に、日本シーサート協議会(NCA)に加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

■ 情報システムセキュリティ対策

キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」^{※1}を保持するための施策に取り組んでいます。

内部からの情報漏えい対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。

また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェア^{※2}などが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練(NISC^{※3}/NCA連携 分野横断的演習)に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。

- ※1 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること
 完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること
 可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること
 ※2 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェア。コンピューターウイルス、ランサムウェアなど
 ※3 National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity (内閣サイバーセキュリティセンター)の略

■ 生産設備のセキュリティ対策

キヤノンは、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備のセキュリティ対策に取り組んでいます。

従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、キヤノン(株)および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。

また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

■ 従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ教育

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、役員と全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。

2023年はキヤノン(株)の従業員全員の約2万4,000人が受講しました。研修内容は、現在主な脅威となっているウイルス感染の事例を確認し、インターネット・SNS利用時における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシー[※]を向上させるものとなっています。また、キヤノン(株)、グループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れてい

ない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

※ セキュリティ対策を実行する時に知っておくべき知識やスキル

事業継続計画

キヤノンの本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界のほかの国・地域と比較して地震の頻度が高いため、地震被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといったキヤノンの施設や事務所は世界中に点在し、地震・洪水などの自然災害、テロ攻撃といった事象にともなうインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。キヤノンは、このような万が一の災害などに対しても事業を継続できる体制を整備することを企業としての重大な社会的責任の一つと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)^{※1}や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、同類機種を複数の拠点で並行生産するバックアップ体制の構築、旧耐震基準の建築物改修や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、世界本社という重要性を考慮し、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しています。また、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※2}を設置することで、首都直下型地震などの大規模災害時においても基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

国内グループ会社の全拠点においても、建物の改修や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、各拠点のさまざまな場所に設置した監視カメラのデータを利用し、災害時には本社から各拠点の被災状況を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保するとともに、2次災害を防止し会社資産を保護することを目的とした担当者マニュアルを整備し、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルにもとづき、2023年は、45拠点で有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

※1 Business Continuity Planの略。災害や事故などの際に最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画

※2 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

経済安全保障への取り組み

近年、地政学リスクの高まりを受け、特定国への過度な依存の見直しなどの備えが求められてきています。経済安全保障として先端技術の優位性確保、重要技術の自立性の向上、重要物資のサプライチェーンに係る脅威の低減などが各国で重視され、法制化の動きもみられます。日本でも経済安全保障推進法が2022年5月に成立しています。

これらの課題へ全社横断的に対応するため、キヤノン(株)は経済安全保障に関し、経済安全保障統括室が社内外情報を集約・調査・分析し、グループ全体へ共有するしくみを構築するなど、リスクへの対応力を強化しています。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキヤノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、キヤノン(株)は経理本部が税務を統括する体制を取り、以下の原則を遵守しています。その結果、2023年も大きな影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

1. 税務関係法令およびその精神を遵守し、租税回避を意図した税務プランニングは行わず、適正に納税する
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、つねに遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する

法人税等

	2019	2020	2021	2022	2023
税引前当期純利益に対応する税額(億円)	561	343	719	924	1,063
税引前当期純利益に対する実効税率(%)	28.7	26.4	23.7	26.2	27.2

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

キャノンは、世界中のサプライヤーと協力関係にあり、電子部品、メカ部品、ユニット、材料などを購入しており、グローバルにビジネスを展開するメーカーとして、環境・社会に配慮した調達活動を行う責務があると考えています。この考えのもと、2019年にはグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟である Responsible Business Alliance (RBA) に加盟しました。

また、調達に関わる法規制やルールをグローバルな視点で遵守するだけでなく、サプライヤーとの公正で透明な取引を行うことが重要と考えており、調達コンプライアンスの徹底や、広く国内外からサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

方針

調達活動における企業倫理の遵守や環境保全への配慮、公正・公平な取引などの基本姿勢を「調達方針」として定めています。また、RBA行動規範を採用した「キャノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動をグローバルサプライチェーン全体で推進しています。RBA行動規範は、英語、中国語、日本語、タイ語、ベトナム語など20言語以上に翻訳されています。なお、調達方針およびキャノンサプライヤー行動規範は、Webサイトでステークホルダーのみなさまに広く公開しています。

また、毎年開催する「調達方針説明会」にて、全世界の主要サプライヤーに調達方針の説明およびキャノンサプライヤー行動規範への遵守要請や活動報告を行い、連携強化を図っています。さらに、キャノンサプライヤー行動規範に関しては、世界中のサプライヤーに対して年1回の定期調査の際に周知するほか、2次サプライヤーに対しても、1次サプライヤーを通じて本行動規範への理解・遵守を要請しています。

参考：調達方針

<https://global.canon/ja/procurement/policy.html>

参考：キャノンサプライヤー行動規範

<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

推進体制

キャノン(株)調達本部がグループ全体の調達活動を統括・推進しています。調達本部内に内部統制担当部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

また、法令違反や事業遂行上のリスクに関する重要事項はリスクマネジメント委員会(→P74)においてリスク・機会への対応の方向性や施策などについて審議され、CEOおよび取締役会に報告されます。

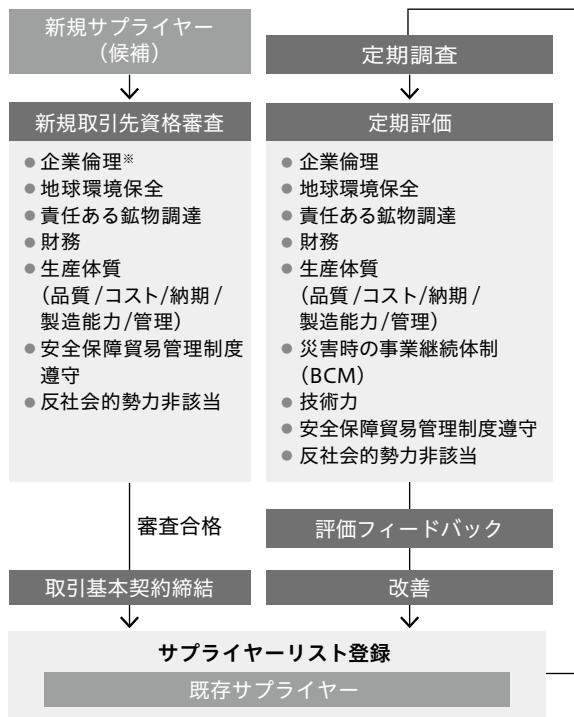
サプライヤーに対する取り組み

サプライヤーの評価

キャノンは、新規のサプライヤーと取引を開始する際には「キャノンサプライヤー行動規範」などにもとづいて、企業倫理(法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護など)、地球環境保全(化学物質管理、大気汚染や水質汚濁の防止、廃棄物の適正処理、省資源・省エネルギー活動への取り組み、温室効果ガスの削減、生物多様性保全)、財務、生産体質(品質、コスト、納期、製造能力、管理)などの基準を満たしているかどうかを審査しています。

これらの基準をクリアできたサプライヤーだけが「サプライヤーリスト」に登録されます。サプライヤーリストに登録された既存のサプライヤーに対しては、定期調査を年1回行い、調査結果や取引実績などから総合的に評価します。その結果はサプライヤーリストに反映し、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにし

サプライヤー評価のフロー



※ 企業倫理には、法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護などを含む

ています。さらに、評価が低かったサプライヤーに対しては現地監査を行うなど、改善に向けた指導・教育などを行っています。特に、人権、労働、環境などの法令や社会的取り決めに関わる項目を遵守していない場合には継続取引をしない場合があります。

キヤノンは、主要事業製品の部品/材料サプライヤー（以下、主要サプライヤー）に対しては、RBAのSAQを用いて、労働・安全衛生・環境・倫理に関するリスクの特定に取り組んでいます。2023年は、385社に対して調査を実施し、378社（512拠点）より回答を得ました。回答が得られなかったサプライヤーについては、個別確認を実施しています。結果として、リスクが高いと特定された主要サプライヤーはありませんでしたが、労働・安全衛生・環境・倫理の各項目の結果を主要サプライヤーにフィードバックし、弱点を把握して、今後の改善に生かすように要請しました。

また、日本およびアジアの主要サプライヤー数社について、SAQの回答内容の検証や、実地確認を適宜実施しています。

さらに、主要サプライヤーについては、RBA行動規範に関する同意書への署名をお願いしています。2023年に調査を実施した主要サプライヤー385社のうち、373社（96.9%）から同意を得ました。

このほか、2022年より、主要事業の生産拠点において、警備、清掃、食堂業者などの構内請負会社、設備や寮の管理会社、人材派遣会社などに対して、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスク評価を実施しています。2023年は、主に以下の項目についてリスクが特定され、サプライヤーと連携して改善に取り組みました。

■ 雇用に関する労働者の費用負担

制服などの着用が必要とされる場合に労働者がそれらを購入し、退職時に返金されている事例を確認した。サプライヤーに対して労働者が制服などの費用を負担しないよう指導し、サプライヤーとの契約書に同要求事項を入れ、再締結した。

■ 避難訓練の頻度

避難訓練を年1回以上の頻度で実施できていなかったサプライヤーに対し、最低でも年1回の避難訓練の実施を要請し、避難訓練実施計画書を確認した。

■ 文書記録の管理について

環境に関する法的許可、免許に関する最新の文書記録がないと回答したサプライヤーに対し、適用される法規制や免許を特定し、最新の記録を保持するしくみを構築するよう要請した。

■ 安全衛生コミュニケーション

高所や高電圧などの危険をともなう作業がある、または、危険に関する情報表示に不備があるサプライヤーに対し、リスクアセスメントの実施と、保護具の使用および労働者が理解できる言語での危険情報の表示を要請した。

■ 個人情報の管理

暗号化などの適切なアクセス制限を行って個人情報を管理していないと回答したサプライヤーに対し、パスワードの設定や保管庫の施錠などによる適切な管理を要請した。

グリーン調達とサプライヤーへの働きかけ

環境の分野では、キヤノンはサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において遵守を必須条件としています。具体的には、「事業活動の管理」「物品の管理」の2つの視点での管理を車の両輪ととらえ、次の図中のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万が一、サプライヤーが環境にマイナスの影響を及ぼした場合には直ちに是正措置を求め、改善状況を確認しています。

グリーン調達基準の要求事項の考え方

	環境管理システム	パフォーマンス
事業活動	A：事業活動の環境マネジメントシステム 事業活動の環境マネジメントシステムの構築・運用	B：事業活動のパフォーマンス 環境関連法規制の遵守 その他の適用可能な法的要求事項の遵守 使用禁止物質の不使用 削減対象物質の使用削減 土壌・地下水汚染防止対策の実施
物品	C：製品含有化学物質管理 製品含有化学物質管理システムの構築・運用	D：物品のパフォーマンス 使用禁止物質の非含有 使用制限物質の期限以降の非含有

■ 取引先環境評価（A～C） ■ 物品評価（D）

サプライチェーンマネジメント

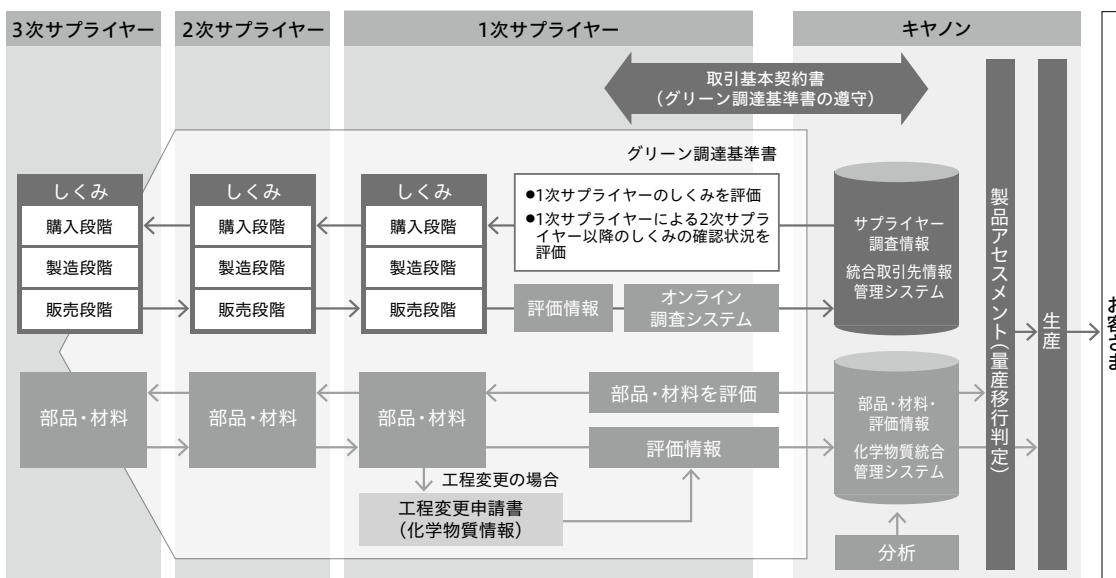
地球環境保全活動を進めるために、サプライチェーンを通じたサプライヤーに、事業活動の環境負荷低減に向けた環境マネジメントシステムの構築、運用を要求しています。特に製品含有化学物質については、グリーン調達基準の要求事項に加え、部品・材料の含有化学物質情報を社内システムにて一元管理する体制を構築し、製品への禁止物質の混入を未然に防いでいます。

サプライヤーにおける環境汚染の未然防止に向け、キヤノンはこれまでもサプライヤーの事業活動のしくみ、パフォーマンスに関する状況・是正確認を行ってききましたが、リスク管理をより一層強化する取り組みを進めています。たとえば、強化される法規制に確実に対応して

いくため、新興国・地域における排水や廃棄に関する法規制情報の収集・分析の強化を図っています。また、重金属を多く使用することから、排水処理に関わる環境汚染リスクが相対的に高い「めっき」工程について、リスク管理を強化しています。キヤノンの2次サプライヤーに該当するめっき業者のなかには、排水処理業者に委託しているケースもあることから、排水処理業者も含めた遵法確認を行っています。このようにリスク管理の対象範囲を拡大することで汚染の未然防止に努めています。

参考：グリーン調達活動
<https://global.canon/ja/procurement/green.html>

製品含有化学物質の管理体制



中国公衆環境研究中心 (IPE) と連携した「サプライチェーンの環境リスク低減」

キヤノンは、中国の環境NGOである公衆環境研究中心 (IPE) が公開するサプライヤー情報をもとに、サプライチェーンの上流に位置する2次・3次などの中国国内のサプライヤーに対して、環境リスク削減に向けた勧告や改善を行っています。定期的にIPEと情報共有を行い、ベストプラクティスを共有することで、サプライチェーン全体の環境リスク低減を推進しています。

ステークホルダーの声

キヤノンは長年、IPEブルーマップ・データベースを用いてサプライチェーン管理を展開し、サプライヤーの環境違反行為の是正を推進し、サプライチェーン全体の環境負荷低減に積極的に貢献してきました。IPEグリーンサプライチェーンCITI (Corporate Information Transparency Index) の評価で、キヤノンは10年連続の業界トップ10にランキングされています。また、企業自身や企業のサプライチェーン全体にわたる気候変動への取り組みを評価するCATI (Corporate Climate Action Transparency Index) でも、業界上位にランキングしています。今後もキヤノン、IPEの双方で協力しながら、環境負荷低減の推進を加速させていきたいと考えています。



馬軍氏
 公衆環境研究中心
 主任

サプライヤーとの連携

キヤノンは、「EQCD思想」(→P13)を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

具体的には、「調達方針説明会」において、環境推進の取り組みとして、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の可視化、サプライヤーのCO₂排出量削減促進、低CO₂排出材料・部品の採用など、キヤノンがめざす2050年ネットゼロに向けた施策をサプライヤーに説明しています。

このほか、品質分野においては、不良品の解析と要因推定を行い、その結果をもとにサプライヤーと連携し、工程改善を実施して品質向上を図っています。

こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。

サプライチェーンにおけるリスクに関する連絡窓口

キヤノンではサプライチェーンに関する懸念について社内外問わず匿名で連絡できる窓口を設けています。児童労働や強制労働の発生など人権、労働安全衛生などに関する具体的な懸念や情報がある場合には、この窓口を通じて通報ができることを「キヤノンサプライヤー行動規範」に記載し周知しています。

参考：責任ある企業行動に関する通報窓口
<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>

責任ある鉱物調達への取り組み

キヤノンを含め多くの企業が製造・販売する製品には、さまざまな鉱物由来の材料が使用され、世界中の原産地から多様なサプライチェーンを経由して調達されています。これらの中には鉱物の採掘地や製錬所などの加工先において、武装勢力の関与、深刻な人権侵害や環境破壊が指摘されるものがあり、紛争地域や高リスク地域を把握して、人権・環境リスクが高い事業者から供給される材料の使用を回避することが企業の社会的責任の一つとして求められています。

キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、取引先や業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みを進めています。

参考：責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針
<https://global.canon/ja/csr/conflict/policy.html>

デュー・デリジェンス

キヤノンは、鉱物の原産国調査ならびにデュー・デリジェンスの実行において、経済協力開発機構(OECD)が発行する「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス(OECDガイダンス)」記載の5段階の枠組みに従って取り組みを進めています。

グループで統一した方針と調査・報告体制を整えるとともに、調査対象となる鉱物や金属が含まれている製品を特定し、その部品や材料について、サプライチェーンをさかのぼった調査を実施し、世界の紛争地域や高リスク地域に所在する人権・環境リスクを特定するデュー・デリジェンスを実施しています。

リスクの特定と評価

アフリカのコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国で産出されるスズ、タンタル、タングステン、金(3TG)は、その一部が武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害や環境破壊、違法採掘などを引き起こしているとして紛争鉱物と呼ばれています。キヤノンは、2013年からアフリカのDRCおよびその隣接国から産出される3TGのリスク調査を継続しています。

また、2021年にはEU紛争鉱物規則の運用が開始されました。キヤノンは本規則の適用を受けませんが、DRCおよびその隣接国に限定しない、紛争地域や高リスク地域にも調査範囲を拡大しました。

さらに、3TG以外の鉱物の調達リスクに関しても世界的な関心が高まっており、特に、リチウムイオンバッテリーなどに使用されるコバルトについて、採掘場における児童労働、人権侵害が懸念されています。キヤノンでは2021年からコバルトの調達リスクの調査を開始しました。

上記のリスクを特定するため、デュー・デリジェンスでは、Responsible Minerals Initiative (RMI)*が公表する標準調査票であるConflict Minerals Reporting Template (CMRT) とExtended Minerals Reporting Template (EMRT) を活用しています。必要に応じてキヤノン独自の調査票も併用しています。

* 責任ある鉱物イニシアティブの略で、紛争鉱物対応で主導的な役割を果たしている国際的なプログラム

サプライチェーンマネジメント

リスク低減に向けた取り組み

鉱物の原産地や製錬所の特定には、サプライヤーの協力が欠かせません。キャノンは調査マニュアルなどを作成して取引先の調査を支援するとともに、調査の結果、著しいリスクが発見された場合には、サプライヤーに対しリスクの低いサプライチェーンへの切り替えを要請し、リスク軽減に取り組んでいます。

また、懸念されるリスクを早期に認識するため、公式Webサイトに「鉱物リスクに関するご連絡窓口」を設置しています。キャノン製品のサプライチェーンに関連して、紛争地域および高リスク地域における鉱物の採掘・取引・取り扱い・輸出をめぐる具体的な懸念や情報(紛争地域における武力勢力の資金源や人権侵害となっている事実など)がある場合は、この連絡窓口に通報することができます。

参考：鉱物リスクに関するご連絡窓口
<https://global.canon/ja/contact/conflict/conflict-form.html>

業界団体との連携

キャノンは、2015年4月より、鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムであるRMIに加入し、その活動を支援しています。

日本国内では、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」の主要メンバーとして活動しています。また、JEITAと主要日系自動車メーカーとの協議体であるコンフリクト・フリー・ソーシング・ワーキンググループ(CFSWG)にも参加しています。

2023年調査と情報開示

2023年の調査では、調査対象のサプライヤーにCMRTおよびEMRTを送付し、CMRTについては約94%、EMRTについては約88%から回答を得ました。(いずれも2024年3月31日時点)。

回答があった範囲内においては、重大な人権・環境リスクを明示するものではありませんでした。しかし、複雑なサプライチェーンをさかのぼる調査においては、製錬所の特定が難しい、不明回答が多いなどのさまざまな課題が生じるため、キャノンではさらなるリスクの特定と改善に努めています。

キャノンでは、OECDガイドンスに従い、キャノングループにおける調査結果、調査体制、リスク分析、特定された製錬所の情報などを「紛争鉱物報告書」にまとめ、毎年キャノンのWebサイトで開示しています。

この報告書については、キャノングループの鉱物調査への取り組みが国際的な基準であるOECDガイドンスに合致していることを確認するため、独立した専門家による監査を受け、合理的保証を受けています。

また、2023年は生産会社8拠点においてRBAのVAP監査を受審し、RBA行動規範(D.倫理 7.責任ある鉱物調達)にもとづく要求基準に適合していることが外部監査機関により確認されました。

参考：紛争鉱物報告書(英文)
<https://global.canon/ja/csr/conflict/index.html>

現代奴隷法への対応

2015年に英国で現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)が制定され、英国で事業活動を行う一定規模の企業は、自社およびそのサプライチェーンにおいて強制労働、人身取引、児童労働のリスクを確認し、年次のステートメントを公表することが義務づけられました。また、2018年には豪州においても現代奴隷法が制定され、豪州で事業活動を行う一定規模の企業は、サプライチェーンおよび自社の事業活動における強制労働などのリスクを評価し、その軽減措置について報告することが義務づけられています。

キャノンでは毎年、生産拠点および調達先に対して人権リスクを確認し、この結果にもとづき法の適用対象となるグループ会社がステートメントを公表しています。

また、キャノンメディカルおよびアクシスでは、同法にもとづきそれぞれステートメントを公表しています。

参考：Canon Europa N.V.、Canon Europe Ltd.、Canon (UK) Ltd.のステートメント(英文)
https://canon.a.bigcontent.io/v1/static/ms_statement-2022
 参考：Canon Australia Pty Ltd.のステートメント(英文)
<https://modernslaveryregister.gov.au/statements/9654/>
 参考：キャノンメディカルのステートメント(英文)
https://global.medical.canon/about/corporate/Slavery_and_Human_Trafficking_Statement
 参考：アクシスのステートメント(英文)
<https://www.axis.com/dam/public/e8/aa/88/axis-modern-slavery-act--transparency-statement-2022-en-US-388796.pdf>

第三者意見/第三者保証



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
研究ユニット「イノベーションラボ」
<https://wupperinst.org/>
共同リーダー

フィル・ユストゥス・
フォン・ゲイブラー氏

透明性のあるサステナビリティレポートは、もはや推奨というよりも、必須のものとなっています。これは、特に厳格化する規制上の開示要求など、さまざまな要因によって推進されています。たとえば、2023年に採択された「EU企業サステナビリティ報告指令(CSRD)」は、企業活動の結果が自社にもたらす影響だけでなく、製品やサービス、サプライチェーンを含むバリューチェーンに関連するインパクトについても報告要件を設定しています。したがって、バリューチェーンの影響に関する情報は、サステナビリティレポートでの重要な要求事項となっています。

私は、サステナビリティレポート2024の構想について、バリューチェーンの観点から、キヤノンの製品の社会的影響とマテリアリティピックスに焦点を当ててレビューしました。

キヤノン製品の社会への貢献

本年のレポートには、キヤノンのビジネスユニットとその製品の社会貢献についての新たな概観が含まれています(→P06)。このページは、キヤノンのコアビジネスがどのようにサステナビリティに貢献しているかを説明しています。私はこうした構成を望ましいものと考えています。これに加えて、Canon EXPO 2023の記事を通じて、キヤノンの技術が将来的にどのように生活や仕事の改善につながるかを強調する開示があります(→P07~08)。これらのセクションはポジティブな立場をとっていますが、潜在的な技術関連の社会リスクについてはほとんど触れていません。詳細な情報については、統合報告書へ参照を設けたことを評価しますが、今後のレポートにおいては、製品の社会的影響についての開示の整理が進み、リスクと機会をよりバランスのよい方法でカバーしていることを期待します。これには、製品の安全性、信頼性、使いやすさを含む製品責任に関するキヤノンの長年の取り組みへのつながりを含めることができ、製品ポートフォリオの社会的影響と関連する行動の理解を深めることができます(→P67~72)。

バリューチェーン視点からのマテリアリティピックス

本年のレポートでは、マテリアリティピックスと関連する開示について、より明確な概観が提供されています。一覧では(→P11~12)、これまで散在していた各マテリアリティピックスのバリューチェーンに関連するものを含む具体的な目標と施策をまとめています。バリューチェーン視点は、環境のマテリアリティピックスによく反映されており、特にScope3の排出量が顕著で、これにはキヤノンの間接的な上流と下流の排出量が含まれ、カテゴリ1(購入した製品・サービス)とカテゴリ11(販売した製品の使用)の両方を包括しています。もう一つの例としては、資源の効率利用を支えるリサイクルへの努力があります。しかし、環境領域を超えてみると、キヤノンの製品に対するバリューチェーンの視点はほとんど注目されていません。社会領域の目標の中で、「人権デュー・デリジェンスの実施によるリスク低減」という一つだけが上流または下流の活動に関連しています。製品の低パフォーマンスに関するより多くの開示があれば、読者はキヤノン製品の社会的利益につながる製品ポートフォリオの影響について全体的によく理解できると思います。

より具体的な目標とKPIをもつマテリアリティピックス

新たなマテリアリティピックスに関連する開示の一覧(→P11~12)には、目標とKPIの明確な関係性が含まれています。目標の達成評価と組み合わせることで、キヤノンは主要なサステナビリティ領域での焦点とパフォーマンスについて、はるかに透明な視野を提供します。しかし、6つのマテリアリティピックスに対して25以上の目標と35のKPIが指定されているため、これらの目標間で生じる可能性のある潜在的な競合をキヤノンがどのように対処しているか疑問が生じます。レポートはマテリアリティピックスのレベルで大まかな優先順位を示していますが、目標とKPIのより強い優先順位づけをお勧めします。これには、指定された指標の数の削減をともなうことができます。洗練され、優先順位がつけられたアプローチは、透明性をさらに向上させ、ステークホルダーがマテリアリティピックスに関するキヤノンの戦略的方向性をよりよく理解することを可能にします。

結論

2024年の報告は、サステナビリティレポートにおける透明性を高めるための顕著な一歩を示しています。目標の優先順位づけを強化することや、社会的な製品パフォーマンスの評価指標を取り入れるなど、改善の余地があると感じますが、このレポートはキヤノンが透明性への継続的なコミットメントを示しており、さらなる進展に向けた非常に価値ある基盤を提供しています。



サンクロフト・インターナショナル
チーフ・エグゼクティブ兼
グローバル・サステナビリティ基準審議会
会長(2017-2023)

ジュディ・クチェウスキ氏

キャノン創業80年以上の企業ですが、今でも活力にあふれたグローバル企業であり続けています。この点は、特にキャノンのサステナビリティへの影響や報告の取り組みから明らかです。こうした対応は、企業の成功において、サステナビリティ戦略がさらに重要になっていることを考えれば適切なものと言えます。社会全体が喫緊の環境・社会課題に取り組むにつれて、こうした傾向が今後とも強まり、企業がサステナビリティに対する成果をもたらすことが重要となるでしょう。

こうした背景において、キャノンが企業として示すダイナミズムがレポートに反映されていることは適切であると言えます。レポートはますます広範かつ専門的になっており、特定のステークホルダーのニーズに対応するように設計され、現在では5つの報告書から構成されています(→P01)。キャノンには、これらのコミュニケーションチャンネルが一貫性をもち、つながっていることを確認し、キャノンの戦略とパフォーマンスについて、読者の深い探求を助けることに焦点を当て続けてほしいと願います。

以下に、より具体的なコメントと推奨事項を記載します。

サステナビリティマネジメントの進化

キャノンは、経営やビジネスユニット全体でサステナビリティを意識し、一貫した取り組みを実践することを目的に、サステナビリティマネジメントの大規模な再編を開始しました。この対応はまだ発展中ですが、直近では2024年4月にサステナビリティ委員会が設立されました。こうしたアプローチは今後も進展すると考えられ、その移行期である現在においては、その全貌は完全に定まったものとして報告されていないため、正確な理解が難しいと言えます。

マテリアリティトピックス、目標、KPI、 そしてキャノンの野心

私の考えでは、今年の報告書で特筆すべき改善点の一つは、マテリアリティとされる環境と社会のトピックについての開示が強化されたことです(→P11~12)。これには、トピックの性質とキャノンの施策、進捗を理解するための構成が改善され、コンパクトな2ページにまとめられています。その情報は広範で複雑ですが、明確な構造と詳細情報への参照によって単純化されています。キャノンには、関連する目標とターゲットを見直し続け、それらを組織の野心に対して検証することをお勧めします

- 目標とターゲットのなかで、最も挑戦的で成果を重視するものはどれですか？
- 目標はキャノンが望み、必要としているほど野心的ですか？
- 目標はマテリアリティとしてめざす規模に見合う取り組みですか？
- 目標設定のプロセスはサステナビリティマネジメントの継続的な発展にどのように影響を与えるのでしょうか？

特定の環境目標と報告アプローチ

たとえば、CO₂排出量など、いくつかの領域では、キャノンが既存の目標に対してすでに大幅な進捗を遂げていることが明らかなものがあります。こうした進展がある場合、予定より早く目標を見直し、リセットする必要性が問われています。キャノンの2030年のScope3とライフサイクルCO₂排出量/製品の目標は、すでに達成が非常に近い状態です。これは、キャノンがこれらの分野でその野心を見直し、リセットする機会であることを示唆しています。これは、気候変動がもたらす世界的な課題に対して、現在、私たちが行っている以上の取り組みを組織的に行う緊急性を認識するものです。少し異なる例ではありますが、生物多様性のトピックは、更新されたGRIとTNFDそれぞれの推奨事項としての発表を受け、今後、より重視すべき項目となります。これらは、生物多様性関連の影響を特定、評価、報告するための構造的で厳格な手段を提供します。このトピックはキャノンの長期的なマテリアリティトピックの一つであるため、私はキャノンが生物多様性に関する報告を拡大する先駆者となり、グローバルで発展が進むベストプラクティスに沿った行動を取ることを強く願っています。

キャノンは長年にわたり環境報告書やサステナビリティレポートを発行してきており、その経験を積み重ねてきたなかで、この分野での研鑽を積んできたものと考えています。今後も、私は批判的な友人としての誇りをもって、キャノンの旅路を支えていけることを楽しみにしています。

第三者意見について

はじめに

キヤノンでは、継続的にサステナビリティレポートの改善に努めています。その取り組みの一環として、キヤノンでは外部の専門家の方々からレポートに対するコメントならびにアドバイスをいただいています。

このプロセスの目的：

- 可能な開発に対するキヤノンのコミットメントを深めます。また、キヤノンの活動の進捗に対する期待や認識を著名な外部専門家へ確認を行います
- サステナビリティレポートを通じて説明責任を果たします
- 説明責任を果たすためのベストプラクティスをサポートすると同時にキヤノンとステークホルダーの対話を促進します

ジュディ・クチェウスキ氏とフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏には、本レポートにある意見書のほか、キヤノンとの対話、コンセプトや原稿案の内容に対する詳細なレビューを通して、10年以上にもわたり毎年、キヤノンのレポート作成を支援していただいています。

コメンテーター意見の基準

GRIスタンダードと国連の持続可能な開発目標（SDGs）を背景として、コメンテーターはキヤノンに以下の点を問いかけてきました：

コメンテーターとキヤノンの討議内容

トピック	第三者意見	キヤノンの見解
異なる報告書の増加にともなう関連性、一貫性、明確な報告	サステナビリティレポートが一部の国・地域で義務化され、関連するフレームワークやさまざまな対象者が存在するなか、キヤノンはそれぞれの目的に特化した報告書を作成することで対応しています。これはアプローチとして理にかなっていませんが、他の報告書と分離してしまい、読者が使いにくくなるリスクがあります。キヤノンは、各報告書の内容だけでなく、コンセプトや情報開示の手段においてもつながりを示すことで、複雑な情報体系においても読者が容易にアクセスし、理解を深められるよう努力を続けるべきです。	拡大する法規制やステークホルダーのニーズに対応するため、キヤノンはサステナビリティ情報を含む複数の報告書を発行しています。本年のレポートでは、どの報告書を見れば読者が求める情報が得られるのかが一目で分かるよう、各報告書と内容の一覧表を掲載しました（→P01）が、今後は報告書間の情報の関連性をより示せるよう改善を図っていきます。
未来を展示する機会としてのCanon EXPO	数年ごとに開催されるCanon EXPOは、キヤノンのビジネスとしての独自の専門知識を探究し、それが将来的にどのように生活やビジネスを改善し得るのかを知ることができる素晴らしいイベントですが、キヤノンはどのようにして未来を示していくのでしょうか？キヤノンの報告書は、グリーンプラットフォームなど、いくつかの興味深いコンセプトを示しましたが、これらのコンセプトは、さまざまな場面で、どのように実用化されていくのでしょうか。	「Canon EXPO 2023」では、最新の製品やサービス、ソリューション、そしてそれを支える技術が社会課題をどのように解決し、また新たな価値を創出しようとしているのかを紹介しました（→P07～08）。今後は展示した製品・技術・ソリューションを具現化して市場に展開していきます。また、本レポートでもこれらを通じた社会課題の解決について開示していきます。
環境と社会の重点課題の成熟	特定された重点課題は、評価と進捗確認のために具体的かつ実用的なものへと進歩しています。しかし、社会と環境の定義の方法は一貫しておらず、ほとんどの場合、環境項目の方が社会よりもはるかに具体的に明記されています。これは、多くの環境・社会分野における課題の進展を反映しており、社会分野での標準化の度合いが低いことを意味しています。しかし、社会分野の項目は、SDGsを達成するためには同等の緊急性をもっています。したがって、キヤノンのアプローチも同等の厳格さを反映するように発展させるべきです。	キヤノンでは毎年、世界各国・地域におけるサステナビリティに関する動向調査や関連法規制の分析を実施し、重点課題の見直しを行っています（→P10）。ご指摘いただいた社会分野についても重要性を十分に認識しており、今後はISSBやCSRDといった情報開示基準の新たな潮流や、ステークホルダーの意見を踏まえ検討します。
サステナビリティマネジメントの進化	組織全体にサステナビリティを組み込むためのマネジメントシステムは、機能が成熟するにつれて自然と変化し続けます。現在は情報が限られているため評価するのは難しいですが、これらのマネジメントシステムは複雑なグローバル企業に持続可能性を組み込み、普及させるために重要であるため、今後の報告書でキヤノンがさらに詳述することを期待しています。	キヤノンは、サステナビリティ関連事項について適切かつ実効性ある判断を確保することを目的に、「サステナビリティ委員会」を2024年4月に設置しました（→P05）。今後、本委員会のもと取り組みを進め、活動内容を開示していきます。
ビジネス全体を映し出すキヤノンの製品責任	キヤノンが特定した社会分野における重点課題は、製品を通じた社会的インパクトに関連する指標が欠けています。キヤノンの環境や製品安全性に関する長い歴史と、環境パフォーマンスの向上を踏まえれば、十分に対応できると思います。「設計によるサステナビリティ」は、「ユニバーサルデザイン」がすでにそうであるように、強力なものとなると考えられます。	キヤノンはこれまででも製品安全性やユニバーサルデザインなど環境への影響のみならず、社会へのインパクトにも配慮した製品設計に取り組んできました。今後は私たちの取り組みを、製品を通じた社会的インパクトという観点でも見直し、指標についても検討していきたいと思えます。

フォン・ゲイブラー博士とクチェウスキ氏の意見全文は「第三者意見」（→P91～92）でご覧いただけます。

- **マテリアリティ**：キヤノンの事業とステークホルダーにとって最も重要なテーマ、キヤノンに対して最も大きな影響が生じる範囲、そしてキヤノンがその問題に最も貢献できる範囲。
- **サステナビリティの影響と戦略の関係**：キヤノンの主要な事業戦略に関連する貴重な文脈を読者が失わないようにするにはどうすればよいか。
- **明確さと複雑さ**：キヤノンのビジネスと能力に関する首尾一貫した包括性を維持しながら、さまざまな読者のために複数の報告プロセスをどのように結びつけるか。
- **サステナビリティ戦略の推進**：キヤノンは、製品が社会の広範なサステナビリティの要求をどのように満たしているか、いかに人々の理解を深めるため、継続的に機会を生かしているか。

ジュディ・クチェウスキ氏とフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏は、見識ある独立したサステナビリティの専門家として、キヤノンと協力し、レポートの透明性と説明責任の向上について積極的にサポートを行うものであり、監査人ではなく、レポートの内容の保証を行う立場にはない点をご了承ください。

当社は、サステナビリティレポート2024に記載の2023年GHG排出量、エネルギー使用量ならびに水使用量に関するデータについて、LRQAリミテッドによる第三者保証を受けています。



LRQA独立保証声明書

キヤノン株式会社のキヤノンサステナビリティレポート 2024 に掲載される 2023 年環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいてキヤノン株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

保証業務の条件

LRQA は、キヤノン株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、キヤノンサステナビリティレポート 2024 に掲載される 2023 年（2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日）の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE3000（改訂版）及び温室効果ガス（GHG）については ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社とその国内外連結対象子会社における運営及び活動 に対して、以下の要求事項を対象とする。

- GHG プロトコルに沿って会社の定めた報告手順への適合性の検証
- 以下の環境指標に関するデータ¹の正確性、信頼性の評価
 - GHG スコープ 1 排出量（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 2 排出量（マーケットベース及びロケーションベース）（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 3 排出量 カテゴリー1～15²（トン CO₂e）
 - エネルギー消費量²（TJ）
 - 水使用量²（m³）

LRQA の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 下表 1 に要約される正確で信用できる環境データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準³、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000（改訂版）及び GHG については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の脱漏及び誤表記が無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。

¹ GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

² 2022 年データのみを検証した。

³ 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。



- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプリング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2023年のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量並びに関連記録を検証した。
- データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、キヤノン株式会社本社（下丸子事業所）とキヤノンマーケティングジャパン株式会社本社を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において排出源の現場確認を実施した。

観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社は、GHG排出量、エネルギー消費量、水使用量のデータ管理について、引き続きデータと情報管理における品質管理、品質保証に努めることが望まれる。特に、海外拠点のデータ管理をより正確にすることが期待される。

基準、適格性及び独立性

LRQAはISO14065 “温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”、ISO17021-1 “適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項”に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQAが会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2024年3月10日

由岐中一順

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

TEL: +81 45 682 5290

<https://www.lrqa.com/ja-jp/>

LRQA reference: YKA4005113

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2024.



表 1. キヤノングループの 2023 年主要データの要約

対象項目		
スコープ 1 GHG 排出量	161,639	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準]	754,873	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [ロケーション基準]	874,789	トン CO ₂ e
スコープ 3 GHG 排出量	6,551,103	トン CO ₂ e
カテゴリ-1	2,903,022	トン CO ₂ e
カテゴリ-2	882,861	トン CO ₂ e
カテゴリ-3	179,872	トン CO ₂ e
カテゴリ-4	357,008	トン CO ₂ e
カテゴリ-5	22,551	トン CO ₂ e
カテゴリ-6	58,011	トン CO ₂ e
カテゴリ-7	146,592	トン CO ₂ e
カテゴリ-8	0	トン CO ₂ e
カテゴリ-9	49,666	トン CO ₂ e
カテゴリ-10	0	トン CO ₂ e
カテゴリ-11	1,785,531	トン CO ₂ e
カテゴリ-12	164,796	トン CO ₂ e
カテゴリ-13	1,194	トン CO ₂ e
カテゴリ-14	0	トン CO ₂ e
カテゴリ-15	0	トン CO ₂ e
エネルギー使用量	10,275	TJ
水使用量	8,662,709	m ³

Canon